

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、浜松学院大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月

理事長

柳川 樹一郎

学長

石田 勝義

ALO

弘谷 多喜夫

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人興誠学園は、教育の社会性を重視し、学校の公共性に立脚した組織をもって、真の教育理想の実現を図る創意により、創立者廿日出厩(はつかで ひろし)氏によって設立され、昭和 8 年（1933 年）11 月 22 日文部省より財団法人興誠商業学校の設立認可を受けて誕生した。

建学の精神は、「興誠」即ち誠を興す、ことであり、汗は誠の結晶との実践教育をもって、誠の精神により国家社会に貢献できる人材の育成を教育方針として掲げた。

浜松短期大学は、こうした建学の精神を受け継ぎ、昭和 26 年（1951 年）2 月に商科の短期大学として設立された。

その後、昭和 40 年（1965 年）幼稚園教員養成所第二部（同 41 年一部）が短期大学内に併設され、同 42 年（1967 年）には浜松短期大学幼児教育科として開設し、現在に至っている。なお、平成 16 年（2004 年）に浜松学院大学短期大学部と改称した。

学校法人の沿革

昭和 8 年 11 月	財団法人興誠商業学校設立認可	静岡県興誠商業学校設置
昭和 19 年 2 月	法人を財団法人興誠会と改組し、戦時措置令により興誠航空工業学校と改称	
昭和 20 年 11 月	興誠航空工業学校を興誠中学校と改称	
昭和 23 年 4 月	新学制施行により、興誠高等学校と改称し、興誠中学校を併設	
昭和 25 年 12 月	私立学校法制定により、財団法人興誠会を学校法人興誠学園に組織変更	
昭和 27 年 4 月	興誠高等学校を興誠商業高等学校と改称	
昭和 36 年 3 月	高等学校併設中学校の生徒募集停止	
昭和 43 年 3 月	興誠商業高等学校併設中学校廃止	
昭和 48 年 4 月	浜松短期大学附属住吉幼稚園開園、興誠商業高等学校を興誠高等学校と改称	
昭和 52 年 4 月	浜松短期大学附属住吉幼稚園を浜松短期大学附属幼稚園と改称	
平成 7 年 4 月	興誠高等学校普通科に男女共学実施	
平成 8 年 4 月	興誠高等学校商業科の生徒募集停止	
平成 10 年 3 月	興誠高等学校商業科廃止	
平成 16 年 3 月	興誠中学校設置認可	
平成 16 年 4 月	浜松短期大学商科、英語コミュニケーション科を改組し、浜松学院大学現代コミュニケーション学部現代コミュニケーション学科として開設	
	興誠中学校開校	
	浜松短期大学附属幼稚園を浜松学院大学附属幼稚園に改称	
平成 19 年 4 月	浜松学院大学子どもコミュニケーション学科開設	
平成 21 年 4 月	浜松学院大学地域共創学科開設	

平成 23 年 4 月	浜松学院大学現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科に小学校教員養成課程を開設 浜松学院大学附属愛野こども園を開設
平成 25 年 4 月	浜松学院大学現代コミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科に特別支援学校教員養成課程を開設

短期大学の沿革

昭和 26 年 4 月	浜松短期大学（商科）設立
昭和 27 年 7 月	校名を浜松商科短期大学と改称
昭和 36 年 4 月	浜松商科短期大学商科第二部開設
昭和 40 年 4 月	興誠学園幼稚園教員養成所第二部を短期大学内に併設
昭和 41 年 4 月	興誠学園幼稚園教員養成所第一部を短期大学内に併設
昭和 42 年 4 月	校名を浜松短期大学と改称し、浜松短期大学幼児教育科第一部、第二部開設
昭和 61 年 4 月	浜松短期大学英語科開設
平成 4 年 4 月	浜松短期大学幼児教育科第一部に保母課程（現在の保育士課程）開設
平成 14 年 4 月	浜松短期大学英語科を英語コミュニケーション科と改称
平成 15 年 3 月	浜松短期大学商科第二部廃科
平成 16 年 4 月	浜松短期大学商科第一部、英語コミュニケーション科の募集停止
	浜松学院大学短期大学部と改称
平成 17 年 3 月	浜松学院大学短期大学部商科第一部、英語コミュニケーション科廃科
平成 18 年 4 月	浜松学院大学短期大学部幼児教育科第二部の募集停止
平成 19 年 3 月	浜松学院大学短期大学部幼児教育科第二部の廃科

（2）学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

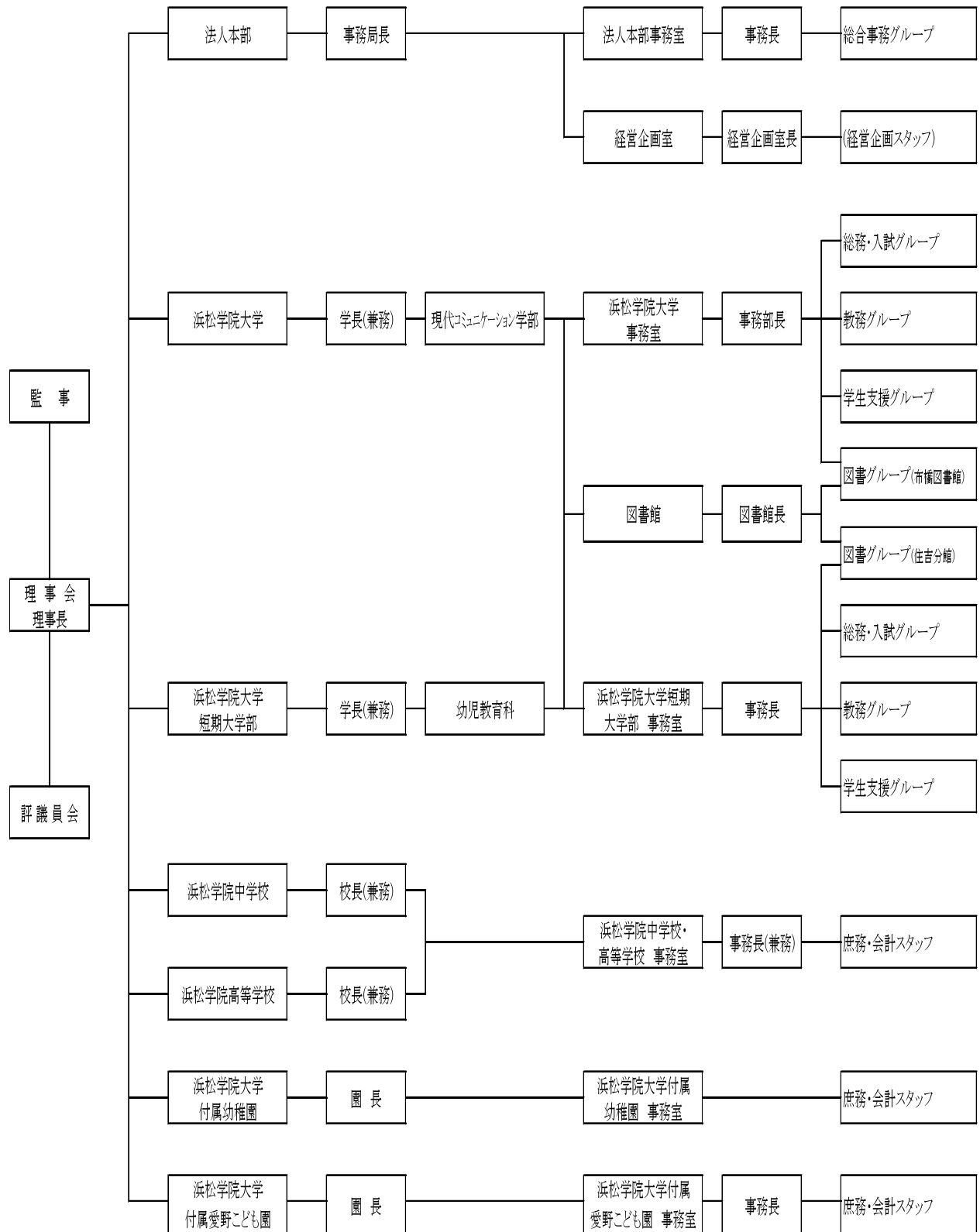
学校名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
浜松学院大学	静岡県浜松市中区布橋			
現代コミュニケーション学部	3-2-3			
地域共創学科		6 0	2 8 0	1 1 4
子どもコミュニケーション学科		1 0 0	3 6 0	3 1 5

浜松学院大学短期大学部

浜松学院大学 短期大学部 幼児教育科	静岡県浜松市中区住吉 2-3-1	1 4 0	2 8 0	2 7 9
浜松学院高等学校 浜松学院中学校	静岡県浜松市中区高林 1-17-2	2 8 0 4 0	8 4 0 1 2 0	7 9 3 7 4
浜松学院大学付属 幼稚園	静岡県浜松市中区住吉 1-22-5	/	2 6 0	2 4 5
浜松学院大学付属愛野 こども園	静岡県袋井市愛野南 2-2-3	/	1 8 0	1 9 1

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 29 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が位置する静岡県浜松市は、静岡県の西部にある。西に鰻の養殖で有名な浜名湖があり、その付近ではみかんの栽培も盛んである。東には天竜川が流れ、遠州灘に注いでいる。年間を通して温暖な地域であり、自然にも恵まれた地域である。平成 17 年(2005 年) 7 月 1 日に 12 市町村が合併し、人口及び市域面積は県内最大になり、平成 19 年(2007 年) 4 月 1 日には政令指定都市になった。

戦国時代には城下町として、江戸時代には宿場町として、また、明治時代には浜松県県庁所在地及び遠江の代表都市として栄えた。

今日国内外に知られる製造業のまちとして発展している。平成 28 年 12 月 1 日の人口は 796,847 人、市面積は 1558.06km²。

浜松市の人口動態

浜松市

年度	世帯数	人口		
		総数	男	女
24	303,043	796,685	394,508	402,177
25	304,667	792,985	392,542	400,443
26	307,576	791,088	391,718	399,370
27	309,608	798,035	395,573	402,462
28	312,669	796,847	395,232	401,615

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

学生の出身地別人数及び割合

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
東京			1	0.7						
静岡	156	98.6	149	98.6	141	98.6	139	96.5	147	98.0
愛知	1	0.7	1	0.7	2	1.4	1	0.7		
その他	1	0.7					4	2.8	3	2.0
合計	158	100	151	100	143	100	144	100	150	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

学生の出身地域は、浜松市と周辺市町（磐田市・掛川市など）であるが、浜松市出身者が大部分である。浜松市には、公・私立幼稚園が106箇所、公・私立保育園が85箇所あるが、この浜松市を中心にし、その周辺地域からなる静岡県西部地方にある短期大学の保育者養成校は本学だけである。このため、保育者養成校として、52年に亘り、地域のニーズに応えてきた。現在、保育士不足がピークを迎えていることもあって、地域社会からのニーズは特に強くなっている。

■ 地域社会の産業の状況

「浜松市は、都市機能や先端技術産業が集積する都市部、都市近郊型農業が盛んな平野部、豊富な水産資源に恵まれた沿岸部、広大な森林資源を擁する中山間地域があり、まさに国土縮図型都市です。浜松市は、江戸時代から続く綿織物と製材業をルーツとした地場産業が盛んで、繊維、楽器、輸送用機器の三大産業を中心とし、近年では産学官の連携を積極的に展開し、次世代自動車、光・電子技術関連等の高度な技術の集積が進みつつあります。」（浜松市ホームページから引用）

平成29年4月1日付けの静岡新聞の一面に下記のような記事が掲載されている。

経済産業省が31日発表した2016年の工業立地調査結果（速報値）によると、本県の製造業などの立地件数（電気業除く）は、15年比19件増の74件で都道府県別で1位だった。全国トップは12年以来、4年ぶり。開通から4年が経過した新東名高速道などの交通アクセスの優位性に加え、誘致活動強化の成果もあると県は強調している。対象は、千平方メートル以上の用地を取得した輸送用機器、食料品などの製造業、カス製造業、熱供給業。上期（1月～6月）29件、下期（7月～12月）45件と両期とも全国1位だった。立地面積は15年比7ヘクタール増の57ヘクタールで全国5位。業種別の内訳は、輸送用機器製造が12件（全国2位）と最多で、金属製品製造と生産用機器製造が各11件（いずれも同1位）、食料品6件（同9位）など。業地区別は、西遠28件、静岡・大井川21件、東駿河湾16件、中遠9件。（静岡新聞、平成29年4月1日、朝刊より抜粋）

上記が示すように、静岡県西部の企業立地は全国一位と盛況である。相関して、企業従業員の子弟のための幼稚園・保育園・子ども園・施設の必要度は高くなっている。現在、それを担う静岡県西部地域における組織体の現況は、次頁の表が示すとおりである。

本学学生が就職する主たるエリアに立地する幼稚園・保育園・こども園・施設数

① 浜松市	公立幼稚園数	61	④ 掛川市	公立幼稚園数	11
	私立幼稚園数	45		私立幼稚園数	4
	公立保育所数	22		公立保育所数	1
	私立保育所数	63		私立保育所数	11
	公立こども園数	0		公立こども園数	0
	私立こども園数	20		私立こども園数	4
	公立施設数	2		公立施設数	0
	私立施設数	4		私立施設数	0
② 磐田市	公立幼稚園数	17	⑤ 森町	公立幼稚園数	6
	私立幼稚園数	2		私立幼稚園数	0
	公立保育所数	8		公立保育所数	0
	私立保育所数	14		私立保育所数	2
	公立こども園数	3		公立こども園数	0
	私立こども園数	1		私立こども園数	0
	公立施設数	0		公立施設数	0
	私立施設数	0		私立施設数	0
③ 袋井市	公立幼稚園数	15	⑥ 湖西市	公立幼稚園数	6
	私立幼稚園数	1		私立幼稚園数	0
	公立保育所数	2		公立保育所数	3
	私立保育所数	11		私立保育所数	4
	公立こども園数	0		公立こども園数	0
	私立こども園数	1		私立こども園数	1
	公立施設数	0		公立施設数	0
	私立施設数	1		私立施設数	0

(平成 28 年度)

■ 本学の学生が就職する主たる就職エリアの地図



■ 本学が所在する静岡県地図



静岡県浜松市の地図

- 浜松駅からの短期大学所在地図
遠州鉄道バスにて、JR 浜松駅から所要時間約 15 分



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
建学の精神・教育理念、教育目的・目標は、それぞれ定められている。それらの関係をより系統的かつ体系的に整理することが望まれる。(評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・目標)	歴史的経過を整理し、それぞれの関係と位置づけを議論した。その中で建学の精神とその説明についても整理した。さらに学習成果との一貫性についても議論をすすめている。	29年度からの印刷物に記載した。

専任教員の年齢構成にやや偏りがある。教員の年齢構成のバランスをとることが望まれる。(評価領域Ⅲ 教育の実施体制)	退職者、転出者の後任には若い教員を採用する	年齢構成のバランスは改善しつつある
1号館と図書館はやや離れている。学生の図書館利用を支援するためにサテライトの充実等、その支援方策の検討が望まれる。(評価領域Ⅲ 教育の実施体制)	図書館のゼミ室の利用、ゼミ時間での図書館利用などを各教員で行う 図書館での展示や行事などの企画を通じて、利用を支援する	学生の利用は増加してきている
学習進度の速い学生や優秀な学生に対する支援体制の強化が望まれる。(評価領域Ⅴ 学生支援)	1年次から2年次の進級時において成績優秀な学生には奨学金を給付する	成績優秀な者の学習意欲が向上しているので、28年度から、給付者を増加した
余裕資金はあるが、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。すでに学校全体として収支改善のために中・長期の経営改善計画を策定し、人件費の抑制などに取り組んでいるが、この計画を確実に実行し、収支を均衡させることが期待される。	27年度から、さらに新たな将来計画が提出され、実施されている。	法人全体の収支バランスについても、目を向けていくという意識が高まってきた。

② 上記以外で、改善を図った事項について

特になし

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

（平成 29 年度を含む過去 5 年間）

学科	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
幼児教育科	入学定員	140	140	140	140	140
	入学者数	151	143	144	150	133
	入学定員充足率	108	102	102	107	95
	収容定員	280	280	280	280	280
	在籍者数	307	291	282	285	279
	収容定員充足率	110	104	100	101	99

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
幼児教育科	1 4 6	1 5 3	1 4 2	1 3 6	1 3 2

③ 退学者数（人）

区分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
幼児教育科	5	4	6	1 2	7

④ 休学者数（人）

区分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
幼児教育科	3	2	2	3	1

⑤ 就職者数（人）

区分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
幼児教育科	1 4 2	1 4 9	1 3 8	1 3 2	1 2 7

⑥ 進学者数（人）

区分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
幼児教育科	0	0	1	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育科	8	6	1	0	15	10		3	0	26	
（小計）	8	6	1	0	15	10		3	0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	8	6	1	0	15	13		4	0		

〔注〕

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。

該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	4	9
技術職員	0	0	0
図書館の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	3	3
計	6	8	14

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用(㎡)	計(㎡)	基準面積 (㎡)	在学生 一人当 たりの 面積 (㎡)	備考(共 有の状 況等)
	校舎敷地	—	28,062.29	0	28,062.29	2800.00	62.58	浜松学 院大学 と共用
	運動場用地	—	17,181.13	0	17,181.13			
	小計	—	45,243.42	0	45,243.42			
	その他	—	2,332.78	0	2,332.78			
	合計	—	47,576.20	0	47,576.20			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積＝[ロ]÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用(㎡)	計(㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	793.34	18476.7	0	19,270.05	2,850.00	浜松学院大学と 共用

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
19	3	5	1	—

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
15

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	電子 ジャーナル	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
幼児教育科	37,327 [2,432]	866 [26]	0	772	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	3235	215	92,750
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,056.35	運動場、テニスコート	

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

①教育情報の公表について

	事項	公表方法
1	大学の教育研究上の目的に関する事	学校法人興誠学園ホームページ内 (http://www.szo-kosei-h.ed.jp/koseigakuen/) 及び 本学ホームページ内 (http://www.hgu.ac.jp/coll_hp/) で公開している。
2	教育研究上の基本組織に関する事	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了	本学ホームページで公開している。 (http://www.hgu.ac.jp/)

	した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ホームページで公開している。 (http://www.hgu.ac.jp/)
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ホームページで公開している。 (http://www.hgu.ac.jp/)
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ホームページで公開している。 (http://www.hgu.ac.jp/)
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	本学ホームページで公開している。 (http://www.hgu.ac.jp/)
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ホームページで公開している。 (http://www.hgu.ac.jp/)

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法
・財産目録 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・事業報告書及び監査報告書	開示請求に基づき閲覧により、行っている。また、ホームページへの掲載も行っている。 http://www.szo-kosei-h.ed.jp/koseigakuen/disclosure/index.html

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

建学の精神と学科の教育目的に基づき、学習成果として、人間性（自己理解、向上心）、社会性（表現力、人間関係力、常識・教養）、専門性（専門基礎力、考察力、統合力、実践力）を定めている。学生の自主的活動を重んじ、基礎学力を訓練し、技術を身につけさせる取り組み、体験学習への取り組みを全教員の力で行っている。

入学する学生の中には、高校での基礎学力を十分に身につけていない者もいるので、本

来就職試験対策として行っていた一般教養講座を1年生の段階での基礎学力講座として位置づけて、業者や内容・方法を検討し、又、補助金を多くする等の対策を採った。

専門性では、専門基礎力の向上のために基礎理論科目を中心に1年生から2年生への進級試験を厳しくすることとしたため、かなりの再試験者をだすようになったが、一定の水準に達するようにさせ、出来なかったものには再履修をさせている。一方で、入学時に選抜する給付生を除き、成績の上位になった学生に対する給付金制度の枠を増やした。

技術の基礎力では、入学者の中でピアノの未経験者が増えているので、事前教育と通年の課外授業を設けて実施の方法や結果の実績を蓄積してきた。

人間性や社会性の学習成果は、数値として計測することが専門性と同じようには出来ないが、それらが教科と教科外における自発的な諸活動を通しての学びによって獲得されていくものであるから、体験的な学習やさまざまな経験学習を行なうとともに、ゼミ活動を中心とし、人間関係をつくり、励ましや共同、協力の機会を通してそれらを獲得していけるようにしている。このため、2年生の本ゼミの前に、1年生後半からのプレゼミを時間割に組み入れ、ゼミ単位での交流が出来るようにした。2年生になってからは、ゼミ対抗のスポーツデイがあり、又、表現系ゼミでは表現活動研究発表会、論文系ゼミでは卒業論文発表会に取り組むことで学習成果が向上しているし、現場からの卒業生に関するアンケートなどを通して計ることが出来る。

学習成果の向上、充実に向けて、学長、部長を中心に教授会と各部会が、議論を通してまとまっていることが出来る努力をしている。各教室の技術的資源の充実をはじめとし、読書や自習室、談話室など教育環境の整備を進める努力をしている。

事務組織の充実と、教員組織との連携を一層すすめている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成27年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成28年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成26年度2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」により、諸規程の改正を行い組織の管理責任を明確にした。それに基づき、教員、職員それぞれにコンプライアンス教育を実施し、誓約書を徴取した。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

理事会の開催状況（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	12人	12人	平成 26 年 5 月 27 日 9:30～11:50	11人	91.7%	1人	3 / 3
		12人	平成 26 年 6 月 17 日 11:00～11:40	12人	100.0%	0人	3 / 3
		7人	平成 26 年 7 月 1 日 14:10～14:25	7人	100.0%	0人	2 / 3
		12人	平成 26 年 7 月 1 日 14:31～15:21	12人	100.0%	0人	2 / 3
		12人	平成 26 年 7 月 29 日 13:30～15:56	12人	100.0%	0人	3 / 3
		12人	平成 26 年 9 月 26 日 10:45～11:27	11人	91.7%	1人	3 / 3
		12人	平成 26 年 11 月 6 日 13:54～15:58	12人	100.0%	0人	3 / 3
		12人	平成 26 年 11 月 27 日 11:04～12:32	12人	100.0%	0人	2 / 3
		12人	平成 27 年 2 月 26 日 13:30～00:00	11人	91.7%	1人	2 / 3
		12人	平成 27 年 3 月 24 日 13:30～14:42	11人	91.7%	1人	3 / 3

評議員会の開催状況（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席評議 員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	30人	28人	平成 26 年 5 月 27 日 13:30～15:23	24人	85.7%	4人	3 / 3
			平成 26 年 6 月 17 日 9:30～10:40	22人	78.6%	6人	3 / 3
		29人	平成 26 年 7 月 1 日 13:30～14:00	23人	79.3%	6人	1 / 3

		30人	平成26年9月26日 9:30～10:34	24人	80.0%	6人	3 / 3
			平成26年11月27日 9:30～10:50	24人	80.0%	6人	2 / 3
			平成27年3月24日 9:30～12:05	26人	86.7%	4人	3 / 3

理事会の開催状況（平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	12人	12人	平成27年5月26日 9:30～11:40	11人	91.7%	1人	3 / 3
		12人	平成27年6月26日 10:46～11:18	11人	91.7%	1人	3 / 3
		12人	平成27年9月17日 13:30～16:37	9人	75.0%	3人	3 / 3
		12人	平成27年11月30日 14:10～18:02	10人	83.3%	2人	3 / 3
		12人	平成28年2月22日 14:12～16:30	11人	91.7%	1人	3 / 3
		12人	平成28年3月23日 13:00～14:55	11人	91.7%	1人	3 / 3

評議員会の開催状況（平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	30人	30人	平成27年5月26日 13:00～16:10	23人	76.6%	7人	3 / 3
			平成27年6月26日 9:30～10:35	24人	80.0%	6人	3 / 3
			平成27年11月30日 9:30～10:35	23人	76.6%	7人	3 / 3

			平成 28 年 3 月 23 日 9 : 30 ~ 12 : 07	27 人	90.0%	3 人	2 / 3
--	--	--	--------------------------------------	------	-------	-----	-------

理事会の開催状況（平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	12 人	11 人	平成 28 年 5 月 31 日 9 : 30 ~ 11 : 45	11 人	100.0%	0 人	3 / 3
		11 人	平成 28 年 6 月 23 日 10 : 33 ~ 11 : 20	8 人	72.7%	3 人	3 / 3
		7 人	平成 28 年 7 月 1 日 14 : 15 ~ 14 : 28	7 人	100.0%	0 人	0 / 0
		12 人	平成 28 年 7 月 1 日 14 : 40 ~ 15 : 30	11 人	91.7%	1 人	0 / 0
		12 人	平成 28 年 8 月 5 日 13 : 30 ~ 16 : 25	11 人	91.7%	1 人	3 / 3
		12 人	平成 28 年 11 月 24 日 13 : 30 ~ 15 : 33	11 人	91.7%	1 人	3 / 3
		12 人	平成 29 年 2 月 22 日 13 : 30 ~ 15 : 30	12 人	100.0%	0 人	3 / 3
		12 人	平成 29 年 3 月 29 日 13 : 30 ~ 16 : 25	11 人	91.7%	1 人	3 / 3

評議員会の開催状況（平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席評議 員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	30 人	28 人	平成 28 年 5 月 31 日 13 : 30 ~ 15 : 20	20 人	71.4%	8 人	3 / 3
			平成 28 年 6 月 23 日 9 : 30 ~ 10 : 20	21 人	75.0%	7 人	3 / 3
		30 人	平成 28 年 7 月 1 日 13 : 30 ~ 14 : 00	25 人	83.3%	5 人	0 / 0
		30 人	平成 28 年 11 月 24 日 10 : 00 ~ 11 : 03	23 人	76.7%	7 人	3 / 3

		30人	平成29年3月29日 9:40～12:20	23人	76.7%	7人	3 / 3
--	--	-----	--------------------------	-----	-------	----	-------

[注]

1. 平成26年度から平成28年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし

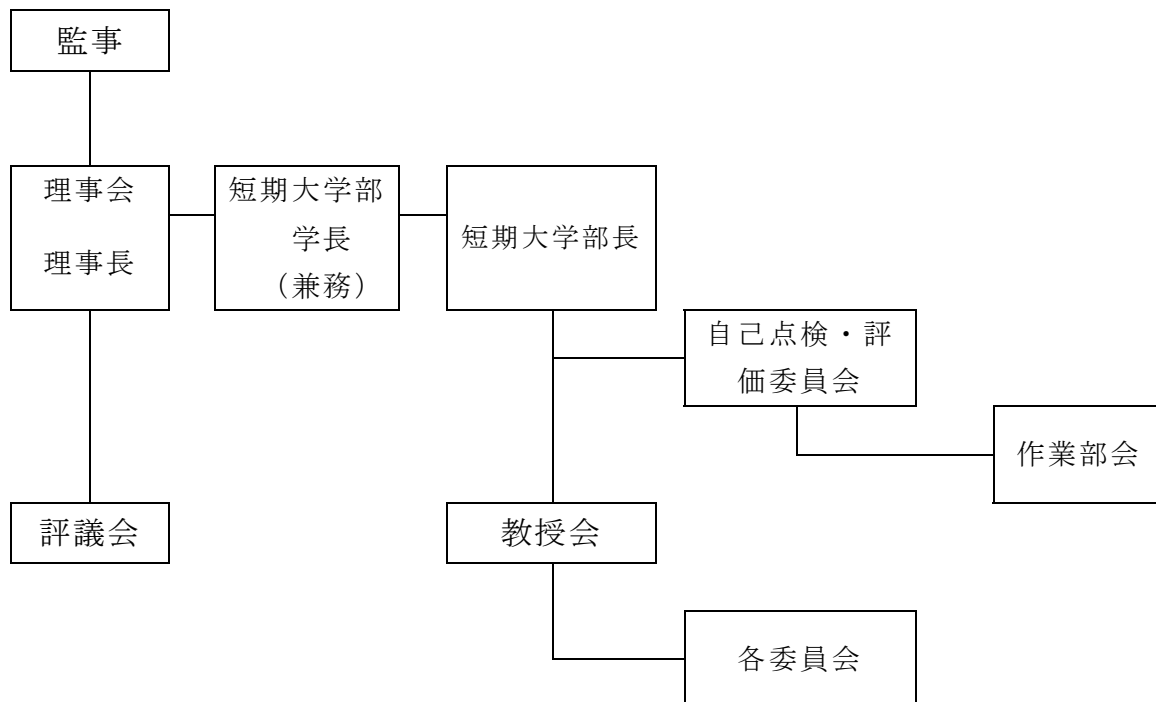
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った平成 27 年度を中心に)

自己点検・評価委員会

職名	氏名	職階	備考
委員長	石田勝義	教授	学長
委員	金子容子	教授	部長
委員	山本孝一	教授	学科長
委員	弘谷多喜夫	教授	ALO
委員	若杉雅夫	教授	就職部長
委員	芳賀亜希子	教授	教務部長

自己点検・評価の組織図



自己点検・評価報告書作業部会

作業部会責任者	金子容子	教授	部長
委員	山本孝一	教授	学科長
委員	弘谷多喜夫	教授	ALO
委員	若杉雅夫	教授	就職部長
委員	芳賀亜希子	教授	教務部長
委員	神谷 司	主査	学生支援・教務グループ担当職員
委員	大坪 仁幸	主査	学生支援グループ職員

作業部会は、平成28年度においては、校務分掌組織である教育方法部会のメンバーと一致させて選出した。こうすることで、部会終了後に直ちに、作業部会の会合を開催できることで、効率よく作業を進めることができた。作業部会では、完成までのスケジュールを決め、理事長、学長、法人本部、短大部事務、教務部会、入試企画部会、学生部会、実習部会、図書委員会に資料の提出と原稿の1部を依頼し、部会での分担による執筆を行い、討議を経て、原案を作成した。原案は教員全員に読んでもらい、そこで出された修正意見を反映させて完成稿として、自己点検・評価委員会に提出、教授会で報告され同意を得たものである。

なお、作成の発議は、自己点検・評価委員会より、教授会で行われたものである。

平成29年度から、自己点検・評価委員会は、新部長のとなった金子容子教授が実質的な責任者として統括することになった。又、新たに教務部長（芳賀亜希子教授）が委員となってこれまでの委員会でのPDCAについての議論をより深め、報告書に反映させることにした。

作業部会については、28年度からの体制を維持することとしたが（報告書の原型は、ほぼ作られていたので）、作業のスピードを上げ、数値などの点検にも当たれるように、更に1名の事務職員を加えた。部会は、委員が重なるため委員会の議事に引き続き具体的な作業をおこなった。

活動記録

自己点検・評価委員会

- 平成28年10月17日（月） 教授会で第三者評価の受審と報告書作成について発議
- 平成28年11月24日（木） 28年度報告書の反省点と28年度の自己点検・評価の取り組みについて
- 平成28年12月19日（金） 同上
- 平成29年1月20日（金） 28年度自己点検・評価について各部に依頼する
- 平成29年3月9日（木） 新年度へ引継ぎ新たに役割分担を決める
- 平成29年4月20日（木） 第1回 報告書の内容について
- 平成29年5月15日（月） 第2回 同上
- 平成29年5月29日（月） 第3回 報告書作成状況について
- 平成29年6月2日（金） 第4回 同上

作業部会

- 平成29年3月9日（木） 作業日程について打ち合わせ
- 平成29年3月31日（金） 新年度へ引継ぎ
- 平成29年4月21日（金） 第1回 報告書原案の検討を行う
- 平成29年5月15日（月） 第2回 （以降委員会と同時開催）
原案の修正、書き換えを行う
- 平成29年5月29日（月） 第3回 同上
- 平成29年6月2日（金） 第4回 同上

様式 5－提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	◎	
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れの方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 平成 28 年度 ■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）	◎	
シラバス ■ 平成 28 年度 ■ 紙媒体、又は電子データで提出	◎	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について		○
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
B 学生支援		
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 平成 28 年度入学者用及び平成 29 年度入学者用の 2 年分	◎	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
GPA 等の成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD 活動の記録		○
SD 活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること		○
非常勤教員一覧表〔書式 3〕		○
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等		○
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等		○
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	◎	
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ・過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 2 年間（平成 27 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分	◎	
中・長期の財務計画	◎	
事業報告書 ■ 過去 1 年間（平成 28 年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年度）	◎	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等		○
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。		○
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 29 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕		○
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
C ガバナンス		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
選択的評価基準		
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データー一覧を様式 5 に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		○

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 28 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 29 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 29 年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 28 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

(2) 様式 5「提出資料・備付資料一覧表」

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧
	2. 平成 28 年度講義要項
	3. ウェブサイト「情報公開」 http://www.hgu.ac.jp/
	4. 2016 大学案内
B 教育の効果	
学則	6. 浜松学院大学短期大学部学則
教育目的・目標についての印刷物	2. 平成 28 年度講義要項
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 平成 28 年度講義要項
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 浜松学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧
	3. ウェブサイト「情報公開」 http://www.hgu.ac.jp/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧
	3. ウェブサイト「情報公開」 http://www.hgu.ac.jp/
入学者受け入れ方針に関する印刷物	8. 2016 年度入試要項
	3. ウェブサイト「情報公開」 http://www.hgu.ac.jp/
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10. 授業科目と担当教員
シラバス	2. 平成 28 年度講義要項
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧
	11. オリエンテーション配布資料
短期大学案内	4. 2016 大学案内
	5. 2017 大学案内

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
募集要項・入学願書	8. 2016 年度入試要項
	9. 2017 年度入試要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」 [書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」 [書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	12. 「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1] 「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3] 「財務状況調べ」[書式 4] 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度） 計算書類（決算書）の該当部分	13. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 過去 2 年間（平成 27 年度～平成 28 年度） 計算書類（決算書）の該当部分	14. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 過去 2 年間（平成 27 年度～平成 28 年度） 計算書類（決算書）の該当部分
消費収支計算書・消費収支内訳表 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分	15. 消費収支計算書・消費収支内訳表 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分
中・長期経営改善計画	16. 学校法人興誠未来創造計画
事業報告書	17. 平成 28 年度事業報告書
事業計画書／予算書	18. 平成 29 年度事業計画書
	19. 平成 29 年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
寄付行為	20. 学校法人興誠学園寄付行為 21. 学校法人興誠学園寄付行為施行細則

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 嵐の孤児－甘日出彦先生追想録 2. 興誠－創立 50 周年記念誌 3. 興誠学園創立 70 周年記念誌 4. 知の蒼穹－浜松短期大学創立 50 周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	5. 平成 27 年度自己点検・評価報告書 6. 平成 28 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	7. 平成 27 年相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	8. 単位認定状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9. 資格取得状況一覧表 10. 授業評価アンケート 11. 卒業生の評価に関するアンケート
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	12. 学生生活アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	11. 卒業生の評価に関するアンケート
卒業生アンケートの調査結果	13. 卒業への評価アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	14. オープンキャンパス案内 15. 学校紹介ポスター 16. 過去問題集
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	17. 事前教育資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	18. 新入生ガイダンス資料 19. 新年度 2 年生ガイダンス資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	20. 学籍票 21. 就職調査票
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	22. 平成26・27・28年度 就職状況説明資料
GPA等の成績分布	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	10. 授業評価アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	23. FD研修会資料
SD活動の記録	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成29年5月1日現在で作成）〔書式1〕、及び過去5年間（平成24年度～平成28年度）の教育研究業績書〔書式2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	24. 専任教員の個人調書 教員個人調書（平成29年5月1日） 教育研究業績書（平成24年度～平成28年度）
非常勤教員一覧表〔書式3〕	25. 非常勤教員一覧表（平成28年度）
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）	該当なし
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	26. 専任教員年齢構成表（平成29年5月1日）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	27. 外部資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	28. 浜松学院大学短期大学部研究論集11号（平成26年度）・12号（平成27年度）・

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	13 号(平成 28 年度)
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	29. 専任職員一覧表（平成 29 年 5 月 1 日）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	30. 校地、校舎の図面・建物配置図
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	31. 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	該当なし
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	該当なし
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	32. 寄付金の募集案内
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間(平成 26 年度～平成 28 年度)	33. 財産目録及び計算書類(平成 26 年度～平成 28 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	34. 理事長履歴書（平成 29 年 5 月 1 日）
学校法人実態調査表（写し） ■過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	35. 学校法人実態調査表(平成 26 年～平成 28 年度)
理事会議事録 ■過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	36. 理事会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）
諸規程集 組織・総務関係	
事務分掌規程	37-1. 学校法人興誠学園事務組織規程 37-2. 学校法人興誠学園事務組織機構図

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
稟議規程	37-3. 学校法人興誠学園事務決裁規程
文書取扱い（授受、保管）規程	37-4. 学校法人興誠学園文書取扱規程
公印取扱規程	37-5. 学校法人興誠学園公印取扱規程
個人情報保護に関する規程	37-6. 学校法人興誠学園個人情報保護規程 37-7. 個人情報保護方針
情報公開に関する規程	37-8. 浜松学院大学短期大学部 インター ネット情報発信運営規程 37-9. 学校法人興誠学園 財務情報公開規程
公益通報に関する規程	37-10. 学校法人興誠学園公益通報に関する規程
防災管理規程	37-11. 学校法人興誠学園防災管理規程
自己点検・評価に関する規程	37-12. 浜松学院大学短期大学部自己点 検・評価委員会規程
SD に関する規程	37-13. 浜松学院大学及び浜松学院大学短 期大学部の SD の推進に関する規程
図書館規程	37-14. 浜松学院大学及び浜松学院大学短 期大学部図書館規程
各種委員会規程	37-15. 浜松学院大学短期大学部教務部規 程 37-16. 浜松学院大学短期大学部入試・企画 部規程 37-17. 浜松学院大学短期大学部学生部規程 37-18. 浜松学院大学短期大学部就職・イン ターンシップ部規程 37-19. 浜松学院大学短期大学部教育方法 部規程 37-20. 浜松学院大学短期大学部実習部規程 37-21. 浜松学院大学短期大学部将来構想 委員会規程 37-12. 浜松学院大学短期大学部自己点 検・評価委員会規程
人事・給与関係	
就業規則	38-1. 学校法人興誠学園職員就業規則
教職員任免規程	38-2. 浜松学院大学短期大学部 教員選考 規程
定年規程	38-3. 学校法人興誠学園 定年に関する規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
役員報酬規程	38-4. 学校法人興誠学園役員・評議員の報酬に関する規程
教職員給与規程	38-5. 学校法人興誠学園職員給与規程 38-6. 学校法人興誠学園職員給与細則
役員退職金支給規程	38-7. 学校法人興誠学園役員・評議員の報酬に関する規程
教職員退職金支給規程	38-8. 学校法人興誠学園退職手当に関する規程
旅費規程	38-9. 学校法人興誠学園職員旅費規程
育児・介護休職規程	38-10. 学校法人興誠学園育児・介護休業等規程
懲罰規程	38-1. 学校法人興誠学園職員就業規則
教員選考基準	38-2. 浜松学院大学短期大学部教員選考規程
財務関係	
会計・経理規程	39-1. 学校法人興誠学園経理規程 39-2. 学校法人興誠学園経理規程施行細則
固定資産管理規程	39-3. 学校法人興誠学園固定資産及び物品管理規程
物品管理規程	39-3. 学校法人興誠学園固定資産及び物品管理規程
監査基準	39-4. 学校法人興誠学園監事監査規程
研究費（研究旅費を含む）等の支給規程	39-5. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部教員の研究費等に関する規程
教学関係	
学長候補者選考規程	40-1. 浜松学院大学学長選任規程 40-2. 浜松学院大学短期大学部学長を兼務とすることに関する規程
学部（学科）長候補者選考規程	40-3. 浜松学院大学短期大学部部長選考規程
教員選考規程	38-2. 浜松学院大学短期大学部教員選考規程
教授会規程	40-4. 浜松学院大学短期大学部教授会規程
入学者選抜規程	40-5. 浜松学院大学短期大学部入学者の選考に関する規程 40-6. 浜松学院大学短期大学部入学者選抜

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	規程
奨学金給付・貸与規程	40-7. 浜松学院大学短期大学部奨学金規程
ハラスメント防止規程	40-8. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針 40-9. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部 セクシュアル・ハラスメント調査委員会設置要項
紀要投稿規程	40-10. 浜松学院大学短期大学部研究論集投稿規程
研究活動不正行為の取扱規程	40-11. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部研究活動の不正行為の防止等に関する規程 40-12. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部研究費不正使用防止計画 40-13. 研究活動における行動規範
公的研究費補助金取扱に関する規程	40-14. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部における公的研究費の取扱いに関する規程
公的研究費補助金の不正取扱防止規程	40-15. 浜松学院大学及び浜松学院大学短期大学部における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則 40-16. 本学における公的研究費の不正使用防止に対する取り組みについて
■規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。	
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式1〕（平成29年5月1日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書〔書式2〕	41. 学長個人調書（平成29年5月1日）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	42. 教授会議事録（平成 26 年度～平成 29 年度）
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	43. 委員会議事録（平成 26 年度から平成 28 年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	44. 監査報告書（平成 26 年度から平成 28 年度）
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	45. 評議員会議事録（平成 26 年度から平成 28 年度）
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	資料番号・資料名
基準Ⅰ	46. 平成 29 年度学生便覧 47. 平成 29 年度講義要項 48. 2018 大学案内 49. 2018 入試要項 50. 教養教育資料 51. 夏季大学資料 52. 子どもフェスティバル資料 53. フレッシュマンキャンプ資料
基準Ⅱ	46. 平成 29 年度学生便覧 54. 講師会資料 55. 実習懇談会資料 56. 実習関係資料 48. 2018 大学案内 49. 2018 入試要項 57. 図書館だより 58. 就職講座資料 59. スポーツデイ資料 60. 表現活動研究発表会資料 61. 海外研修資料 62. 共同授業資料 63. 納涼祭資料 64. 50 周年記念ホームカミングデイ資料

[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	資料番号・資料名
基準Ⅲ	65. 校務分掌表 66. 防災訓練実施状況
基準Ⅳ	該当なし
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	1. 「学則」（提出資料 6） 2. 平成 29 年度講義要項（指定以外の備付資料 47）
職業教育の取り組みについて	3. 就職講座資料（指定以外の備付資料 58）
地域貢献の取り組みについて	4. 夏季大学資料（指定以外の備付資料 51） 5. 子どもフェスティバル資料（指定以外の備付資料 52） 5. 免許更新講習資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

本学の建学の精神には、人間として生きる重要な基盤である「誠の精神」をもった人間を育成することが明確に示されている。

建学の精神に関しては、本学の玄関ロビー・学長室・その他学内適所、本学のホームページ、平成 28 年度の『学生便覧』等に掲載し、建学の精神の「見える化」も図り、建学の精神の共有に努めている。また適時、教育の場面においても建学の精神の学内共有化に努めている。なお、建学の精神は、毎年教授会などで再検討しており、これを継続実施している。

教育の効果については、建学の精神をはじめ、教育理念・教育の目的・学習成果を『学生便覧』及び『講義要項』に記載し、又、量的データの指標は明確にしており、平成 29 年度より、S（秀）評価を導入した。（指定以外の備付資料 46. 平成 29 年度『学生便覧』）さらに、質的データに関する内容も整理し、（指定以外の備付資料 47. 平成 29 年度『講義要項』）、教職員、学生に周知させている。さらに学外においては、専門就職先（幼稚園・保育園・こども園・施設）及び在学生、卒業生へのアンケート（備付資料 P.11、12、13）を実施し、教育効果測定に努めているが、卒業生からの回収率が低い。今後アンケート実施時期について検討し、回収率を高め有効なアンケート調査とする予定である。

また、3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）も順次、見直しを重ねて、よりよいものに改善させていくため、平成 28 年度に改定した。（指定以外の備付資料 46. 平成 29 年度『学生便覧』、48. 2018『大学案内』）今後も、建学の精神を具体化している教育目的・目標に照らして、学習成果の獲得を向上させるための取り組みを進めて、自己点検・評価活動を実施し、PDCA サイクルに役立つようにしていく。

自己点検評価における成果と課題改善意識については、全教職員活動の最優先課題として一丸となって取り組んでいる。毎年課題改善をし PDCA サイクルに努めているが、さらに課題改善に対応する実践的な工夫を継続し、PDCA サイクルを一層常態化していきたい。

【テーマ 基準 I -A 建学の精神】

【区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。】

■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、（a）及び（b）を記述してください。

（a）現状

※ ここには「観点」についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。（以下同じ。）

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。（以下同じ。）

学校法人興誠学園は、1933 年廿日出産（はつかで ひろし）によって設立された。興誠学園の建学の精神は「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」である。爾来、本学の建学の

精神は、「誠の精神」をもった人間育成であることを一貫して堅持してきた。1951年、戦後の復興期に総合学園構想の一貫として、浜松短期大学が設立される。教育理念は「高潔なる倫理観に立って、他を思いやることができる真に豊かな人間性を基礎に、変化に対応できる創造力と実践力を身につけた職業人の育成」である。この教育理念は、2004年に浜松短期大学から浜松学院大学短期大学部になったことに伴い、

- ・「誠の人」（責任ある自己実現と社会貢献）の人づくり
- ・ 専門的知識と技能を身につけた教養ある人材養成

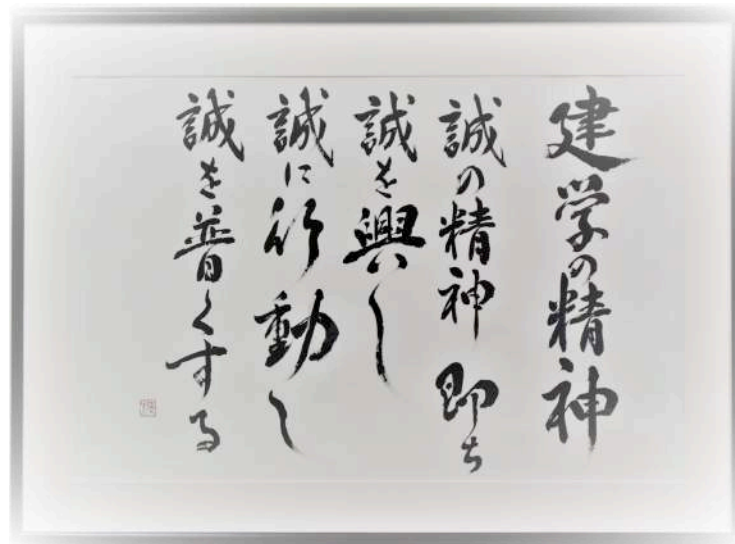
と表現を改め、継承されている。

教育理念・理想は、「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」という建学の精神によって、明確に示されている。

以上のことは、興誠学園のホームページ及び浜松学院大学短期大学部のホームページに掲載し、『学生便覧』において示している。学内においては、入学式、卒業式の理事長及び学長の告示において話される。また、入学後のオリエンテーション時に、これを用いて教育・学習の指針として指導している。このような適時・適所において建学の精神の共有化を図り、不断の意識化への定着を図っている。

なお、毎年、『学生便覧』・『講義要項』・『大学案内』の編集にあたり、建学の精神および教育理念について議論をし、細部や敷衍した内容についての記述に反映させている。

<学長室に掲げられた建学の精神>



「建学の精神」の書道家略歴

書道家・・・吉田恵子（恵泉）

日本書道美術館日本教育初動連盟教授
同審査員
日本賞状技法市協会認定賞状技法士
「恵泉教室」主宰

(b) 課題

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

建学の精神の歴史性と普遍性について内的整合性を整備点検再構成を図る。そして、その発展的な観点も含めて共通理解を図ることが今後の課題である。一方建学の精神を本学の特色としてのブランディング化し、学外に広報するとともに学内での共有を図っていくことも必要と考えている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

建学の精神は、短期大学部のすべてに貫通し脈々と流れていかなければならないものである。依って、本学の教職員の中で、建学の精神について、歴史、解釈、説明の共通理解が出来るように FD で更に議論を深める機会を設けていく。また、外来者や学生、教職員の目に触れるような適当な場所に建学の精神を掲げてはいるが、このことに関しても毎年注意を喚起していく必要がある。更に、短期大学 2 年間における諸行事においても、建学の精神との関連性について言及し、適時適切に学生および教職員の意識下にその精神が定着していくように努める。

提出資料

1. 平成 28 年度『学生便覧』

指定以外の備付資料

46. 平成 29 年度『学生便覧』
47. 平成 29 年度『講義要項』
48. 2018『大学案内』

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

興誠学園の建学の精神は、「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」であり、その教育理念は、「高潔なる倫理観に立って他を思いやることができる真に豊かな人間性を基礎に変化に対応できる創造力と実践力を身につけた職業人の育成」である。この建学の精神と教育理念に基づき、学科の教育目的・目標は、「地域を中心とした社会の要請のもと未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成すること」と学則第 1 条に明示されている。

この学科の教育目的・目標は、学習成果として期待される人間性、社会性、専門性を明確にしている。

なお、学科の教育目的・目標は、『講義要項』に掲載している。

『講義要項』で明記されているものは、以下のとおりである。

教育の目的

社会のために「誠を興す」こと、すなわち「誠の心（精神）」を持った「誠の人」を養成し社会に送り出すという、建学の精神に基づく学科の教育目的は、「地域を中心とした社会の要請のもと、幼児教育・保育の専門家を養成すること」とし、「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力」を身につけさせることを目標とする。

この教育目的・目標に基づき、ディプロマ・ポリシーは、平成 28 年度までは、「保育や福祉の実践のプロとして、理論に裏打ちされた実践力を身に付け、限りない愛情をもって日々子どもと接することに無上の喜びを感じつつ、他と協調し、何事にも挑戦していく強い意志と行動力を備えた人」であったが、学科と教授会で議論して検討した結果、平成 29 年 1 月に、「建学の精神に基づき、保育者としての理論と技術や実践力を身に付け、保育職への責任と誠実さを持ち、協力して仕事ができる社会性、何事にも挑戦する向上心や人間としての豊かさを持っている人材を輩出する」と改定した。（指定以外の備付資料 46.平成 29 年度『学生便覧』）

なお、学内向けには、学生に対してオリエンテーションを行ない、カリキュラム全体の構造を周知し、教務部長や教務担当の教職員から、『講義要項』（シラバス）の読み方、必修科目、選択科目、選択必修科目の内容について丁寧に説明し、各教員が自らの担当する科目について学生に直接説明している。また、進級要件や卒業要件についても教務部長や教務担当の教職員から説明を行なっている。

学外に向けては、ホームページなどで周知を行なっている。

学科の教育目的・目標の点検については、毎年、『講義要項』（シラバス）を作成する際に、教務部会を中心に、教育目的・目標の点検を行なっている。

平成28年度には、学科全体でアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの点検を行ない、平成29年1月に、この3つのポリシーの改定を行った。（指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』）

(b) 課題

建学の精神と学則第1条に掲げる教育目的・目標との関連をわかり易くするため、建学の精神の下につくられている教育理念は、学則制定時のものを最初に掲げた。（指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』）さらに2004年に改定されたものも1部変更した。今後も議論をすすめていく。（指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』）

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

建学の精神・教育理念に基づき期待される学科の学習成果は、「倫理観と向上心を持ち、自己自身を知るとともに他を思いやることのできる豊かな人間性、社会の変化に積極的に対応できる常識や教養を持ち、自らを表現するとともに他と協力しコミュニケーションができる社会性、創造性と実践力を身につけた専門性、」である。（指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』）学科の教育目的・目標に基づく学科の学習成果は、「自己理解と向上心、他を思いやる心（人間性）、常識と教養・自己表現力とコミュニケーション力（社会性）、専門知識と技術、実行力と使命感（専門性）」、である。（指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』）

これらの学習成果を測定する仕組みについては、定期試験（レポート試験、実技試験等を含む）を前後期末に実施しすることで、知識、技術に対する学習成果の量的データの指標としている。また、質的データとして学生の授業評価アンケートを実施し、さらに、科目により、授業内容への意見を書かせること等で学習成果の把握に努めている。

各科目で目指す学習成果については、シラバス（『講義要項』）に明示し、年度初めの学年別オリエンテーションの中で学生に周知するようにしている。また、各授業では、学習成果を廊下に貼ることや、作品の展示やミニコンサート等も行っている。さらに、卒業研究発表会をはじめとして、学外に対しても、子どもフェスティバルや表現活動研究発表会を通じて学習成果を表明している。

なお、学習の成果を総合的に発揮するものとして、「実習」および「卒業研究（ゼミナ

ール)」を下表の通り、カリキュラムに位置付けている。「実習」では、実習の事後指導において、「卒業研究（ゼミナール）」では、「卒業研究発表会」等によって総合的な学習の成果をまとめて、発表等を行なっている。

「卒業研究（ゼミナール）」は、学生全員に卒業論文の執筆を課しており、ゼミナールごとに卒業論文を製本している。このような発表の内容や冊子を通すことによって、学習成果の質的把握を行なっている。

幼児教育科「実習」および「卒業研究（ゼミナール）」科目の一覧

領域	授業科目の名称	授業形態	履修単位
実習	教育実習	実習（事前・事後指導を含む）	5
	保育実習Ⅰ（保育所および施設）	実習	4
	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	2
	保育実習Ⅲ（施設）	実習	2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2
	保育実習指導Ⅱ	演習	1
	保育実習指導Ⅲ	演習	1
本学独自科目	ゼミナール	演習	2

学習成果の表明については、シラバス（『講義要項』）において、各教科目の「授業の目的」の中に到達目標を明示するようにしている。

年に1度、非常勤講師と専任教職員による講師会を開催し、授業・試験についてや学生指導などに関する意見交換を行う機会を設けている。

また、実習については、実習した現場で実習生を指導する職員や施設長を対象とした懇談会（教育実習を行なう幼稚園の場合は「幼稚園懇談会」、保育実習を行なう保育所は「保育実習（保育所）懇談会」、社会福祉施設等は「保育実習（施設）懇談会」を実施している。）などで資料などを配布して説明し、本学の教育目標および学習成果について周知を図っている。

学習成果の定期的な点検については、成績については半期ごとに行ない、授業科目の学生の出席状況については、欠席が2週連続した場合および欠席回数が3回以上となった場合は「欠席・遅刻・早退状況連絡表」を教務グループまで提出し、状況を把握することになっている。また、ほぼ毎月行われる会議でも全学生の状況を専任教員間で速やかに共有し、支援が必要である学生の指導等に検討を行なっている。

実習についても、上記懇談会をもとに学習成果の点検や指導内容の精査を行っている。

(b) 課題

学習成果と建学の精神及び教育目的・目標との一貫性を明確にするため、学習成果を整理し、建学の精神及び教育目的・目標との整合性をはかることおよび成果を具体性のあるものにしていくことである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

平成26年度に学校教育法の一部改正に伴い、学則や規程の改正を行い、関連のある規程を変更し、法令遵守に努めている。学習成果については、講義要項に掲載しており、毎年点検・見直しを行っている。

本学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士の資格取得を卒業と同時に目指しており、このことに伴う教員配置、施設設備基準、教育課程、実習先指定基準、授業時間確保、記録物の保管等が適正に行われるように教務委員会をおき、教務部会において教務課事務職員と連携し、関係法令変更などに対し定期的に点検・整備をしている。実習施設等の指定要件については、実習部で検討し、適正な実習実施条件を整備している。

個々の学生に対する学習成果のアセスメントは、4段階の成績評定(A・B・C・D)と単位認定によって前・後期末に判定し、卒業年では卒業判定を実施している。

その基礎となるのは、講義・演習・実技科目で実施される試験である。前・後期末の2回の定期試験(レポート、作品、実技試験を含む)については、「履修に関する規程」(『講義要項』)において、受験資格、評価区分、追試験および再試験等を整備している。また、科目ごとに中間段階での小テスト、小レポートやノートの提出、実技の発表の機会などを行い、学生の学習状況に応じた工夫をしている。

各科目担当者は、個々の学生の学習成果を把握しているが、教務部会では、各教員の意見から課題を分析し、カリキュラムに反映させている。又、授業評価アンケートと学生生活調査の結果は、教育方法部で分析し、教育活動の改善に資している。さらに就職部では、

卒業生の就職先での評価について、実習部と連携して把握に努め、就職指導や教育活動に反映させている。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、本学教務部会や FD 委員会において、課題や目標を設けて（Plan）、教務部会や学科の打ち合わせ、さらに教授会を通して各教員に周知を図って（Do）、教務部会や FD 委員会で定期的に議論、意見交換を行ない（Check）、改善が必要な箇所は随時改善をして、年度の終了時には総点検を実施する（Action）ことによって、一定の成果を上げている。

(b) 課題

関係法令の変更については、内容に応じて学長、短期大学部長、各部の部長（教員）、事務長、各グループ長（事務職員）が、それぞれ確認しているが、対応の方針については、共通認識を図ることが必要なため、日常的に連絡を密にする必要がある。

学習成果の査定では、特に質的データを測定する手法について FD で議論をして、共有できるようにする。また、教育の向上・充実のために基礎学力の向上とピアノ技術の向上に取り組んでいるが、学習成果への反映をチェックしながら改善をすすめることである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

建学の精神を『ハマタン』という歴史と伝統をもつブランドの中身として位置づける。その上で、シラバスのフォーマットを改善し、教員も学生も教科の学習成果を意識して、教え、学ぶようにしていくことができるようにする学習成果の質的データとなるような教員の実践報告を整理し、共有できるようにしていく。

提出資料

2. 平成 28 年度『講義要項』

指定以外の備付資料

46. 平成 29 年度『学生便覧』
47. 平成 29 年度『講義要項』
54. 講師会資料
55. 実習懇談会資料

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

平成 19 (2007) 年に自己点検・評価委員会規定がつくられ、以後、2 年ごとに委員が選出されている。最初の委員会で、平成 20 年度『自己点検・評価報告書』を作成し、平成 20 年 10 月に大阪健康福祉短期大学と相互評価を行って、平成 21 年度『相互評価報告書』を公表した。続いて、平成 22 年度『自己点検・評価報告書』を作成して平成 22 年 10 月に第三者評価を受けた。

平成 23・24・25・26 年度報告書は、ホームページ上で公表した。平成 27 年度のは印刷に付して、年度内(平成 28 年 2 月)に、聖セシリア女子短期大学と相互評価を行った。平成 28 年 10 月には『相互評価報告書』を作成した。(印刷は平成 29 年度 3 月) また、同時に平成 28 年度『自己点検・評価報告書』を作成した。

さらに、平成 29 年 6 月に刊行する、平成 29 年度『自己点検・評価報告書』によって、第三者評価を受けることとしている。

(b) 課題

平成 26 年から、短期大学部部長が教育方法部長を兼ね、幼児教育科科长も、教育方法部の委員であることから、自己点検・評価委員を教育方法部から選出して作業部会を構成し、2 つの会議を同じ日に開催できるようにした。しかし、細部に亘っての記述は、事務長、グループ長(事務)、各部会(教員)で詰めてもらうしかなく、作業部会での原案は、各部所(学園、本学科)、学科各部の自己点検・評価を基にしなければならず、これらのやり取りには、時間がかかっている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

教職員全員が自己点検・評価を行い、点検、改善していく意識を強く持ち続ける必要がある。また、点検したことを改善して、次年度以降につなげていく方法を確立していくように検討することが課題である。

提出資料

7. 浜松学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程

備付資料

5. 平成27年度『自己点検・評価報告書』
6. 平成28年度『自己点検・評価報告書』
7. 平成27年度『相互評価評価報告書』

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次のPDCAサイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

建学の精神を各種印刷物に掲載し、年度初めの教授会等で教職員に伝達して再確認することと、年度末に実際の取り組みがどのような結果になったか点検する仕組みを構築していくことである。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

教養教育

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」は、教養教育においては本学の教育の根幹を貫くものとして、複数の授業科目の教育の目的・目標に示され、教授されている。本学の教養教育は、建学の精神と教育理念に基づき、保育士・幼稚園教諭といった専門職の基礎となる教養として位置付けされている。地域を中心とした社会要請のもと、未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家となれるよう、まずは教養教育において本学の建学の精神を理解することが教育の土台となると考え、授業科目において教授するようにしている。

教養教育は、「基本教育科目」の中の授業科目として設定され、多くの授業科目を1年生で履修できるようにしている。幼児教育科における教養科目は、児童福祉法及び同法施行規制によって定められた保育士養成の指定科目である「教養科目」並びに教育免許法及び同法施行規則によって定められた「特に必要な科目」に対応したものとなっている。この「基本教育科目」として、建学の精神を理解することを授業の到達目標に含めて授業内容を展開している授業科目（『哲学』『英会話Ⅰ』『英会話Ⅱ』『日本語表現』）もおいている。入学後、早い時期から、建学の精神について理解を深めることで、本学が目指すよりよき幼児教育・保育の専門家となれるよう、学生自らが主体的に学べる環境を用意するために

設定しているものである。(指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』(シラバス))

上記の授業科目は専任教員と非常勤講師が担当しているが非常勤講師には、毎年4月上旬に開催している講師会において本学の建学の精神を説明し、授業展開の参考としてもらえるよう対応している。これらの授業科目を履修し、建学の精神を理解することで、専門職の基礎となる「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養」を身につけるとともに、資格や免許状の取得にかかわらず卒業に必要な科目としていずれかの教養科目を履修することにより、本学の建学の精神を基礎とした心豊かな人材の輩出を目指すようにしている。

夏季大学

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の具現化として、1978年より、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会的貢献活動の一環として、夏季大学を開催している。

夏季大学は、主に静岡県西部地域の幼稚園ならびに保育所を中心に、その職員を対象とした研修会の形を採っている。具体的な内容は、担当教員たちが議論を重ね、保育に関わるテーマを設定し、そのテーマに該当する講師を依頼する。第一部として著名な講師による講演、第二部は、各講座で保育の現代的問題を討議する。ほぼ一日に亘って(9:50～15:30)、熱心な勉強会が毎年繰り広げられている。また、学生も夏季大学委員として当日の運営に携わり、地域社会の保育者と関わる事が出来る貴重な体験の場として、教育にも生かされている。

広報に関しては、毎年案内リーフレットを幼稚園・保育園・子ども園・社会福祉施設・図書館などの公共施設等、約900施設に送付している。また、前年度の参加者全員にダイレクトメールを郵送し参加を募っている。ここ三年間の参加者数は H26(111名)、H27(130名)、H28(235名)と年によって異なるが、大よそ100名～200名が参加している。

特に、平成28年度は200名を超す申し込み者数があった。第一部講演の講師が、現場でもよく知られている研究者であり、受講料1000円にし、さらに、各施設に送付する案内状を例年の10倍の部数にしたこと、申し込みに関しても、QRコードによる申し込みと当日の受講料支払いを可能とし、より簡便化した。夏季大学は、平成29年度で40回を数え、その節目に大幅に実施方法も改善したことが受講者増加につながった。

また、平成28年度は、受講者によるアンケートを実施した。アンケートから受講者の年齢層、申し込み方法に関する要望、受講内容に関する要望、研修会での感想などを知ることが出来た。アンケートから読み取れる受講者の生の声を参考にし、平成29年度で第40回を迎える夏季大学も、周知、申し込み、講演会、講座に亘って、更なる改善を検討し、有意義な研修会になるように力を注いでいるところである。

参考として、次に第39回・第38回・第37回夏季大学講座表を表記する。

平成28年度 第39回夏季大学

平成28年7月30日(土)

テーマ「子ども支援と子育て支援を考える」

	テーマ	講師	定員
第一部 講演	保育の質を高めるために ～子どもの育ちの支援～	秋田 喜代美 東京大学大学院 教授	200
第二部 講座①	身近なものを使った ～音楽遊びを楽しみましょう～	大谷 純一 聖セシリア女子短期大学 教授	40
第二部 講座②	砂遊びから見る 子ども成長・発達と保育の課題	笠間 浩幸 同志社女子大学 教授	40
第二部 講座③	得意なところは伸ばし、 苦手なところは補いましょう ～神経心理学から見た発達障害の 子どもの支援～	志村 浩二 浜松学院大学短期大学部 准教授	40
第二部 講座④	赤ちゃんの「こころ」は、いつ生 まれるの? どうやって育つの? ～乳幼児観察セミナーの貢献～	鈴木 誠 前三重県臨床心理士会会長 くわな心理相談室主宰	40
第二部 講座⑤	「いのち」を守るために出来る こと	山本 泰子 浜松学院大学短期大学部 非常勤講師	40

平成27年度 第38回 夏季大学

平成27年8月8日(土)

テーマ「多様なニーズにこたえるこれからの保育」

	テーマ	講師	定員
第一部 講演	絵本の絵・絵本の言葉	高畠 純 絵本作家・元東海学院大学 教授	160
第二部 講座①	「わらべうたで」遊ぼう!	永岡 和香子 浜松学院大学短期大学部 准教授	30
講座②	子どもを守る食生活	倉橋 千恵子 元磐田市立総合病院管理栄養士	30

講座③	子どもの感性と運動発達	山西 哲郎 群馬大学 名誉教授	30
講座④	みんながんばっているんだ！ ～発達にアンバランスのある 子どもたちのサポート～	志村 浩二 浜松学院大学短期大学部 准教授	30
講座⑤	「絵あそび」を楽しむ	若杉 雅夫 浜松学院大学短期大学部 教授	40

平成26年度 第37回夏季大学

平成26年8月2日（土）

テーマ「新しい時代に求められる保育」

	テーマ	講師	定員
第一部 講演	保育における保護者の支援 ～保護者の心に寄り添う支援のあり方～	小崎 恭弘 大阪教育大学 准教授	110
第二部 講座①	人的環境の多様性から ～父親と男性保育士の視点から考える～	小崎 恭弘 大阪教育大学 准教授	25
第二部 講座②	保育における絵本の意味	林 浩子 立教女子学院短期大学部 准教授	25
第二部 講座③	食卓を通して食育を考える	吉田 隆子 日本大学国際関係学部 非常勤講師 静岡がんセンター研究員	25
第二部 講座④	“子どもの歌”を楽しく歌おう ～ハンドサインを使って～	初村 則子 浜松ライオンネット児童合唱団 団長・指導者	25
第二部 講座⑤	現代の教育・保育を考える ～子どもの英語教育を考える～	金子 容子 浜松学院大学短期大学部 教授	10

子どもフェスティバル

夏季大学と並び、本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の具現化として、子どもフェスティバルも短期大学部幼児教育科の重要な行事として位置づけられている。

概要は、コミュニティーカレッジとしての責務を果たすため、地域との交流を目的とし、幼児教育科の学生が近隣の子どもたちを対象に、短期大学部の校舎を開催の場として、遊びを中心とした企画を実施し、日ごろの学習の成果を発信している。この行事での学生の企画・運営の体験は、行事を実施する力や日々の保育力など、保育者としての資質向上をも目指している。

子どもフェスティバルは、平成 28 年度で実に 46 回を数え、その実績は確実に地域社会に根を下ろしている。その証として、ここ三年間の参加者数は、天候や重なる他の行事などによってばらつきはあるが、1000 名以上の地域の親と子が子どもフェスティバルを楽しんでいる。また、中日新聞ならびに静岡新聞でも地元唯一の短期大学で保育・教育を学ぶ学生が主体となった社会的貢献活動のイベントとして、毎年のように紹介されている。

実施内容の具体的詳細は、ゼミが核となって実施する形となっている。まず、各ゼミ(13ゼミ)から子どもフェスティバル委員を2名選出し、その中から子どもフェスティバル実行委員を決め、実行委員が中心となって全体テーマを決定している。そのテーマに沿って、各ゼミによる遊びの企画(遊びのブース・劇公演など)と実行委員による本部企画、さらに、学生たちが図画工作などの美術の授業で製作した作品の展示コーナーなどを加え、見て楽しむ、触って楽しむ、体験して楽しむなど多岐に亘って子どもたちに手作りの遊びの場と機会を提供している。またその過程で、概要でも述べたように学生は様々な学びを実体験し、自己学習能力を身につけ自己成長をも促すという内容になっている。毎年、校務分掌として担当教員も配置するが、あくまでもアドバイザーとしての位置づけである。

子どもフェスティバルの来場者は地域の親子だけではなく、卒業生や現職の保育者も多く来場している。このことは、このイベントが子育て支援について「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」という建学の精神を示し、引き継いできたものによると考える。次に平成 28 年度第 46 回・45 回・44 回の企画一覧を表記する。

平成 28 年度 第 46 回子どもフェスティバル

平成 28 年 10 月 30 日(日)

全体テーマ 「宇宙」 (宇宙旅行 ～たくさんの星へでかけよう～)

ゼミ	企画(ゼミテーマと内容)
浅井ゼミ	ようこそフルーツの星へ(くだものの星…くだもの狩りをしながら宇宙人と対戦するブース)
今井ゼミ	お手玉できみも人気者に！(おてだまの星…見て、触れてお手玉体験ができるブース)
金子ゼミ	みんなでニンニン！(にんじゃの星…忍者になって遊ぶブース)
亀尾ゼミ	カエル一家の日曜日(かえるの星…人形を使った演劇公演)

坂田ゼミ	みんな おいでよ 季節の星(きせつの星…四季を巡りながら遊ぶブース)
志村ゼミ	それいけ！自然の探検隊(しぜんの星…自然の世界をイメージした環境で遊ぶブース)
永岡ゼミ	おかしのほしへようこそ(おかしの星…おかしの形のおもちゃで遊ぶブース)
中本ゼミ	それいけどうぶつたんけんたい！(どうぶつの星…ゲームをした後にカバンを手作りするブース)
芳賀ゼミ	作ってわくわく遊んでうきうき(おもちゃの星…おもちゃを手作りするブース)
橋爪ゼミ	運転手になって星をいっぱい集めよう！(のりものの星…宇宙列車に乗ってゲームをするブース)
松澤ゼミ	きみもスター選手(すぽ一つの星…ゲームをしながら体を動かすブース)
山本ゼミ	いっぱいおえかきしてみよう(ぬりえの星…コンピューターを使って作画するブース)
若杉ゼミ	きみも主人公になろう(ものがたりの星…迷路をたどりながら物語の世界を味わうブース)
本部企画	けいちゃんと不思議な宇宙旅行(本部スタッフ学生による寸劇とハンドベル演奏)
展示コーナー	こんなの作ったよ (授業で作った作品展示のブース)

平成27年度 第45回子どもフェスティバル

平成27年11月1日(日)

全体テーマ 「自然」 (自然の世界へ出発！ ～いろいろなせかいをのぞいてみよう～)

ゼミ	企画 (ゼミテーマと内容)
浅井ゼミ	すてきなくだものなあに？ ～あきのくだものがり～ (ゲームコーナー)
金子ゼミ	ばしゃばしゃ ぱちゃぱちゃ (乳児向けコーナー)
亀尾ゼミ	森へおでかけ (観客参加による人形劇公演)
坂田ゼミ	みんなで自然の中で遊ぼう (ゲームコーナー)
志村ゼミ	昆虫博物館 2015 (ゲームコーナー)

永岡ゼミ	ちびっこの森（乳児向けコーナー）
中本ゼミ	すてきなバッグででかけよう！！（製作コーナー）
芳賀ゼミ	きみのみずのせかい（製作コーナー）
橋爪ゼミ	はしずきんちゃん ～ままにふれぜんとをとどけよう～（ゲームコーナー）
弘谷ゼミ	体で自然を感じよう！！（運動コーナー）
松澤ゼミ	じゃんぐるわーるど！！（運動コーナー）
山本ゼミ	ぬりえの森（パソコンコーナー）
若杉ゼミ	れっつごー！ もりのたんけんたいっ！（巨大迷路）
本部企画	森の音楽会へ行こう！（参加型ステージ）
展示コーナー	こんなのつくったよ！（美術の作品展示）

平成２６年度 第４４回子どもフェスティバル

平成２６年１１月９日（日）

全体テーマ 「夢」 （大きくなったら何になる？）

ゼミ	企画（ゼミテーマと内容）
浅井ゼミ 山本ゼミ	デザイナーになろう！ ～パソコンでおえかき～ （２ゼミ合同企画）
加藤ゼミ	巨大迷路
金子ゼミ	わたし・ぼくここまでできるようになったよ！！
亀尾ゼミ	おはなしのゆめコレクション
坂田ゼミ	ちびちゃんコーナー
志村ゼミ	It's a big fantasy
永岡ゼミ 弘谷ゼミ	みんな冒険家になって探検しよう （２ゼミ合同）
中本ゼミ	こども☆レストラン ～みんなですてきなコックさん～
芳賀ゼミ	じぶんだけの〇〇になろう！

橋爪ゼミ	どうぶつとゆめをかなえよう！ （はし Z00）
松澤ゼミ	Catch the Dream！
若杉ゼミ	タイムスリップ
本部企画	ホップ・ステップ・ジャンプ
展示コーナー	こんなものつくったよ！

フレッシュマンキャンプ

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」は、入学時に新入生に周知している。それに加え、入学後早い段階で建学の精神を2年間で身につけることが出来る基盤と環境作りを目的として、毎年5月の10日前後にフレッシュマンキャンプを実施している。

フレッシュマンキャンプの概要は、新入生全員が参加する一泊二日の研修合宿の形を採っている。教員も全員参加し、新入生との交流を図っている。

過去三年間の具体的内容は、初日の午後は飯田市上郷体育館でのレクリエーション活動、その後、長野県下條村の下條温泉に向かい、定宿となっているホテルに宿泊する。夕食後、各グループ(新入生全員を12グループに分ける)毎にスタンプ発表会(グループごとに披露する寸劇などの出し物)を行う。二日目は愛知県下にある公共施設やテーマパーク(H26 名古屋市水族館、H27 名古屋科学館、H28 リトルワールド)を見学し、夕方の5時台に短期大学部、次に浜松駅に到着となっている。

このキャンプで、新入生は二年間を共に学ぶ仲間作りと、教員とも親しく接することが出来、これからの学生生活を円滑にする素地が出来る。特にスタンプ発表に関しては、10人ぐらいのグループで行うので、4月下旬から放課後等を利用し、当日の発表に向かって新入生全員が懸命に練習に励んでいる姿が毎年この時期の風物詩になっている。

このような体験によって新入生は、協力する心や達成感、努力の意義、意見交換の必要性、創意工夫することの大切さを知る。さらに、仲間としての絆も深まり、これから始まる学生生活に積極的に取り組める姿勢をも培うこととなる。この効果の証は、資料として添付したフレッシュマンキャンプ学生アンケート結果(H28)の内容からも読み取ることが出来る。

次に、平成28年・平成27年・平成26年のフレッシュマンキャンプ行程を記す。

平成28年度 フレッシュマンキャンプ

1日目 5月13日(金)

9:00 浜短前出発(東名高速道路へ)
 10:00 ～ 10:15 美合パーキングエリア(休憩)
 11:25 ～ 12:10 恵那峡サービスエリア(休憩・自由昼食)
 13:00 ～ 15:40 飯田市上郷体育館(レクリエーション)

16:10 下條温泉「月下美人」到着
16:20 ～ 16:50 各グループでスタント練習
17:00 ～ 18:00 夕食 終了次第、各グループでスタント準備
19:00 ～ 21:00 スタント発表
21:30 ～ 24:00 入浴・休憩（翌日に備え、入浴・休憩後は消灯）

2日目 5月14日（土）

7:30 ～ 朝食
8:50 下條温泉「月下美人」出発
9:15 ～ 9:55 お菓子の里「飯田城」（買い物）
10:35 ～ 10:50 恵那峡サービスエリア（休憩）
12:00 ～ 14:30 リトルワールド（見学・自由昼食）
15:00 小牧東 IC
17:00 浜短前到着
17:15 浜松駅前到着

平成 27 年度 フレッシュマンキャンプ

1日目 5月8日（土）

9:00 浜短前出発（東名高速道路へ）
10:00 ～ 10:15 美合パーキングエリア（休憩）
11:25 ～ 12:10 恵那峡サービスエリア（休憩・自由昼食）
13:00 ～ 15:40 飯田市上郷体育館（レクリエーション）
16:10 下條温泉「月下美人」到着
16:20 ～ 16:50 各グループでスタント練習
17:00 ～ 18:00 夕食終了次第、各グループでスタント準備
19:00 ～ 21:00 スタント発表
21:30 ～ 24:00 入浴・休憩（翌日に備え、入浴・休憩後は消灯）

2日目 5月9日（土）

7:30 ～ 朝食
8:50 下條温泉「月下美人」出発
9:15 ～ 9:55 お菓子の里「飯田城」（買い物）
10:35 ～ 10:50 恵那峡サービスエリア（休憩）
11:45 ～ 15:00 名古屋市科学館（見学・自由昼食）

【A・C・Eクラス】 科学館到着後見学または昼食 12:20 球体の下に集合

13:30 までプラネタリウム その後、見学

【B・D・Fクラス】 科学館到着後見学または昼食 13:40 球体の下に集合

14:50 までプラネタリウム その後、バスへ

16 : 00	～	16 : 15	赤塚パーキングエリア（休憩）
17 : 15			浜短前到着
17 : 30			浜松駅前到着

平成 26 年度 フレッシュマンキャンプ

1 日目 5 月 9 日（金）

9 : 00			浜短前出発（東名高速道路へ）
10 : 00	～	10 : 15	美合パーキングエリア（休憩）
11 : 25	～	12 : 10	恵那峡サービスエリア（休憩・自由昼食）
13 : 00	～	15 : 40	飯田市上郷体育館（レクリエーション）
16 : 10			下條温泉「月下美人」到着
16 : 20	～	16 : 50	各グループでスタント練習
17 : 00	～	18 : 00	夕食終了次第、各グループでスタント準備
19 : 00	～	21 : 00	スタント発表
21 : 30	～	24 : 00	入浴・休憩（翌日に備え、入浴・休憩後は消灯）

2 日目 5 月 10 日（土）

7 : 30	～		朝食
8 : 50			下條温泉「月下美人」出発
9 : 15	～	9 : 55	お菓子の里「飯田城」（買い物）
10 : 35	～	10 : 50	恵那峡サービスエリア（休憩）
12 : 30	～	15 : 00	名古屋港水族館（見学・自由昼食）
15 : 20			名港中央 IC
16 : 30	～	16 : 45	赤塚パーキングエリア（休憩）
17 : 40			浜短前到着
18 : 00			浜松駅前到着

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

建学の精神および教育理念に基づいて、教育課程の中の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が、学則に規定されている。ただし、その時代に合ったものに適宜改善をしていく必要があると考えている。

改善計画としては、現在保育者に求められているものを学科で常に議論し、教育内容の力点を変化させ、科目間の連携をはかりながら教育内容の改善を行うことと、実習、就職にむけて、より教育効果の高まるような科目の配列や教育内容の調整を行う。

実習指導においては、実習指導者による現場からの評価及び学習成果については、実習評価票によって査定している。免許・資格取得に向けて、実習日誌や実習巡回指導などを引き続きよりよいものにしていく。

学生支援の分野での教育資源の有効活用においては、学習成果の評価に教員間でばらつきがないように、FD 研修会の際などに教員間で調整、意見交換していく。また、講義要項に記載してある学習成果についても毎年、点検・改善を検討していきたい。

また、基礎学力が不足する学生が数多く入学してきているため、学生生活支援の一環として、1年生全員に基礎学力養成講座を受講させている。この講座の受講前と受講後に確認テストを実施し、どれくらいの効果が出ているかのデータを蓄積しているところである。

なお、3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）については、学校教育法施行規則の一部改定に従い、点検・改善をして、新しいものに改定した。（指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』、48.2018『大学案内』）

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

※ ここには[観点]についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。（以下同じ。）

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。（以下同じ。）

学位授与の方針は、建学の精神と教育理念に基づいて学則第1条の2に示されている「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成する」という本学科の目的が、学位授与の方針である。学則は、その最低の要件として短期大学卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も示している。

また、学位授与の方針に沿って、期待される学習成果を『講義要項』（シラバス）に掲載していることから、それぞれの学習成果は、学位授与の方針の内容と対応する。

この学則上の学位授与の方針は、学生便覧においてディプロマ・ポリシーとして、さらに具体的に示されている。

本学のディプロマ・ポリシーは、建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」に基づき、保育者としての理論と技術や実践力を身につけ、保育職への責任と誠実さを持ち、協力して仕事ができる社会性、何事にも挑戦する向上心や人間としての豊かさを持っている人材を輩出する、である。

「学則」に規定している卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、以下の通りである。

（卒業の要件）

第 30 条 本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、別表に定めるところにより、70 単位以上を修得しなければならない。

（卒業）

第 31 条 本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

（学位）

第 32 条 前条の規定に基づき、本学を卒業した者に対しては、学長は下記の学位を授与するものとする。

幼児教育科 短期大学士（幼児教育）

（教育職員免許状の取得）

第 33 条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める授業科目及び単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。

幼児教育科 幼稚園教諭二種免許状

（保育士資格の取得）

第 34 条 保育士資格を取得しようとする者は、第 30 条の規定の科目のほかに児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）及び児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号）に定める科目及び単位について所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 第 30 条及び前項に規定する科目及び単位を修得した者には、指定保育士養成施設卒業証明書を交付する。

「浜松学院大学短期大学部履修に関する規程」による成績評価の基準は、以下の通りである。

（成績評価）

第 12 条 成績評価は、優（80 点以上）・良（79～70 点）・可（69～60 点）・不可（59 点

以下)とし、可以上を合格とする。

上記、学則および履修に関する規程に定められたとおり、卒業もしくは必要な単位を修得することによって、学位「短期大学士(幼児教育)」及び幼稚園教諭二種免許状・保育士等を取得でき、社会的通用性を保証されているものである。

学則や各規程および、ディプロマ・ポリシーは、教務部会や学科会議、教授会等で必要に応じて、検討が行われている。

(b) 課題

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

学則における本科の教育目的・目標は、学科創設時の初心を表わすものであり、現在も変更すべきものではないが、それを具体的にしたディプロマシーは、入学する学生の変化に対応した検討を加えるとともに、建学の精神との一貫性を明示できるようにしていかなければならないと考えている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

学則 21 条において、教育課程編成方針は「学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養を培い豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する」と明示され、先に示した学則第 1 条 2 に掲げる学位授与の方針に対応している。(提出資料 2.『講義要項』9 頁)

また、この趣旨に即し、学則 22 条では、「授業科目を基本教育科目及び専門教育科目に分け」、1 年次で基本教育科目を、2 年次で専門教育科目を主として履修させ、各授業科目は必修科目と選択科目に分けて編成するとし、学位授与の方針と対応している。

教育の質を下げないということは、受験生を送り出す高校と卒業生を受け取る現場から

引き続き高い評価を得ていくために、避けては通れないものである。このため、1 年次から 2 年次への進級に当たっては、成績判定を厳密にし、必要なレベルに達していないものについては再履修させること、卒業時に必要なレベルに達していない科目があれば、免許・資格は取得させないこと、ピアノ（器楽演習）を免許・資格のいずれにも必修としたこと（下記科目表の専門科目器楽演習）、各科目で、定期試験の外に課題や小テストを行うようにすること等を実施した。

実習科目の評価については、実習先からの評価および巡回指導時の実習指導担当者からの意見、実習記録、事前事後指導の内容をもとに総合的評価を行っている。

実習継続が困難な場合は実習部会で対応を検討し、実習中止や再実習をおこなうケースもある。

シラバスの作成に当たっては、予習・復習のための学修時間を明示して、課題などをさせるようにしている。

音楽に関する科目については、少人数指導が効果的であるので、非常勤講師の協力を得ている。また、他の科目においても、一部非常勤講師に担当いただいております、本学科の教育方針や学生の様子等について、共通理解をはかることができるように、講師会を毎年開催している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学習成果に対応したものとして、次に示した授業編成によって実践されている。

基本教育科目

授業科目 の区分等	授 業 科 目	単位数		卒業要件 単位数	履修年次		形態
		必修	選択		1 年	2 年	
基 本 教 育 科 目	哲学		2		前期		講
	歴史学		2		前期		講
	日本国憲法	2			前期		講
	自然科学概論		2		前期		講
	日本語表現		2		前期		講
	日本語演習		2		後期		演
	英会話Ⅰ		1	2 単 位 以 上 履 修	前期		演
	英会話Ⅱ		1		後期		演
	ポルトガル語Ⅰ		1		前期		演
	ポルトガル語Ⅱ		1		後期		演
	情報処理	2			前期		演
	健康・スポーツ科学（講義）	1			後期		講
	健康・スポーツ科学（実習）	1			前期		実

	野外教育活動		1		集中	集中	演
	総合科目 A		2				講
	総合科目 B		2				講
	合 計	6	19				

＊卒業するためには、基本教育科目は、必修 6 単位、選択科目を 6 単位以上の 12 単位以上を修得しなければならない。

また、幼稚園教諭二種免許状取得のためには、(『英会話Ⅰ』・『英会話Ⅱ』、(『ポルトガル語Ⅰ』・『ポルトガル語Ⅱ』) の () のうちいずれかの組み合わせで、2 科目 2 単位以上を履修しなければならない。

専門教育科目

授業科目の 区分等	授 業 科 目	単位数		卒業要 件単位 数	幼 免	保 育 士	履修年次		形態
		必修	選択				1 年	2 年	
専 門 教 育 科 目	音楽	2			○	○	通年		演
	幼児音楽	1			○	●	後期		演
	図画工作	2			○	○	通年		演
	幼児造形	1			○	●		前期	演
	子どもと運動Ⅰ	1			○	○	後期		演
	子どもと運動Ⅱ	1			○	●		後期	演
	児童文学		2	2 単位以上履修	ア	●		後期	演
	算数		2		ア			後期	演
	保育者論	2			○	○		後期	講
	教育原理	2			○	○	前期		講
	保育原理		2		●	○	後期		講
	発達心理学	2			○	○	前期		講
	保育の心理学		1		○	○	後期		演
	教育社会学	2			○	●		前期	講
	保育・教育課程論	2			○	○	後期		講

	保育内容総論		2		○	○		前期	演
	健康（指導法）	1			○	○		前期	演
	人間関係（指導法）	1			○	○		前期	演
	環境（指導法）	1			○	○		後期	演
	ことば（指導法）	1			○	○		後期	演
	表現（指導法）	1			○	○		前期	演
	幼児音楽表現		1		○	●		後期	演
	教育方法の理論と実践	2			○			後期	演
	保育相談支援	1			○	○		後期	演
	保育・教職実践演習 （幼稚園）	2			○	○		後期	演
	教育実習		5		○		後期	前期	実
	ゼミナール	2						通年	演
専 門 教 育 科 目	児童文化		2			○	通年		演
	器楽演習		2		○	○	通年		演
	幼児音楽教育法		1			●		前期	演
	声楽演習		1			●		前期	演
	幼児造形表現		1		●	●		後期	演
	子どもの食と栄養		2			○		後期	演
	児童家庭福祉		2			○	前期		講
	子どもの保健Ⅰ		4			○	通年		講
	社会福祉		2			○	前期		講
	相談援助		1			○		後期	演
	社会的養護		2			○	後期		講
	社会的養護内容		1			○		前期	演
	子どもの保健Ⅱ		1			○		後期	演

幼児理解		2		○	●	前期		演
青年の心理		2			●		後期	講
乳児保育		2			○		前期	演
障がい児保育		2			○		通年	演
家庭支援論		2			○		後期	講
保育実習Ⅰ		4			○	集中	集中	実
保育実習指導Ⅰ		2			○	後期	前期	演
保育実習Ⅱ		2			イ		集中	実
保育実習指導Ⅱ		1			イ		前期	演
保育実習Ⅲ		2			ウ		集中	実
保育実習指導Ⅲ		1			ウ		後期	演
合 計	30	59						

*「形態」の「講」は講義、「演」は演習、「実」は実技・実習を指す。

*卒業するためには、専門教育科目は、必修30単位、選択科目を28単位以上の58単位以上を修得しなければならない。

※資格欄 「幼児」（幼稚園教諭二種免許状）○は必修、●は選択、アは選択必修で各1科目2単位以上履修しなければならない。

「保育士」（保育士資格） ○は必修、●とイ・ウは選択必修である。●は、6単位以上履修しなければならない。

イとイまたはウとウの組み合わせで3単位履修しなければならない。

幼児教育科は幼稚園教諭二種免許状を取得することを目的とする。（提出資料 2.『講義要項』17～19頁「履修に関する規定」）

成績評価は、試験などの結果に基づいて決定され、厳格に適用されている。その結果は、優（80点以上）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）とし、可以上を合格とし、学生及び保護者に通知されている。『講義要項』（シラバス）には、授業の目的（到達目標）および概要、授業計画、成績評価方法・基準、テキスト（参考書）、履修に当たっての留意点、必要な準備学習が明示され、短期大学部長、学科長および教務担当教職員により毎年チェックされている。（提出資料 2.『講義要項』24頁以下「シラバス」）

教育課程の教員配置は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を達成することができるよう、教員の資格・業績を適切に反映したものとなっている。（提出資料 2.『講義要項』21頁～23頁）

また、教育課程は、学習成果や社会的要請（法令などの変更等を含む）への対応を基に、必要に応じて、見直し行なっている。

(b) 課題

学生の受講態度は、教員間で、各クラスの状況を出し合って常時指導してきたので、良くなってきたが、今後も私語やスマートフォン等の使用をしないように徹底していく。

また、体験授業への学科としての位置付けと支援、授業方法についての経験交流等に取り組むことである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。

① 学習成果に対応した、授業科目を編成している。

② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

③ シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

④ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。

(3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

専門知識や技術、実践力や使命感（専門性）は、入学後に獲得させることが出来るので、入学者受け入れに当たっては、自己の適性を理解しているか、目的に向かって努力できる向上心を持っているか（人間性）及び、高校での学習成果として知的な基礎学力とコミュニケーション力（社会性）を持っているかを判定することに努めている。

本学では、入学者受け入れの方針として、アドミッションポリシーを明確にしている。本学のアドミッションポリシーは、平成28年度当初は、「子どもが好きで、子どもの成長を我がことのように喜び、保育や福祉の実践的プロになることを切望している人」であったが、学科内で議論を重ねて、平成28年度中に「子どもが好きで、保育者になりたいという熱意を持ち、保育者になるために必要な力を身につける努力ができ、基礎的な学力を持っている生徒を求める」に改定した。（指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』、49.2018『入試要項』、48.2018『大学案内』）

(b) 課題

入学選抜の方法は、学力点（学力試験及び内申書）だけでなく面接も重視しているが、入学後の状況を見ると、学力点が下位だと学習についていけない学生が出てくることが課題である。

保育者になりたいが、ピアノが未経験であるという学生が増加している。そのため、入学前レッスンを開催するなど、入学後の授業にスムーズに入っていけるようにしている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学習成果については、学科の教育課程を構成する各科目について『講義要項』の冒頭で明示している。この学習成果は、人間性、社会性、専門性の3つの育成される力とそれぞれの達成目標から構成されており、この目標に従って学習成果を査定している。学習成果を、明確にしているので、各科目担当者は、達成目標が实际的で測定可能なものになるよう授業内容の改善を続けている。

2年間で幼稚園教諭免許状及び保育士資格の両方を取得する学生がほとんどであり、時間的な制約があり、難しい面もあるが、必要な知識・技術を身に付けて学習成果に掲げられた達成目標を獲得することは可能である。また、質的な評価として、授業評価アンケート、学生の自己評価を用いる他、スポーツデイや子どもフェスティバル、学園祭（大学と合同）、卒業研究発表会、表現活動研究発表会等の学校行事における学生の成長をも重視している。

今年度は1・2年生ともにすべての科目において、再試験受験者があった。人数は科目によって差はあるが、2年生は就職、1年生は実習を行うにあたり、それぞれに必要なと思われる知識・技術を身につけてほしいという考え方から、基準を達成できない場合には再試験を受験することになることもやむを得ないと考えられる。学生からは、再試験受験にあたって、さらにしっかりと勉強したことにより、授業内容への理解が深まったという声もでてきており、学生の力量を伸ばすためには、適切な評価を行い、しっかりと学ぶ機会をつくり、学習効果を高めていくことが求められる。

以下に、「本学で取得可能な国家資格と指定科目について」を示す。

「本学で取得可能な国家資格と指定科目について」

資格名称	法令等
保育士	・ 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号） ・ 児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号） ・ 児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号）
幼稚園教諭二種 免許状	・ 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号） ・ 教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）

卒業生の多くは資格を活かして専門職として就職し、卒業後には、実践的知識や技能・技術を発揮して、専門性の高い幼稚園教諭あるいは保育士として活躍している。

(b) 課題

人間性や社会性は、各科目での一定期間内の獲得や測定が困難であり、学科の教育活動全体を通して取り組まなければいけない課題である。学校行事のほか、学友会、クラブ活動等を重視していくことが必要である。

すべての授業において、欠席状況の確認を行い、学習への取り組み姿勢についても教員間で、情報を共有する中で、学習効果が高まるような細やかな働きかけを行っていくことが課題である。また、『講義要項』（シラバス）に掲載している学生の自己評価リストの活用もすすめていきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実質的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

卒業生の就職先の評価については、就職部の求人や採用の際の教職員の訪問、および実習訪問の際に幼稚園、保育所、施設関係者からの聞き取るようにしている。また、実習先との懇談会開催の折にも、実習に関する内容に加えて、卒業生の現況についてアンケートに記入していただく機会を設けている。

聴取した結果は、実習事前事後指導に活かされ、さらに教育課程にも反映させるようにしている。

なお、平成28年度に、実習部で行なった実習先の幼稚園（こども園含む）、保育所（こども園含む）、施設との各懇談会で、園長・施設長から聴き取った卒業生の評価についてアンケートの結果の分析については、以下に示す。

平成28年5月20日に、幼稚園・こども園の園長・施設長との懇談会を実施した。23園の園長先生・施設長と懇談し、この際に、卒業生の評価に関することなどのアンケートを行なって、懇談会終了後にアンケートの回収を行なった。

アンケートの質問は、「卒業生の勤続年数別の人数」、「本学で学生に教えて欲しい内容」、「最近の卒業生の様子」、「本学への要望」であった。

主な回答結果を以下に示す。（アンケートの内容を集約したもの）

1、卒業生の勤続年数別の人数

1年未満	16名
1～2年	19名
3年以上	49名

2、本学で教えてほしい内容

- ・課題のある子ども（発達障害、外国人等）に対する具体的な方策を教えたり、経験させたりしていただくとありがたい。
- ・コミュニケーション（子ども、保護者）
- ・遊び心
- ・対保護者へのマナー、話し方
- ・文章力向上
- ・感覚統合の道筋について
- ・わらべうた、絵本
- ・家庭で行う家事経験が少なく、お手伝い遊びなどでどんな仕事をさせればいいのかイメージがわからない。
- ・誠実、明朗、元気
- ・人間としての一般教養。豊かな人間性、専門は後からついてくるので、一般的な人間としての常識を身につけてもらいたい。それに尽きます。
- ・教諭としての資質、言葉遣い、社会人マナー等

3、最近の卒業生の様子

- ・1年目 年少組 副担任 ⇒ 2年目 年少組 正担任 ⇒ 3年目 年中組 1人担任のパターンが多く、年々ハードルが上がりますが、前向きによくがんばっています。
- ・これまで通り、素晴らしい。
- ・真面目にやってくれています。
- ・コミュニケーション力が不足している。
- ・浜短の卒業生は現在最高に良いです。
- ・両極化しているように感じます。前向きで積極的な卒業生もいれば、他人まか

せで無気力な卒業生もいます。大学以前の家庭教育の影響でしょうか。

- ・真面目な卒業生がほとんどです。即戦力としてよく働いてくれます。
- ・とても良いです。
- ・真面目に取り組む姿勢は見られるが、長く勤めようとする職員が少ない。
乳児を担任したいと保育所へ行きたがる職員も多い。
- ・仕事に対して大変熱心です。保護者とも積極的に関わるので、子どもだけでなく、子どもの環境である家庭の様子もよくわかります。

4、本学への要望

- ・最近の風潮でやむをえない部分もありますが「自分で考え、実行に移す力」を育てる場面を増やしていただくとありがたいです。
- ・企画力、運営力のある学生を望みます。
- ・免許更新講座を浜私幼の職員をぜひ受けてほしい。
- ・幼稚園への就職希望の学生を増やして下さい。
- ・幼稚園に学生を送ってください。

これらのアンケートの結果を踏まえて、「教育実習」の授業の事前・事後指導に取り入れて学生に指導したり、卒後支援の内容を充実させたりすることに活用している。今後もアンケートを取りながら、よりよい教育課程としていきたい。

平成28年6月10日には、社会福祉施設等の施設長との懇談会を実施した。8施設の施設長と懇談し、この際に、卒業生の評価に関することなどのアンケートを行なって、懇談会終了後にアンケートの回収を行なった。

アンケートの質問は、「卒業生の勤続年数別の人数」、「本学で学生に教えて欲しい内容」、「最近の卒業生の様子」、「本学への要望」であった。

主な回答結果を以下に示す。(アンケートの内容を集約したもの)

1. 卒業生の勤続年数別の在籍人数

1～3年 13名
4～5年 2名
6年以上 1名

2. 本学で学生に教えてほしいという要望

- ・施設の役割、社会的養護について
- ・障がい（発達障がいや愛着障がいなど）と定型発達
- ・自分がどうして保育士を目指したのかという動機を再認識できる場があるといいのではないか
- ・実習日誌の書き方が、人によってかなり短いことがあったので、せっかくの実習なので、もう少し自分の伝えたいことを書いてほしい。
- ・縫物、掃除など母親が普段の生活の中で行うようなことを見直してもらいたい。

- ・困ったこと、わからないことがあった時は、自分で判断しないで誰かに聞いて解決できるとよいと思う。
- ・記録を口語文で書く人がいる。事実を簡潔にまとめる、記録をつける能力をつけてほしい。相手に伝わる文書の書き方。
- ・障がいに関する学習、特性を事前に学んできてほしい。
- ・ボランティア、見学など実際に足を運んでもらう機会の提供をお願いしたい。
- ・障がいというくくりではなく、人と関わる楽しさ、学ぶ姿勢を沢山教えてほしい。
- ・対象の方（利用者様）を敬う声かけや言葉づかいなど丁寧な対応の仕方。

3. 最近の卒業生の様子

- ・真面目に一生懸命に取り組んでいます。
- ・3年目となるといろいろと感ずるところがあるようで、個人的に話を聞くなどして対応している。
- ・組み立て作業の生産表を見ながら、一日一日利用者へ丁寧にやることを教えています。

また、作業以外にもレクリエーションを考えるなど頑張っています。

- ・1名、産休で10月から休職する。
- ・乳児院に入りたくて就職してくれた方たちなので、とても一生懸命がんばっている。

（仕事上の悩みは抱えていると思うが）成長を楽しみにしている。

- ・悩みながらも意欲的に仕事に取り組んでくれている。

仕事を楽しむという姿勢に感心させられる。素直で笑顔が素晴らしい。

利用者さんとの間の取り方が上手。持って生まれた資質なのだと思う。

- ・12日間の短い実習なので、わからないことは積極的に質問してほしい。

（質問が少ないように感じる）

- ・これまでと生活も変わり、大変なことも多いと思うが、いつも笑顔で頑張ってくれている。
- ・皆、個々に目標をもって頑張ってくれている。特に3年目、5年目の2人は生活支援員業務の中心的存在になってきており、多くの期待がもたれている。
- ・毎年、沢山の卒業生が保育、障がい、高齢、多岐に渡る分野で活躍している。実習生、卒業生、浜短の学生さんは明るく前向きだという印象をもっている。

4. 養成校への要望

- ・卒業後の再教育の機会
- ・卒業生が学生に体験談を話す機会をもらえたらいいと思う。
- ・研究等で協力できる分野があればうれしい。
- ・障がい関係に興味がある学生がいたら、見学は、いつでも大丈夫なのでお願いしたい。
- ・就職希望を持っている方を優先に、実習を入れてほしい。

- ・漢字がきちんと書けるようにご指導下さい。

近年は、人数はそれほど多いわけではないが、社会福祉施設に就職する卒業生もみられる。アンケートの結果を踏まえて、よりよい人材を養成するために、実習やその他の授業でも様々な改善を行なっている。その中で、社会福祉施設等で行う施設実習は、『保育実習Ⅰ（施設実習）』として実施しており、保育士資格の取得のための必須要件であることから、本学の学生のほとんどが実習を行なっている。そのため、上記のアンケートでの要望等は、『保育実習指導Ⅰ』、『保育実習指導Ⅲ』の授業の中で、学生への指導内容に含むなどの改善を毎年、行なっている。さらに、きちんと文章などを書ける学生を求めるという要望から、基本教育科目の中の『日本語表現』は、選択科目ながらほぼ全員の学生に履修するように指導している。この『日本語表現』の授業の中で、語彙を増やす、敬語に強くなるなどの授業内容を取り入れて、学生の日本語の運用能力・表現能力の向上を目指している。

さらに、平成28年7月7日に、保育所・こども園の園長との懇談会を実施した。32園の園長先生・施設長と懇談し、この懇談会の時に、卒業生の評価に関することなどのアンケートを行い、懇談会終了後にアンケートの回収を行なった。

アンケートの質問は、「卒業生の勤続年数別の人数」、「本学で学生に教えて欲しい内容」、「最近の卒業生の様子」、「本学への要望」であった。

主な回答結果を以下に示す。（アンケートの内容を集約したもの）

1. 勤続年数別 在籍卒業生

1～3年 67名
4～5年 39名
6年～ 102名

2. 本学で学生に教えてほしいという要望（内容を6つに区分して整理）

【社会人としての基本や心構え】

- ・社会人としての心得、基本的なマナー。
- ・基本がしっかり身についていれば、応用はできる。自主的に学ぶ力がほしい。
- ・保護者、外部の方、職員間における挨拶、言葉遣い、電話対応を具体的に学習してきてほしい。
- ・挨拶、体調管理、心配り（あったかさ、けじめ等）。
- ・笑顔で素直な気持ち。
- ・何事にもこつこつ進む、または積む精神力、協調性。
- ・忍耐力と努力する大切さを学生生活の中で伝えてほしい。
- ・健康が大切であるということ。
- ・積極的に取り組む気持ち。
- ・「緊張するな」とは言えませんが、もう少しリラックスして実習をするようにとご指導願いたい。

【報・連・相 コミュニケーション力】

- ・話をよく聞くこと、指示がわからなかった時は聞くこと。
- ・実習生たりとも報告はきちんとすること。
- ・疑問、不明なことは遠慮せずに保育士に聞くように指導願いたい。

【指導案、書類の提出】

- ・指導案の提出日を守る。1回でクリアーできる計画ではないため、早めに提出してほしい。
- ・指導計画等、書類に関しての指導等。
- ・記録の書き方を丁寧に教えてほしい。
- ・反省、経過記録の書き方の指導。
- ・期限内の書類の提出（厳守）。

【保護者対応を見据えたもの】

- ・今、保育士は保護者支援も大きな役割となっている。社会の中での役割、責任について考えてきてほしい。

【ピアノ】

- ・もう少しピアノを重点的に指導してほしい。
- ・ピアノに苦手意識を持たせないでほしい。下手でもいいから、子どもと一緒に歌えるように。上手に弾けることは望ましいけれど、上手でないと逃げる子が多い。技術ではなく、楽しむことを学んでほしい。

【その他】

- ・自然と関わる力、生活力。
- ・植物、野菜等の名前、育て方など食や園内の環境を含め、保育技術以外のことも教えてほしい。
- ・本園ではわらべうたを取り入れている。各園により特色があると思いますが、わらべうたを取り入れるのもいいかと思う。
- ・保育指針をしっかり理解してほしい。
- ・自分を大切に。学生時代にいろいろな経験をして視野を広げてほしい。
- ・子どもの発達段階について。

3. 最近の卒業生の様子

- ・本学から採用した職員にはずれがない。向上心を持って勉強しながら保育にあたっていて頼もしく今後に期待している。
- ・学長のお話にもあったように、仕事に対して真面目。どの職員も長く勤め続ける姿勢で働いていてくれる。
- ・自分というものをしっかり持っている。わからないことがあれば、積極的にきいてくる。

- ・皆熱心に頑張ってくれている。本園は一斉保育ではなく乳児・幼児ともに室内に、コーナーを設けて子ども達が自分で好きな遊びを選ぶという保育を取り入れているので保育教諭にとって（特に1、2年目の）大変なところもあるかと思うが、子ども達の気持ちを受け入れ日々これでいいのか考えながら仕事に向かっている。
- ・皆笑顔で元気で頑張ってくれている。
- ・昨年新卒だった子達もすっかり慣れ、のびのびと過ごしてくれ子ども達に大変好かれている。
- ・離職者もなく大変有り難い。以前小学校（6年生）への職業講和を頼んだ。その後、無事に成長してくれた。
- ・2年前に開園したが、その時に就職した保育士が今や3年目になり生き生きと保育に励んでいる。「子どもの成長が楽しみ」と言いつつ充実している。
- ・人柄がよく、年数を重ねるほどに愛情がわいてくる。
- ・中堅以上の職員が多くなり、責任をもって保育にあたっている。リーダー的存在になり、クラスをまとめたり保育技術の向上に努めたり意欲的な様子が見られる。
- ・きちんとした目的意識を持って就職し、真面目に取り組んでくれている。ピアノ等の技術面も頑張ってくれている。
- ・1年目の職員は周りの先輩方に素直に教えをいただき、熱心に保育している。4～5年の職員はクラスリーダーにもなり、園の若き力となっている。
- ・積極的に保育を考え、真面目に取り組んでくれている。
- ・悩みながらも、同僚に相談し前向きになってきている。
- ・全体的に真面目な実習態度なので感心している。
- ・自分のできる事とできない事の間で戸惑う姿が見られる時もあるが、それを乗り越えた後は前向きでたくましい保育士として大変頼りになっている。
- ・継続して仕事をしていこうという方が増え、研修も前向きに取り組んでいる。
- ・持っている力を前面に出す、後輩をリードする力がついてくるといいと思う。
- ・それぞれに課題はあるものの、皆真面目で好感が持てる。ただ経験の浅い職員は波がある時がある。
- ・年数に応じて活躍している。
- ・先輩の厳しいアドバイスを素直に受け、頑張ってくれている。
- ・どの職員も真面目に頑張ってくれている。
- ・年頃になり結婚した方もいるが、正職で頑張っている。離職は結婚、または出産での理由が多く、自己都合はない。また子育てが落ち着くと非常勤として戻ってきてくれている。
- ・真面目に仕事はするが、発想や創意工夫等のところは小さい頃からの実体験がないのか乏しい気がする。
- ・言葉で表現することは得意だが、書くことが苦手かと思う。
- ・全体的に大人しい感じを受ける。もう少し積極的に。
- ・ピアノ演奏に苦勞している職員が多い。

- ・子どもと走り回って遊ぶ姿が減っている。
- ・自己判断が多く、コミュニケーション力が不足していると思う。
- ・真面目な学生が多く、経験の不足を感じる。
- ・職員として採用したいが、このところ応募がなく残念に思っている。

4. 養成校に対する要望、その他 （内容を3つに区分して整理）

【実習体験を多く】

- ・保育園やこども園を沢山見学というか関わる場所を持てるようにしてもらえると嬉しい。
- ・採用後のミスマッチを学生さんも事前にチェックすることも必要かと思う。
新規採用時は、正規採用かと思うので、できる限り長く勤められるようにしてあげたい。
- ・早い時期に就職先が決定した学生については、就職の決定した園で実習をした方が学生のためになると思う。他園に決まっている子の実習を受けるのは少々拍子抜けです。
- ・自主的に保育の現場に足を運び、実際の保育体験を多くして下さるといいと思う。
- ・沢山の学生に実習に来てほしい。学生が実習に来ることで、職員全体が勉強になるし、子ども達も大喜び。保育士になりたい夢を共に支えるため、私たちも学んでいきたいと考えている。いつもありがとうございます。

【実習の際のお願い】

- ・実習中にいろいろな場面でこれは？と思うことがたくさんあることと思うが、なかなか声を発することができない学生が多いように思う。実習ノートに記入するだけではなく、直接聞くということも大切なことだと思うので学生に伝えてもらえたらと思います。
- ・実習オリエンテーションの際にスーツを着用してくるが、授業後の場合は私服でもよいのではないかと感じている。こちらから声をかければいいのかもしいないが。
- ・熱心な保育士を養成していただき、大変感謝している。ありがとうございます。
- ・実習に積極的な学生が多く、保育士の動きを見て臨応変に動ける印象がある。意欲的な学生がますます増えることを期待している。

【こんな保育士を育ててほしい】

- ・自己をアピールすることの大切さ、また受け身でなく積極的にという姿勢の持てる学生を育ててほしい。
- ・保育所はチームとして専門性を高めて仕事をするところ。自分の力を発揮し、人と力を合わせて仕事ができる人を育ててほしい。
- ・保育教諭として長く勤務してほしい。教育、保育に生きがいを持てるような人を育ててください。

- ・子どもが大好き、子どもといえる時が幸せ、という気持ちを忘れずに就職後も取り組んでほしい。
- ・数が一番の問題とされているが、質を落とさないようによろしく願います。
- ・保育士不足とされています。自園もそうです。大変だと思いますが、学生の養成をよろしくお願いします。

【先生方へ】

- ・心あたかな熱心な教授の方々のご指導により、人間性豊かな生徒さんが育っていることと感じました。ご縁あり、共に乳幼児保育を進める機会を持つことができれば有り難く思います。
- ・体験実習の折に、保育実習の担当の先生との交流ができて嬉しいです。保育は、人間性が第一だと思います。3名の先生方のお人柄で現職員の存在があるのだとしみじみ感じています。

近年は、保育所に就職する卒業生がやや増加している。アンケート結果を踏まえて、今後、保育士として、よりよい人材を養成するために、実習及び基本教育科目、専門教育科目、その他の就職講座などでも様々な改善を行い、学生の資質向上に努めている。その中で、保育所やこども園での保育実習は、『保育実習Ⅰ（保育所実習）』として実施しており、保育士資格の取得のための必須要件であることから、本学のほとんどの学生が実習を行なっている。そのため、上記のアンケートでの要望等は、『保育実習指導Ⅰ』、『保育実習指導Ⅱ』の授業の中で、学生への指導内容に含むなどの改善を毎年、行なっている。

また、就職講座の中で、1年次では基礎学力養成講座、マナー講座、2年次では、マナー講座や作文講座でも指導するなどきめ細かい指導を行なっている。

さらに、きちんと文章などを書ける学生を求めるという要望から、1年次前期の基本教育科目の中の『日本語表現』は選択科目ながら、ほぼ全員の学生に履修するように指導しており、実際にはほとんど全員が履修している。この『日本語表現』の授業の中で、語彙を増やす、敬語に強くなるなどの授業内容を取り入れて、学生の日本語の運用能力・表現能力の向上を目指している。授業の内容は、学生の能力、要望、幼稚園・保育所・こども園等の園長先生・施設長先生等の要望・意見なども反映させて改善している。

そして、1年次前期に開講された『日本語表現』の授業を履修した上で、1年次後期に開講される『日本語演習』の履修をするように学生に対して指導している。この『日本語演習』では、実用文や園だよりの作成など、より実践的な授業を行ない、『日本語表現』で身につけた日本語の基礎知識を生かし、実用文の作成を行なって、将来の生活に資することを目標としている。

ここで学んだことは、レポートの作成や1年次及び2年次に行なわれる実習の際に書くことになる実習簿などの作成にも活かされている。

さらに、実習部で行っている実習前の幼稚園、保育所、施設との各懇談会で卒業生の評

価についてアンケートを行っている。このアンケートの分析結果を元に、教育課程の改善を行なっている。

具体的な教育課程の改善では、1年次前期に開講される『日本語表現』、1年次後期の開講の『日本語演習』の授業内容に各要望・意見などを反映させていることである。また、『保育実習指導Ⅰ』、『保育実習指導Ⅱ』『保育実習指導Ⅲ』、『教育実習』の事前・事後指導などにおいても、各要望・意見などを反映させている。毎年、聴取した内容を以上に挙げた授業の中に取り入れて、教育課程の改善を行なっている。

なお、平成28年度末には、平成28年3月及び平成27年3月に卒業した卒業生270名程度に対して、郵送によるアンケートを実施した。

卒業生へのアンケートの内容は、以下の通りである。また、卒業生53名から郵送による回答があった。回収率はおおよそ20%程度である。

<卒業生へのアンケートの質問項目>

Q1 現在働いていますか？ 1. はい 2. いいえ

Q2 勤務先 1 幼稚園 2 保育園 3 こども園
4 施設 5 その他

Q3 社会で仕事をする上で、本学の教育やサービス、自身が行ったことの中で何が役に立っていますか？ 3つ程度○をつけてください。

1. 授業 2. 実習 3. ゼミナール 4. 自主実習
5. 教員とのつながり 6. サークル活動
7. その他（ ）

Q4 短大で授業は充実していましたか。

1 大変充実していた 2 充実していた 3 普通
4 余り充実していなかった

Q5 こういう科目等があったら良かったと、今思うものがありますか？

<卒業生へのアンケートの集計結果（主なもの）>

Q1. 現在働いているか？

- はい 52名
- いいえ 1名

Q2 勤務先

- 幼稚園 21名
- 保育園 18名
- こども園 9名
- 施設 3名
- その他 2名

Q3 社会で仕事をする上で、本学の教育やサービス、自身が行ったことの中で役に立っていること。（複数回答。3つ程度）

- 授業 21名
- 実習 49名
- ゼミナール 20名
- 自主学習 9名
- 教員とのつながり 12名
- サークル活動 0名
- その他 4名（ピアノ、行事、友達）

Q4 短大の授業は充実していたか？

- 大変充実していた 7名
- 充実していた 30名
- 普通 14名
- あまり充実していなかった 2名

Q5 こういう科目があったらよかったと今思うものがあるか？

（内容を5つに区分して整理）

【指導案等の書類の書き方】

- 連絡帳の書き方
- 要録について。
- 指導案をもっと練習した方がよいと思う。楽器の持ち方とか。
- 書類関係の書き方
- 連絡帳の書き方。
- 保護者対応。例えば保護者からの相談などに対する対応の仕方や連絡ノートの書き方。

【制作】

- 家庭科（裁縫。衣装作りがあるため）
- 実技的なものや就職してからでも使える小道具（パネルシアター、指人形、フェルトで作った玩具など）を作っていく授業があったらよかった。就職すると日々の仕事に追われ、自分の保育の引き出しを勉強する時間がなかなかとれない。
- 教材を作る授業がもっとあったらよかった。⇒特にエプロンシアター等本を見ただけでは難しいところもあるので。学生時代にいくつか作っておけば、働き始めてすぐに保育に使える。
- グループでの保育教材作りはあったが、個人での教材作りが少なかったなので、短大の間にもっと保育教材作りができたならよかった。（エプロンシアター、手袋シアター、スケッチブックシアター）
- 壁面を制作することが多くなったので、壁面制作ができる授業があったらいい。
- 壁面制作のアイディア、実践例、行事の指導案のアイディア、書き方等。
⇒より実践的な内容があると働き始めてから役に立つと思う。
- 乳児の制作授業。

【実践】

- 劇遊び(台本や指導の仕方等)
- 子ども向けの絵を描く授業(キャラクターとか)⇒「子ども達にアンパンマン描いて」「ドキンちゃん描いて」と言われるので。
- 劇遊びについて学べる機会が増えると思う。
- 何歳ごとに分けた室内遊びや言葉かけの仕方を学生が実践する授業。
- わらべうた
- 実践で使える幼児体育指導法
- 健康スポーツの中で、子ども向けの体操などがあればいいなと思った。

【マナー・コミュニケーション】

- 現場で働く先生方の話を聞く機会。
- 実際に現場で働いている卒業生の声を聞いてみたかった。
- 保護者対応。気になる子への関わり。
- 保護者との接し方
- 今、勤務先に研修に来ている学生の言葉の使い方、自主実習や行事に参加する時の服装、来年度から社会人になるといった自覚がみられないため。目上の先生に対する敬語など、マナー研修をもっと重視した方がよいのではと感じる。
- 簿記、園での用品注文など計算が必要な機会が多いので。
- ピアノの授業がもっと沢山あるとよかった。

【その他】

○短大で学んだこと、経験したことが今本当に役に立っている。浜短に行ってよかった。

このアンケートの中で、書類などの書き方を学びたいという要望が多々見られた。このため、上述したが、1年次前期に基本教育科目の中で開講される『日本語表現』をほぼ全員が履修するように指導を継続したり、1年次後期に開講される『日本語演習』もほとんどの学生が履修するように指導を強化したりしていきたい。

また、『保育実習指導Ⅰ』、『保育実習指導Ⅱ』、『保育実習指導Ⅲ』、『教育実習』などの実習の事前・事後指導のみならず、その他の専門教育科目の演習科目等でも内容を充実、向上させていきたい。

アンケートはなるべく取ることとし、そのアンケート結果を踏まえてPDCAサイクルによる改善を進めていくように努めたい。

(b) 課題

就職先で求められる保育者としての力量について、現場の声をしっかりと受け止めた上で、ピアノの技術などは、養成校としての立場を保持し、教育課程の編成に反映させることである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

ディプロマシーについて、建学の精神との一貫性が分かるように改めたことから、シラバスのフォーマットも改善していくことである。

また、授業評価アンケートの結果をふまえた授業改善の実践報告を FD で共有していかなければならない。

さらに、実習部で行っている実習前の幼稚園、保育所、施設との各懇談会で卒業生の評価についてアンケートを行っているので、分析の結果を教育課程に、今後、今まで以上にどのように反映していくかの議論をすすめることである。

提出資料

- 6. 浜松学院大学短期大学部「学則」
- 2. 平成 28 年度『講義要項』

備付資料

- 17. 事前教育資料
- 25. 非常勤講師一覧
- 10. 授業評価アンケート
- 11. 卒業生の評価に関するアンケート
- 13. 卒業生への評価アンケート

指定以外の備付資料

- 56. 実習関係資料
- 46. 平成 29 年度『学生便覧』
- 48. 2018『大学案内』
- 54. 講師会資料
- 49. 2018『入試要項』
- 58. 就職講座資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

教員は、本学の学位授与の方針、学則及び履修に関する規程に対応した成績評価基準により、学生の学習の成果について評価を行っている。また、学生による授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえ、各教員は、次年度の授業において改善することが望ましい事項についてまとめ提出している。なお、授業評価アンケートの結果概要については、後述する。

授業内容については、同じ場合は、授業担当者間で、授業内容を確認するなど、調整を行っている。また、関連する授業科目の担当者間では、授業内容を検討し、より充実した授業内容となるよう、調整を行っている。

さらに、学生への履修指導については、教務の担当教員を中心に、各ゼミナール担当教員も含めて、学生への適切な指導・支援を行うようにしている。個々の学生に応じたきめ細やかな指導を行うことで、2年次への進級、また卒業に向けて、学生がそれぞれの段階での学習成果の獲得が可能となるように努めている。

教務グループでは、学生の履修状況について把握しており、授業で欠席が連続2回または合計3回以上となった学生には、授業担当教員から教務グループに連絡が入り、教務担当教職員とゼミナール担当教員によって学生への適切な指導・支援を行うようにしている。又、教育実習、保育実習では必要科目の修得や授業出席回数などの履修条件について把握している。

図書館職員は、入学時の利用ガイダンス、進級時の図書検索講座、学生及び教員からの購入希望図書の受付、ライブラリーメイトによる催し事やニュースの発行への援助、テーマによる図書展示、学生や教員へのリファレンスサービスなどを通して学科の学習成果の獲得と学生の学習向上のために貢献している。

教員は研究室で1台以上のパソコンやプリンタを使用して授業系のネットワークに接続して利用している。職員はデスクで1台のパソコンを使用して事務系のネットワークに接続しており、複合機や専用機のプリンタをネットワークを介して利用している。ほぼ全ての一般教室と一部の特別教室には据え置きのプロジェクターとスクリーンが設置され、DVDプレーヤーやパソコンの接続できる書画カメラが置かれ、パソコンを用いた授業や視聴覚教材を使った授業が可能になっている。

以下に、前述した「授業評価アンケートについて」の結果概要を示す。

授業アンケートは、本学学生1年生、2年生全員が対象であり、履修した授業について行っている。

授業アンケートの内容は、

- Q1. この授業を受けるとき、積極的に学ぼうという態度で臨むことができましたか？
- Q2. 授業時間以外で、この授業に関する知識や技術の習得に努めましたか？
- Q3. この授業のテーマや目的は理解できましたか？
- Q4. この授業の進度は、あなたにとって適切でしたか？
- Q5. この授業の内容を理解することができましたか？
- Q6. この授業で、教員の指導は丁寧でわかりやすかったですか？
- Q7. この授業で、専門的な知識や技能を身につけることができましたか？

Q8（１）この授業を受けて、どのような学習成果が身につきましたか？【複数回答可】

Q8（２）前問の身についた学習成果について、具体的に記述してください。

Q9．総合的に判断して、この授業はあなたにとって満足できるものでしたか？

自由記述

であり、Q8（１）、Q8（２）と自由記述以外は、５段階評価で行っている。

なお、授業評価アンケートの平均値などの数値は、１年生及び２年生全体の平均の数値である。

「Q1．この授業を受けるとき、積極的に学ぼうという態度で臨むことができましたか？」では、平均値が 4.21 であり、積極的に学ぼうという態度で臨んだ学生が多い。ここから、学生の授業への取り組みへの熱意の高さがうかがえる。

「Q2．授業時間以外で、この授業に関する知識や技術の習得に努めましたか？」では、平均値 3.55 と平均値 3 よりもやや高めの数値ではあるが、授業時間以外での取り組みには、やや消極的な面があると考えている。

「Q3．この授業のテーマや目的は理解できましたか？」では、平均値 4.22 と高い数値であり、各授業のテーマや目的の理解度は高い。シラバスへの明記や授業の中での教員の伝達がうまくいっているものと考えている。

「Q4．この授業の進度は、あなたにとって適切でしたか？」においては、平均値 3.13 であり、進度が「ちょうどよい」という考えている学生が多く、授業の進度は適切に行われている。

「Q5．この授業の内容を理解することができましたか？」は、授業の内容の理解を示すものであり、平均が 4.18 と高い水準にある。各教員で授業の工夫・改善を重ねており、その成果が出ていると考えている。学生の授業の理解度が高いことは、養成校としても重要なことであると考えている。

「Q6．この授業で、教員の指導は丁寧でわかりやすかったですか？」の平均は 4.2 であり、教員の指導は適切であると考えられる。今後も、授業の改善・向上を継続していく必要がある。

「Q7．この授業で、専門的な知識や技能を身につけることができましたか？」の平均は 4.19 で、専門的な知識や技能を身につけることができた学生が多いと感じている。今後も学生に必要な資質を身につけさせていきたい。

「Q9．総合的に判断して、この授業はあなたにとって満足できるものでしたか？」の総合的な満足度の問いでは平均 4.26 とすべての設問の中で最も数値が高かった。学生の授業の満足度は高いと言え、今後も継続してよりよい授業を行っていけるように努めなければならない。

「Q8（１）この授業を受けて、どのような学習成果が身につきましたか？【複数回答可】」の学習成果については、平均値に１年生と２年生で若干の相違が見られるが、「１．保育への姿勢・責任感・誠意」が 43.9%、「２．保育者としての生活習慣・他への配慮・協力」が 34.8%、「３．保育の技術・力量」は 47%と保育者、保育に関する学習成果の数値が高く、幼稚園教諭・保育士の養成に必要なものを身につけることができていると考えている。また、「５．新しい考え方・発想」が 34.5%と新しいことが発見できるなど学習前より学習後の方が新しい考え方や発想ができるようになっていると考えられる。

自由記述欄にも肯定的な意見などが多く、授業に関する満足度は高いと思われる。

(b) 課題

学習成果の評価においては、成績評価を現行の4段階から5段階にすることを検討している。学生の学習成果をより細かく評価することでより適切な評価が可能と思われることと、特別奨学金授与等における学生の選抜や、学習への意欲をさらに高める上でも、評価基準についての早期の検討が必要といえる。

コンピュータ教室にはネットワークに繋がったパソコンが54台あり、学生が自由に使うことができる。しかし、授業のある時間帯や卒業研究等で多くの学生がパソコンを利用したい時は、この台数では不足であり、別の場所に相当数のパソコンを設置することが必要であるが、場所と予算の関係があり検討を要する。

教職員の情報リテラシーには差があるため、互いの活用事例を紹介しあうなどして、各自のスキルアップを図る必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
- ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
- ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
- ④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
- ⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
- ⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑦ 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- ⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑨ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
- ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。
- ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ④ 事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
- ⑤ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

② 教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、学生便覧、講義要項等によって、学習内容を確認できるようにしている。なお、ホームページにも掲載されており、閲覧できるようになっている。

また、新学期の最初にオリエンテーション・ガイダンスを行い、履修登録や履修の方法などの学生への説明を行っている。とくに、ピアノの演奏技術を獲得する授業については、学生のグレードに合わせてレッスンが受けられるように、個々の力量を確認し、学生にあった指導内容となるよう配慮している。

優秀な学生に対して、さらなる学習意欲の向上をはかるために、2年生への進級時には優秀者特別奨学金制度による奨学金を授与、また卒業時には全国保育士養成協議会会長賞や学長賞などを授与している。又、保育者に必要とされるピアノの演奏技術や歌唱力の優秀な学生には、卒業式や入学式等において校歌の伴奏や合唱を披露する機会を与え、さらに意欲を高められるような機会としている。

また、オフィスアワーを導入しており、専任教員が学生からの学業や就職相談、学生生活なども質問や相談事を受け付ける時間帯を設けていることによって、学生が学習成果を獲得するための一助となっている。

(b) 課題

就職採用試験にむけての学力講座は実施しているが、今後は、基礎学力が不足する学生への学力講座として、1年次に開講することを検討した。

また、学生からの学習上の悩みなどの相談に対しては、教務の担当の教員を中心に個々の教員がその都度対応している現状であるので、今後はその体制作りが求められることが課題である。

なお、優秀な学生に対するさらに高度な内容の学習指導についての対応を、今後も検討していくことも課題であろう。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学生の生活支援のための組織として、学生部の教職員を配置するとともに、学生相談室やセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針に基づき、委員会を設置し、相談窓口となっている。毎年4月には、心身の健康診断を行い、とくに注意を要する疾患や障害をもつ学生への支援のありかたに関しては、教員間で意見交換をして確認して、学科長が会議を開いて報告している。さらに、学生の相談内容に応じて、カウンセラーへとつなげていくことも含めて、対応を行なっている。個人情報保護に配慮しながらも、教職員の連携により学生へのきめ細やかな支援を行うように努めている。

また、本学内・周辺は禁煙とし、将来、多くの学生が保育者になることを踏まえて、健康指導を行っている。

ゼミナール担当教員においては、学習支援だけではなく、学生生活の状況などもできる限り、その状況を把握するように心がけ、個々の学生にあった支援を行うようにしている。

本学の学校行事（スポーツデイ、子どもフェスティバル、学園祭）、サークル活動や学友会などは、学生が主体的に参画する活動を行えるよう、その活動を支援する担当教員も配置している。

学生生活に関しては、本学学生1・2年生に対して、学生の満足度を調査するために、

「学生生活アンケート」を取っている。平成28年度の学生生活アンケートの結果の概要を以下に示す。

- 平成28年度は、1・2年生133名を対象に抽出調査を行った。質問項目は、
- 設問 1. あなたの性別を選んでください。
 - 設問 2. 開講科目以外で学習したい「教養科目」(または内容)があったらあげて下さい。
 - 設問 3. 開講科目以外で学習したい「専門科目」(または内容)があったらあげて下さい。
 - 設問 4. もっと時間を増やして欲しい「教養科目」があったらあげて下さい。
 - 設問 5. もっと時間を増やして欲しい「専門科目」があったらあげて下さい。
 - 設問 6. 授業の予習・復習をしますか。
 - 設問 7. 1回の「予習」にどのくらいの時間を費やしますか。
 - 設問 8. 1回の「復習」にどのくらいの時間を費やしますか。
 - 設問 9. 各授業でだされる課題・宿題はどうですか。
 - 設問 10. 定期試験の準備や授業の予習・復習(あるいは課題・宿題)はどこでしますか。
 - 設問 11. 定期試験に備えて「講義科目」は「1科目の平均」でどのくらい学習しますか。
 - 設問 12. 定期試験に備えて「演習科目」は「1科目の平均」でどのくらい学習しますか。
 - 設問 13. 大学に自習室があればいいと思いますか。
 - 設問 14. アルバイトはどの位していますか。
 - 設問 15. アルバイトをしている時は、1週間で何日ですか。
 - 設問 16. アルバイトをしている時は、1日に何時間ですか。
 - 設問 17. テレビの1日の視聴時間はどれくらいですか。
 - 設問 18. パソコンの1日の利用時間はどれくらいですか。
 - 設問 19. スマホの1日の利用時間はどれくらいですか。

の全部で19問である。

このアンケートの結果の概要をみると、「設問 2. 開講科目以外で学習したい「教養科目」(または内容)があったらあげて下さい。」及び「設問 3. 開講科目以外で学習したい「専門科目」(または内容)があったらあげて下さい。」の2つの問いにおいて、「教養科目」、「専門科目」ともに、開講科目以外で学習したいものが少なかった。また、「設問 4. もっと時間を増やして欲しい「教養科目」があったらあげて下さい。」及び「設問 5. もっと時間を増やして欲しい「専門科目」があったらあげて下さい。」の2つの設問においても、もっと時間を増やして欲しいという科目も少なかった。このことから、学生が現在、開講されている科目に、ある程度満足していると考えることができる。今後は、アンケートで要望のあった授業科目の授業内容を、今よりもさらに充実させていく必要があると考えている。

「設問 6. 授業の予習・復習をしますか。」の設問では、「課題や宿題があればする」という回答率が80%弱であり、授業において、適切な課題や宿題などを出すことが重要と考えられる。本学では、現在、課題やレポート、提出物、小テスト、発表などを行い、準備学習、復習の時間を学生に確保させる努力をしている。

また、「設問 7. 1回の「予習」にどのくらいの時間を費やしますか。」及び「設問 8.

1 回の「復習」にどのくらいの時間を費やしますか。」の2つの問いにしてみると、「予習」については、半数以上が予習を行っておらず、30分が30%程度であり、予習を行っている時間は少ない。また、「復習」については、「予習」よりは行う学生が若干多く、また、「復習」に費やす時間も「予習」より多い。知識の定着という観点から「予習」よりも「復習」に力を入れている学生の方が多いと見受けられる。

次に、「設問 9. 各授業でだされる課題・宿題はどうですか。」の設問では、「多くて大変だけど今ぐらいで良い」が60%であり、出される課題は、学生にとってはおおむね適切であると考えている。

「設問 6. 授業の予習・復習をしますか。」及び「設問 9. 各授業でだされる課題・宿題はどうですか。」の設問から、授業の中で担当教員から適宜課題を出して、学生に課すことで、「予習」、「復習」の時間を増やすことができ、学生の知識や技術の獲得につながっていくと考えている。

「設問 10. 定期試験の準備や授業の予習・復習（あるいは課題・宿題）はどこでしますか。」で、「ほとんど自宅」が59%、「大学と自宅 半々ぐらい」が37%となっており、これに関連する設問である「設問 13. 大学に自習室があればいいと思いますか。」において、自習室が「あったほうが良い」が50%となっており、現状では空き教室を開放しているが、自習室がないことから、大学で学習する学生の比率が少ない可能性がある。今後、学生の要望を聴いて、自習室を設置するかどうかを検討する必要があると考えている。

「設問 11. 定期試験に備えて「講義科目」は「1科目の平均」でどのくらい学習しますか。」においては、1～3時間が80%であり、4～5時間以上が17%となっており、1科目に費やす時間がやや少ない傾向にある。また、「設問 12. 定期試験に備えて「演習科目」は「1科目の平均」でどのくらい学習しますか。」の演習科目においても、1～3時間が81%で、4～5以上が15%となっており、講義科目と同様にやや少ない傾向にあると思われる。

「設問 14. アルバイトはどの位していますか。」、「設問 15. アルバイトをしている時は、1週間で何日ですか。」、「設問 16. アルバイトをしている時は、1日に何時間ですか。」の3つの設問についてみると、アルバイトを「だいたい1年を通してしている」、「1年を通してする月の方が多い」が72%とアルバイトをしている頻度が高い。また、週に2～3日が全体の58%、2～4日においては49%と約半数にのぼり、1週間のうちの約半分程度の日にちでアルバイトをしていることが分かる。

さらに、「設問 16. アルバイトをしている時は、1日に何時間ですか。」から1日に行う「アルバイトの時間」が5時間という回答率が28%と一番多く、4～6時間で54%であり、1日のアルバイトの時間はやや長いと感じる。最近では、経済的に苦しい学生が増えており、アルバイトを行うのはやむを得ないと考えるが、学業に支障のない範囲内で行うよう指導をしている。

次に、「設問 17. テレビの1日の視聴時間はどれくらいですか。」では、2時間以下が77%であり、テレビの視聴時間は少ない傾向にある。また、「設問 18. パソコンの1日の利用時間はどれくらいですか。」では0時間が86%で、パソコンはほとんど利用していない。それに比較して、「設問 19. スマホの1日の利用時間はどれくらいですか。」では、スマホの1日の利用時間の4時間以上が43%、3時間以上は60%となっており、学生

のスマホの利用時間はかなり多い。「設問 17」及び「設問 18」において、テレビの視聴時間やパソコンの利用時間が少ない状況であったが、これらのテレビを視聴する時間やパソコンを利用する時間がスマホを利用する時間に充てているものと考えられる。

学生のスマホの利用時間は長くなる傾向にあり、授業の課題を作成する際にもスマホから情報収集するケースも多々みられる。

(b) 課題

学生の相談内容の多様化が進んでいる現状をふまえて、教員間、また教務、就職、相談室といった部署との連携をとるようにしているが、個人情報への配慮をしながらも、さらにきめ細やかな対応が必要になると思われる。

経済的状况により、在学が危ぶまれる学生も増えており、早めの支援を行うことが求められるので、相談しやすい体制を整えることが課題である。

平成 27 年度には学生食堂の改装を行なったが、さらに、図書館分室や自習室の開設等、学生生活がより充実するような施設の整備が喫緊の課題である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本学では、建学の精神と教育理念に基づいたディプロマポリシーに即して、職業教育を実施している。学生のほぼ全てが保育士または幼稚園教諭を将来の職業として目指していることから、それに即した職業教育を1年次より2年次の卒業間際まで行っている。

具体的には、教員組織の就職・インターンシップ部と事務組織の学生支援グループの就職担当が協力して部会を開催し、学生の就職指導の計画立案や実施状況の確認を行っている。

また、本学の就職指導は次のような特徴がある。教員はゼミ学生を中心に、就職活動についての助言等を行っている。しかし教員の指導格差による学生の就職活動に差異が起らないように、就職活動全般についての個々の学生の相談や助言は、事務の就職担当が中心になって行っている。

以下に平成28年度の1年次および2年次の就職指導のスケジュールを示す。

■平成28年度 就職指導スケジュール 1年生

日時	行事	内容	場所	講師
4月1日(金)	就職ガイダンスⅠ	就職の心構え等	1205 教室	就職部
5月14日(土)	浜松市私立幼稚園協会 就職説明会	浜松市内私立幼稚園の紹介等	アクトシティ展示イベントホール	
5月15日(日)	西部地区私立保育園合同就職説明会	西部地区私立保育所の紹介等 (浜松市・湖西市・磐田市・袋井市等)	アクトシティ展示イベントホール	
5月22日(日)	遠州地区私立幼稚園説明会	各幼稚園の概要説明等 (菊川市・掛川市・袋井市・磐田市・湖西市)	掛川クォラントホテル	
7月8日(金)	基礎学力テスト	基礎学力テスト実施	1205 教室	

8 月 頃	基礎学力養成講座 説明会	基礎学力テスト結果 配付	1205 教室	
8 月～9 月	基礎学力養成講座	4 分野に渡って 合計 16 コマ	1203 教室	
9 月 21 日 (水) 成績発表終了後	美容レッスン		1202 教室	ポーラ
	写真撮影 (履歴書 + 実習用)			
	マナー講座	二つ割 (2 コマ) 就職のてびき持参	1203 教室	S S ブレ ーン
9 月下旬 (予定)	就職ガイダンスⅡ	就職のてびき配付	1205 教室	就職部
10～11 月	履歴書・小論文対策 講座	日本語演習クラス	1203 教室	池谷
11 月下旬	浜私幼模擬試験	昨年度復元問題 就職問題集の販売	1205 教室	就職部
1 月上旬	就職活動体験報告と 基礎学力テスト		1203 教室	内定者 5 名
3 月 3 日 (金) 成績発表終了後	就職ガイダンスⅢ		1205 教室	就職部

■平成28年度 就職指導スケジュール 2年生

日時	行事	内容	場所	講師
3 月 31 日 (木)	就職ガイダンスⅤ	保育士模試説明、申込 書配付 今年度の就職状況につ いて 進路希望調査票配付 就職指導スケジュール 配付	1205 教室	就職部

4月21日(木) 22日(金)	専門職就職模擬試験		1203 教室	就職部
5月13日(金)	マナー講座	二つ割	1205 教室	市川先生
	作文講座		1203 教室	大岩先生
	天竜厚生会説明会		1203 教室	天竜厚生会総務部
5月14日(土)	浜松市私立幼稚園協会 就職説明会	浜松市内私立幼稚園の紹介等	アクトシティ展示イベントホール	
5月15日(日)	西部地区私立保育園合同就職説明会	西部地区(浜松市・湖西市・磐田市・袋井市等)私立保育所の紹介等	アクトシティ展示イベントホール	
5月22日(日)	遠州地区私立幼稚園説明会	各幼稚園の概要説明等(菊川市・掛川市・袋井市・磐田市・湖西市)	掛川グランドホテル	
5月下旬	面接講座 ロールプレイング	三つ割	ホール	就職部
6月下旬	浜私幼試験 願書配付	応募書類と内容についての説明	1203 教室	就職部
7～8月	浜私幼試験等 直前対策	音楽理論	1403 教室	中本
		ピアノ実践	1403 教室	中本
9月23日(金)	就職ガイダンスⅦ	就職内定後について	1205 教室	就職部
8月～	絵本読み聞かせ・ 手遊び対策			
9月～	面接指導(個別)	予約制		
9月～	絵画試験対策(各園)	希望者	1305 教室	

2月3日（金） 成績発表終了後	就職ガイダンスⅧ	社会人としての心得	1205 教室	就職部
--------------------	----------	-----------	---------	-----

この中で特徴的なのは1年次の基礎学力養成講座である。職業教育としての専門科目の学習も重要であるが、それらの科目を理解するベースとなる基礎的な知識を、社会科学・人文科学・自然科学・一般知能の4分野にわたって16コマを8月～9月に集中的に学習する。これによって専門科目の理解がより深まることを期待している。

また、2年次の夏休みに実施する音楽系の理論と実技の講座は、就職試験に直結した内容であり、主に幼稚園への就職を希望する学生が受講している。

(b) 課題

浜松地域の私立保育園および私立幼稚園の採用試験は年々早くなっており、これに対応して職業教育の中の就職活動に関わる指導も前倒しで行う必要がある。2年次のカリキュラムや実習などのスケジュールとの擦り合わせをいかに行うかが課題である。

また、この改善計画として、浜松地域の幼稚園協会や保育園園長会と意見交換を行い、採用試験の時期の配慮をお願いしたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

『入試要項』は、アドミッションポリシーを掲げており、『大学案内』でも示している。総務・入試グループの入試担当者には、これまでの入試についてのノウハウが蓄積されており、入試部の教員と常時相談しながら適切に対応している。広報や事務についてもこれまでの蓄積をもとに体制を整えている。オープンキャンパスでは入学希望者の個別相談に応じ、入学後の様子が理解できるように対応している。

入学手続者に対しては、ピアノの事前教育を受けさせるなどして、入学後の授業につい

て情報を与え、しっかりした心構えを持てるようにし、入学式の前後から、時間をかけて学習や学生生活のためのオリエンテーションを行っている。また、4月上旬に学友会による新入生歓迎会が行われ、クラブ・サークルの勧誘がある。

(b) 課題

保育者養成校として、アドミッションポリシーに基づいて、保育者を目指して自ら努力できる学生に入学してもらえるような環境作りと入試の方法についてさらに検討を進めるで、入試倍率を向上させることが課題である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

教育資源の有効活用については、成績評価の基準を、4段階から5段階にすることとし、具体的には、「優」の上に「秀」評価を設ける。成績評価を5段階にすることで、より厳格に成績を評価できることに加えて、学生の質的保証の客観的事実を明確にしたい。

なお、GPAを導入し、進級要件や卒業要件、実習への派遣などに活用することも計画している段階である。

学生生活支援については、学友会室の整備、学生の空き時間の居場所の提供などを今後も検討をしていきたい。

提出資料

1. 平成28年度『学生便覧』
2. 平成28年度『講義要項』
4. 2016『大学案内』
5. 2017『大学案内』
8. 2016『入試要項』
9. 2017『入試要項』

備付資料

- 10. 授業評価アンケート
- 23. FD 研修会資料
- 18. 新入生ガイダンス資料
- 12. 学生生活アンケート
- 11. 卒業生の評価に関するアンケート
- 13. 卒業生への評価アンケート
- 17. 事前教育資料
- 20. 学籍票
- 21. 就職調査票
- 19. 新年度 2 年生ガイダンス資料

指定以外の備付資料

- 46. 平成 29 年度『学生便覧』
- 54. 講師会資料
- 57. 図書館だより
- 58. 就職講座

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

成績評価の基準を、5 段階にすることについては、教務部会で議論をしてメリット、デメリットを整理し、さらに教務課とも協議をした上で実施の可否について案を決めた。部長会で検討を行い教授会に提出して、決定した。GPA の導入についても同様に、平成 29 年度から実施する。

また、学生支援については、学生生活アンケートでアルバイトを長時間している学生が多いことから予想されるように、学生は経済的な余裕はあまりないと思われる。そこで、平成 30 年度の入試より「経済支援特別入試」を新たに加えることにより、保育者を希望しながら経済的な理由で諦めざるを得なかった生徒が本学に入学できる道を開くことを実施する計画でいる。加えて、保育者になるためには必須ともいえるピアノの技術習得についても、授業内では個人指導で行っているが、授業以外でもスプリングレッスン・サマーレッスン・オータムレッスンを行っている。これをさらに充実させることを検討している。また学生生活アンケートで見られたように、学生はスマートフォンを利用した情報の入手や発信を盛んに行っているため、それを行い易い環境としての Wi-Fi アクセスポイントの増設を検討していく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

【スポーツデイ】

＜行事概要＞

スポーツデイは、10月下旬から11月上旬に行われるゼミナール対抗のスポーツ大会である。幼児教育科のスポーツ大会ということもあって、玉入れやボール送りなど、幼稚園や保育所でも行われるレクリエーションの色が強い種目も取り入れられており、スポーツの競技会というより運動会の雰囲気に近い。

同じゼミナールの1年生と2年生が交流し、協力して同じ目標を目指して体を動かす機会となっている。このスポーツデイをきっかけに、お揃いのTシャツや応援用の小物を作成するゼミナールも多い。学生たちはレクリエーション色強い種目でも真剣に競い合い、終了後は「ゼミナールのメンバーと以前よりも親しくなれた」という感想が毎年聞かれる。

各ゼミナールから1年生2年生とも数名ずつの「スポーツデイ委員」を選出し、事前準備や当日の進行を行う。学生、教職員の合計人数約300名が参加する大規模な行事ということで、委員以外の学生たちも積極的に会場設営や片付けに協力する。こうした行事づくりの経験は、幼稚園や保育所の運動会がどのような準備を経て開催されているか、当日の滞りない進行や安全管理のためにどのような目配りが必要とされるかを実践的に学ぶ機会になり、学生たちが保育者に求められる能力を獲得する上でも効果を挙げていると思われる。

教育課程におけるゼミナールの演習の一環として、例年金曜日のゼミナール（3限）終了後、概ね4限から5限（14時40分～17時50分）に掛けての3時間ほどで開催される。会場は体育館で、昼休み中にスポーツデイ委員を中心とした学生たちが手作業で会場設営を行う。10種目ほどの総合得点でゼミナールごとの順位が決定され、上位のゼミナールが表彰式で喜び、学生が涙する様子も見られる。当日の様子を収めた写真は、毎年卒業アルバムや大学案内に掲載される。

過去5年間の開催日と結果（優勝ゼミナール）は、次のようになっている。

2012年度	10月19日開催	優勝：永岡ゼミナール
2013年度	10月25日開催	優勝：松澤ゼミナール
2014年度	10月24日開催	優勝：橋爪ゼミナール
2015年度	11月6日開催	優勝：金子ゼミナール
2016年度	11月4日開催	優勝：金子ゼミナール

【表現活動研究発表会】

表現系ゼミナールを選択し、表現活動に強い意欲と関心を持った学生たちが、音楽、演劇、造形、舞踊などの媒体を通じて表現を試みる卒業研究発表の場である。子ども一人ひとりの感性や表現力を育てていくためには、子どもの表現について学ぶばかりではなく、保育者自身の表現の経験をも深めていくことが求められる。そこで、表現系ゼミナールを選択した学生たちは、プロセスを大事にし、仲間と協力して表現活動を進め、保育者としての感性や創造性、表現力を磨く場となっている。

表現活動研究 発表会 実施概要	日時	発表内容	ゼミ員 人数	場所・入場者数
第26回	平成25年1月19日 (土) 13:30～16:00	1. 金子ゼミナール：創作劇 2. 中本ゼミナール：ハンドベル演奏 3. 永岡ゼミナール：創作劇	36名 34名 35名	浜松勤労会館 Uホール 約480名
第27回	平成26年1月18日 (土) 13:30～16:00	1. 永岡ゼミナール：創作劇 2. 中本ゼミナール：ハンドベル演奏 3. 金子ゼミナール：創作劇	18名 36名 34名	浜松勤労会館 Uホール 約480名
第28回	平成27年1月17日 (土) 13:30～15:10	1. 中本ゼミナール：ハンドベル演奏 2. 金子ゼミナール：創作劇	26名 34名	浜松勤労会館 Uホール 約500名
第29回	平成28年1月16日 (土) 13:30～16:00	1. 永岡ゼミナール：創作劇 2. 中本ゼミナール：ハンドベル演奏 3. 金子ゼミナール：創作劇	34名 26名 32名	浜松勤労会館 Uホール 約510名

第30回	平成 2 9 年 1 月 1 4 日 (土)	1. 永岡ゼミナール：創作劇	34名	浜松勤労会館
	13 : 30 ~ 16 : 00	2. 中本ゼミナール：ハンドベル演奏	32名	Uホール
		3. 金子ゼミナール：創作劇	33名	約530名

【海外研修】

毎年1回3月に海外研修を実施している。参加者は、学生全員ではなく6月～8月にかけて参加募集を1・2年生に行い、毎年15名～30名の学生が参加している。

内容は通常の観光の他、現地幼稚園にて教育実習を1日ではあるが実施している。アメリカ準州グアムの幼稚園にて、子どもたちと関わり、さらに学生からもプレゼンテーションを行い、現地の子どもたちと教員から、富士山のある県という利点もあり大きな興味関心を引き起こしている。

海外研修時における幼稚園教育実習

実習先	日時	参加人数	引率教員	実習内容
グアム市内 「Mercy Heights Nursery and Kindergarten」	平成 2 5 年 3 月 5 日 (火)	3 2 名	◎金子 坂田 加藤	・各クラス(8クラス)に分散し、子どもとの関わり ・体育館にて全園児に学生プレゼンテーション
グアム市内 「Mercy Heights Nursery and Kindergarten」	平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火)	1 5 名	◎加藤 金子	・各クラス(8クラス)に分散し、子どもとの関わり ・体育館にて全園児に学生プレゼンテーション ・同体育館にて全園児のプレゼン見学

台湾での実習企画したが、参加希望者2名のため中止				
グアム市内 「Mercy Heights Nursery and Kindergarten」	平成28年3月8日 (火)	15名	◎坂田 金子	・各クラス(8クラス)に分散し、子どもとの関わり ・体育館にて全園児に学生プレゼンテーション
グアム市内 「Mercy Heights Nursery and Kindergarten」	平成29年3月7日 (火)	16名	◎橋爪 松澤	・各クラス(8クラス)に分散し、子どもとの関わり ・体育館にて全園児に学生プレゼンテーション

【共同授業】

共同授業とは、静岡県西部地域の7大学【静岡大学、静岡文化芸術大学、常葉大学（浜松キャンパス）、聖隷クリストファー大学、浜松学院大学・短期大学部、静岡理工科大学、静岡産大学】及び3市【浜松市、磐田市、袋井市】が協力して、共同で行う授業である。この授業は、レポート及び出席状況等による成績基準を満たせば単位の取得ができる。

なお、授業は、共同授業の参加大学の教授陣によって、オムニバス形式で行われ、7大学の学生のみでなく、3市の市民も授業を受けることができる。

実績については、平成27年度は、本学では、9名履修登録を行ない、4名が単位を取得している。

また、平成28年度は、本学では、8名が履修登録を行ない、7名が単位を取得した。平成27年度及び28年度の共同授業の内容は、以下の通りである。

◇共同授業の内容について <平成27年度>

- 1 開 講 期 間 平成27年10月3日(土)～平成27年12月5日(土)のうち8土曜日
- 2 講 義 会 場 静岡文化芸術大学 各回の教室はガイダンスにて連絡します。
- 3 講 義 テー マ 「人間と環境」ー ネット社会と生活ー
- 4 講 義 日 程 9:30～12:40 第1回のみ9:15よりガイダンスを実施

回	期日	講義回数	担 当 講 師
			講 義 テ ー マ
		ガイダンス	9:15～9:30 教室は履修許可通知時(8月下旬送付予定)に案内

予備日	12月12日 (土)		臨時休講が発生した場合の予備日
-----	---------------	--	-----------------

◇共同授業の内容について <平成28年度>

- 1 開 講 期 間 平成 28 年 10 月 1 日(土)～平成 28 年 12 月 3 日(土)のうち 8 土曜日
- 2 講 義 会 場 静岡大学浜松キャンパス 各回の教室はガイダンスにて連絡します。
- 3 講 義 テ ー マ 「人間と環境」－ 心身の健康 －
- 4 講 義 日 程 9：30～12：40 (第1回のみ9:15 よりガイダンスを実施)

回	期日	講義回数	担 当 講 師
			講 義 テ ー マ
第 1 回	10 月 1 日 (土)	ガイダンス	9:15～9:30 教室は履修許可通知時(8月下旬送付予定)に案内
		第 1 講 第 2 講	常葉大学 健康プロデュース学部 准教授 磯谷 仁 子どもの身体を育てる、あそびの裏ワザ
第 2 回	10 月 15 日 (土)	特別公開講座 第 3 講 第 4 講	静岡産業大学 経営学部 客員教授 小林 寛道 運動と脳と心の働き
		第 5 講 第 6 講	静岡大学 工学部 教授 杉浦 敏文 音楽と運動と身体と心
第 4 回	10 月 29 日 (土)	第 7 講 第 8 講	静岡理工科大学 総合情報学部 講師 松永 理恵 音楽を楽しむ心の謎：認知心理学からの示唆
		第 9 講 第 10 講	聖隷クリスティー大学 リハビリテーション学部 教授 有菌 信一 タバコと健康の弊害 －健康寿命を延ばそう－
第 6 回	11 月 19 日 (土)	第 11 講 第 12 講	静岡大学 情報学部 教授 西村 雅史 音声情報処理技術とその周辺 －情報検索から心身状態の把握まで

第 7 回	11 月 26 日 (土)	第 13 講 第 14 講	静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授 小杉 大輔 「ストレス社会」における青年および成人のこころ健康
		第 15 講	浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 教授 田嶋 善

【卒後支援事業】

幼児教育科は、28年度卒業生を支援する事業を実施した。短大部幼児教育科の卒業生に幅広く呼びかけて、情報交換会を開催、短大部教職員全員と卒業生が歓談し、卒業後保育の現場で活躍できている姿を確認、あるいは問題を抱えている卒業生には適切な助言等を行い支援した。

当日の詳細は下記の通りである。

日時：平成28年8月5日（土）15時30分～17時00分

場所：学生会館食堂（ビュッフェ形式）

参加費：無料

当日参加卒業生：53名

当日参加在額生：20名

当日参加教職員：20名

【「50周年記念ホームカミングデイ」事業】

本学幼児教育科は、平成29年度で開学50周年を迎えた。記念事業として、上記の卒業生との集いである納涼祭を、ホームカミングデイと名称変更し、盛大な50年間同窓生支援交歓会を企画している。

日時：平成29年8月3日（土）15時30分～15時45分 50周年を祝う式典

15時45分～17時00分 交歓会

場所：学生会館食堂（ビュッフェ形式）

参加費：無料

見込み参加卒業生：100名

予定参加教職員：20名

予定参加御来賓：30名

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

様式8－基準Ⅲ

【基準Ⅲ教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

学科の教育課程編成・実施の方針の基本は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の付与条件を満たしていることであるが、学科の教育目標（建学の精神及び学科の目的による）に基づいて定めている学習成果を達成するための教育資源として、教員組織、事務組織、校地校舎、施設設備・技術が大体において整備され、これらを支える財政基盤についてもほぼ安定した状況を維持している。

人的資源においては、専任教員は設置基準に定める教員数を充足しており問題はないが、

今後も転出や退職などによるリスクを少なくするため計画的に余裕をもって人事を行なうことが必要である。

行動計画については、教育資源の維持と安定のために、財的資源の見通しと、今しておかなければならないことについて、全ての構成員で議論を重ね、実行していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

※ ここには[観点]についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。
(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

本学では、短期大学設置基準に準拠して教育に必要な教員数を配置しており、また、教員組織（専任教員及び非常勤講師）は、学科の目的・目標に基づく教育課程編成・実施の方針によって整備されており、各専任教員は、教育研究活動において成果をあげている。

必要な専任教員数は13人に対して、現在の専任教員数は15人である。これらの専任教員の採用、昇任および非常勤講師の採用については、教員選考規程に基づいて厳格に行われており、各教員は、全員が短期大学設置基準の規程を充足している。

(b) 課題

※ ここには[観点]についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

専任教員の転出や退職に伴うリスク、事務職員の移動や退職に伴うリスクを最小限にするために、環境整備と意思疎通を図る。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

教育課程編成・実施方針の基本は、法令にのっとって幼稚園教諭二種免許状と保育士資格が付与できることであるが、専任教員配置の按配や各科目ではどのような内容を重視するか、については、実技（特にピアノ）や体験を重視し、学生の自主的活動を尊重するという方針により、そうした研究実績や指導力をもつ教員が多い。従って専任教員の研究活動においても論文発表や学会発表などで、学科の方針を反映した多くの成果をあげている。

研究活動の発表の機会として、研究紀要を毎年 3 月に発行している。

各教員は、研究室があり、又週 1 日の研修日が確保され、研究活動に専念できるよう環境が整えられている。

専任教員は、日々の教育活動とともに校務分掌での各部の活動を通してこれらの達成に努めているが、教務課、学生課、就職課などの職員と日々連携しながら行っている。

(b) 課題

専任教員の研究活動の公開は、自己点検・評価報告書に掲載してきたが、ホームページでも行う。また、FD 活動については、夏季大学の際に講師として招いた方々からも学ぶ機会があるが、定期的に研修会を開催し、教授活動についての自由な議論の機会をつくることによって、個々の教員と学科の FD の向上を図る必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

事務組織は、事務長が責任者として統括しており、そのもとに、学生支援グループ（3 人）、教務グループ（2 人）、総務・入試グループ（3 人）に分かれている。各グループでは専任職員がグループの責任者となっている。事務長のもとで毎朝 9 時から 10 分間程、全体の打ち合わせを行っている。その後週はじめの月曜には、事務長は部長との打ち合わせを行う。専任職員は、いずれも本学園での勤務歴が長く、又、国や私学団体が行う、関係部署に関わる法令の伝達講習や SD のための研修に出席しており、十分に専門的な職能を有している。

事務室には、必要な情報機器、設備を整備して、事務処理や学生へのサービスが効率よくかつ円滑に行えるようにしている。

事務は、法人の事務関係諸規程によって運営され、SD 規程によって、大学の職員と合同の SD 研修が行われている。

事務組織は、学習成果を向上させるために、日常的に教員組織との連携をはかり、その都度必要な業務の見直しや事務処理の改善を行う努力をしている。

就業に関する人事管理は、すべて法人の規程によって行われている。

(b) 課題

防災対策や情報セキュリティ対策について、事務組織だけでなく教員組織との共通認識が必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。

- (7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は法人として整備され、それに基づいて就業管理が行われているが、ここ 1、2 年の間にかなりの改定が行われている。その都度、各関係する規程に重点を置いて、周知を図るようにしている。

(b) 課題

規程の改正を周知する際には、まず教員組織と事務組織の各管理職会議で十分に整理し、わかりやすい説明と資料を用意しなければならない。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

各行事は、担当教員のローテーションがよく機能しているが、各部の校務は、メンバーが固定しがちであるので、交替を行いながら、全員がどの部の校務でもこなせるようにし、又、部長の世代交代がスムーズに行えるようにする。

研究紀要は、確実に毎年発行しているが、投稿者が若い層に固定してきているので管理職にあるものや教授層の投稿を促す。

教員と職員は、さらに一層の意思疎通と連携を図り、校務についての共通理解に努める。

備付資料

- 24. 専任教員の個人調書
- 25. 非常勤教員一覧表
- 38-2. 浜松学院大学短期大学部教員選考規程

- 26. 専任教員年齢構成表
- 28. 浜松学院大学短期大学部『研究論集』
- 23. FD 研修会資料
- 29. 専任職員一覧表
- 37-13. SD 規程
- 38-1. 学校法人興誠学園職員就業規則

指定以外の備付資料

- 65. 校務分掌表
- 66. 防災訓練実施状況

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

校地の面積は、短期大学設置基準の規定（2800 平方メートル）を十分に満たし、中心部にあって、教育にふさわしい環境としてのほどよい広さをもっている。正門から校舎までの間には広い空間があり、イベントの際などに利用されている。大学と共用の運動場は、離れているが、体育館（耐震工事済み）があり、体育の授業をはじめ、スポーツやレクリエーション、放課後の部活、学校行事など多目的に使われている。

校舎の面積も短期大学設置基準の規定（2850 平方メートル）を十分に満たしており、各教室（講義室、ゼミ室、特別教室など）、各研究室、学長室、会議室、事務室、保健室、ピアノ練習室（個室）などがある本館（1 号館）と食堂、ホール、ピアノ練習室（個室）などのある学生会館が広い空間を挟んで別棟で建てられており、適切な教育環境となっている。

学習成果を達成するために各講義室は、すべてマイク、テレビ、DVD 再生装置、スクリーンなどを標準設備とし、調理実習室、小児保健実習室、音楽室、情報実習室などの特別教室には、必要な仕様と備品、機器が整備されている。

事務室から見える 1 階の階段には、手すりに障がい者用エスカレーターを設置している。

図書館は、本館から少し離れている（徒歩 4 分程）が、学科の規模に応じた適切な面積を有しており、又幼児教育科の特性と学生数にふさわしい図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えている。学生の学習に必要な図書の多くは開架されており利用し易く、又書架の側に閲覧室が続いて十分な数の座席が用意されている。

職員（専任司書及び非常勤職員）は、学生の講義やゼミのための学習、教員の教育・研究などの必要に応じて、図書の紹介、検索などを行って、学習成果の向上に貢献している。

(b) 課題

学生が、講義の合間に、月刊誌を手にしたり、新聞を読んだり、教員が、気軽に他短大

の紀要などを見たりする便利さに欠ける。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
- (9) ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

施設設備に関する諸規定は、法人として定められており、それらに従い本学にある施設設備、物品の管理と維持に日常的に努めている。火災・地震、防犯対策の諸規則は、本学で定めている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は、大学にある PC 管理室が行っている。学園全体で、省エネ・環境保全運動に取り組んでおり、本学でも省エネ計画に取り組み、成果を挙げたことから、現在、日常的に、省エネについて教職員、学生とも心がけており、効果を挙げている。

(b) 課題

火災・地震対策、防犯対策について、施設設備などは日頃から点検に努め、防災訓練については、年 2 回行っているが、内容的にはさらに改善の余地がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

図書館の定期購読雑誌及び紀要を、講義棟のある1号館に移して閲覧できるように、具体的な検討を行う。

情報管理システムについて法人全体で効率的なシステムの構築を行う。

また、2年に1回行われる建物調査で指摘された施設・設備の修繕を行う。

備付資料

30 校地、校舎図面・建物配置図

31 図書館の概要

指定以外の備付資料

66 防災訓練実施状況

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

技術的資源については、本学では情報系の授業用として1号館3階のコンピュータ教室に学生用PCを54台、カラーレーザプリンタを2台設置し、授業支援システムとともにPC2台につき1台のディスプレイを配して教員のPC画面等を配信できるようにしている。また全ての一般教室と一部の特別教室にプロジェクターとスクリーンおよびDVDプレーヤーを設置し、ラップトップPCを接続できる書画カメラを置いている。

事務室のカウンターには、各種証明書を発行するPC・プリンター等が置かれ、就職資料室には就職に関わる各種データの閲覧ができる学生用PCが置かれている。

また、学生の100%がスマートフォンを所持していることから、学内の13カ所に無線LANのアクセスポイントを設置し、1号館・学生食堂・学生ホールのいずれにいても

学内の無線LANを経由してインターネットにアクセスできるようにしている。ただしセキュリティの観点から無線LANは授業系のLANとは切り離している。

学生への情報技術等の向上のために、教育課程編成・実施の方針に基づいて、1年次に「情報処理」の授業を必修科目として開講している。この科目では、PCの操作を中心に、ネットワークを利用して情報収集・情報活用・情報発信ができる能力を身に付けること、ワープロを利用して自由に文書が作成できることを身につけることで、情報機器を円滑に操作できることを目標としている。また2年次には「教育方法の理論と実践」の授業を必修科目として開講している。この科目の一部では、電子紙芝居を作成したり、写真や動画を組み合わせてムービーを作成したりして、卒業して保育現場に出たときにすぐ使えるような情報技術を教えている。またいずれの授業でも情報モラルやセキュリティについて触れ、SNS等を正しく使用したり個人情報を守ったりすることを伝えている。

学内の情報機器、ネットワーク環境及びソフトウェア資源などは、定期的に点検し、常に適切に稼働するように整備されており、授業や学校運営に活用できるようにしている。

図書館においても、多数の書籍等があり、閲覧室を整備するなどし、学生のレポートの作成や情報獲得のための環境整備がなされている。

さらに、現在は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得しているかの点検のために、授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、紙媒体ではなくスマートフォンを用いて実施しており、集計が適格かつ迅速にできるため、結果を直ぐに分析し、必要な検討を行うことができる。この方法は、学生生活調査についても用いている。

(b) 課題

基本的なハードウェア・ソフトウェアの要件は現状では満たされている。しかし技術的なサービスや専門的な支援を行う部署は、別キャンパスの4年制大学側にあるが、要員は他の業務と兼務しており、実質的なサポートは外部業者に委託している。そのため、技術的な問題が発生した場合は、主に情報系の教員が対応し、より深刻な問題の場合は4年制大学側の要員を介して外部業者に対応を任せているため、素早い対応ができないのが課題である。

また、情報系の授業がないときはコンピュータ教室を学生に開放しているが、学生用PCの台数が54台のため、卒業研究の時期になるとPCの台数が足らなくなる。また授業中は他の学生はPCを利用できない。場所や予算の制約もあるが、授業以外でPCを利用できる場所と機器を用意することを検討する必要がある。

さらに、科目の特性にもよるが、ICTを活用した授業を行うのが時代の流れとなってきた。本学もe-learningの環境を構築するとともに、教員にもこれらの新しい技術の習得が求められる。

そして、PC設備に関しては、技術の進歩や世の中のコンピュータ環境の変化に伴って、時代の要請に合わなくなる可能性もある。このような問題に対して柔軟に対応できる環境を用意する必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

技術的なサービスや専門的な支援を行う要員不足の対策として、現在は別キャンパスの4年制大学側に自前で立ち上げているメールサーバやWebサーバを、学外のレンタルサーバに移行する予定である。これにより自前サーバをメンテナンスするの必要がなくなるとともに、メールやWebのサービスが専門のレンタルサーバ業者により常時監視されることになり、要員の負荷の低減とサービスの信頼性の向上が図られる。

これに加えて、今までは学園内で、中学・高校と短大・4大で別々のドメインを用いており、メールやWebも別々のサーバを使用していたが、学園全体で1つのドメインに統一し、サーバ類も外部のレンタルサーバ業者にまとめる予定である。これにより、サーバの維持・管理の手間や費用が低減するだけでなく、メールアドレスやURLなど学外に対して学園の一体化が図られる。

提出資料 1. 平成28年度『学生便覧』

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

資金収支においては、次年度繰越支払資金が学園全体で、平成26年度は10億5,100万円余と、大学・短大の耐震対策事業のため資産を取崩して資金化したことから、臨時的に増額し、平成27年度にはその支払等により8億100万円余と大幅に減少している。資金の減少は平成24年度を底に一定の歯止めがかかり、平成28年度決算においては支払資金が9億5,100万円余を計上するなど、財務状況は一定の改善がなされている。

本短期大学部では、同じく、平成27年度に増額しているが、以降は3～4億円で推移しており、支払資金に対して均衡を保っている。

事業活動収支においては、学園全体では各年度2～3億円の支出超過の状況が続いていたが、平成25年度には支出超過が6,200万円程度と圧縮された。しかし、平成26～27年度の大規模施設整備により、平成26年度は基本金組入後で1億4,000万円余、平成27年度は3億2,200万円余と基本金組入の増加により大幅な赤字となった。平成28年度も1億4,900万円余と支出超過が続いているが、基本金組入前の収支では、支出超過であるが平成27年度の7,400万円余から、平成28年度では750万円余と約10分の1に圧縮され、基本金組入前の黒字化にやや希望が持てる状態となった。

本短期大学部では、同様に平成26年度は2,400万円余、平成27年度は1億2,900万円余の支出超過であるものの、基本金組入前の収支差額では収入超過を維持しており、収支の均衡を保っている。

貸借対照表の平成26～28年度の推移からみると、固定資産のうち特定資産の減少がみられる。これは大学の体育館の耐震改築及び旧校舎の解体、短期大学部の体育館及び学生会館の耐震改修のために特定資産を取崩したものであり、同時に借入金も増加している。また、諸費の支出の増加はこの整備事業などが要因となっている。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基準に大学と短大は私立大学退職金財団の掛金と交付金の累積額を調整した額を繰り入れている。高校以下の学校については、県退職金団体よりの交付金との差額を繰り入れている。

資産運用については、寄附行為、経理規程等に基づき安全でかつ適切に管理している。現在は、すべてが定期預金であり、有価証券は保有していない。

教育研究経費は学生生徒納付金収入の23%から28%を推移しており、施設設備及び学習資源への資金配分は適切に行われている。

財政上の現状を踏まえ、平成27年度に策定された中・長期計画に基づき、財務状況の改善を図るべく、学園の各部門では定員充足への努力が行われるとともに、学園全体での協力や連携も進められている。定員充足が最重要課題となっている大学においては、体育館改築などの施設整備や、新専攻の設置（地域政策、観光ツーリズム、グローバルコミュニケーション）により学生の確保計画が進められている。本短期大学部においても、定員を充足しているものの、受験者数の現員という不安要素もあり、校舎のメンテナンスや使用計画を進めるとともに、学生の学ぶ意欲や内容の質向上のための取り組み、ブランディ

ングや広報活動への一層の注力を進めている。

学生の総定員充足率については、学園全体（学生、生徒、園児）では、26～28年度で87～88%であるが、本短期大学部では、100%超を維持している。

(b) 課題

少子化と地方都市において、特に顕著な人口減少、高校生の進学先の多様化（大学と専門学校）により、本学園を取り巻く状況は依然として厳しく、学生、生徒、園児の確保は困難さを増している。定員を充足している短期大学部においては、資金収支において均衡を保っているが、学園全体としては不安定な財政状況と言える。以下に示す経営改善計画において、支払資金残高の前年度比増額（平成26年度以降）と事業活動収支差額の収入超過転換（平成30年度まで）を目標としており、実現に向けた着実な計画遂行が大きな課題となっている。

基準Ⅲ・D・1に記述したとおり、資金収支において学園全体では大規模事業の有無により、支払資金に大きな増減が見られ、事業活動収支においても学園全体では2～3億円の支出超過の状況が続いている。短期大学単体で見れば、資金収支において均衡を保っており、事業活動収支においても基本金組入前の収支差額では収入超過を維持しているが、学園全体の経営判断指標に基づく経営状態の総合判定はB2となり、以下に経営改善計画の概要を示す。

経営改善計画「興誠未来創造計画」の概要

前計画である「まことプラン」は、平成21年度から平成25年度までの経営改善計画であり、目標とする学生生徒等の確保による収入増と、人件費を含む経費削減による支出減を求めるものであった。各部門において改善努力を続けてきたが目標を達成するまでには至らなかった。

現在の中長期計画は、前計画の検証とその反省に基づき、経営改善計画に目標を達成するための戦略的実行計画、全教職員が目指すべき学園の将来像を示すサブプランを加え、平成30年度までを計画期間として平成27年度に策定された。

目標とする学園の将来像を「名誉ある地域の中核教育機関」と定め、前計画の検証、学園が抱える課題、柱となる戦略プラン、財務計画に加え、「興誠100年プロジェクト」として、キャンパス整備計画をはじめとした4つのサブプランから成っている。

以下に、この計画の柱となる8つの戦略プランを示す。

1. 学園運営方針の提示 運営方針、「建学の精神」の再確認
2. 地域における果たすべき役割 . . . 教育研究事業と地域貢献事業
3. 学園内連携事業の推進 大学と短大（キャンパス統合に向けて）
高大連携（学園内進学体制の強化）
4. 財務状況の改善 各部門による学生生徒等の確保計画
5. 組織体制の強化 内部統制の強化と情報公開の促進

- 6. 人事計画と研修制度の確立 法人経営を担える人材育成と採用人事計画
- 7. 施設整備計画 耐震対策工事とキャンパス統合を見据えた施設整備計画
- 8. 広報の強化 学生生徒募集広報と全学的広報の見直し

以下に、上記項目「4. 財務状況の改善」(経営改善計画部分)の概要を示す。

1. 数値目標と達成期限

- ①支払資金残高の前年度比増額(平成26年度以降)
- ②事業活動収支差額の収入超過転換(平成30年度まで)

2. 学生・生徒・園児の確保計画

- ①大 学 ・新3専攻の開設(平成28年度) ・長期インターシップ導入
 - ・独自教育プログラムの展開 ・実用英語プログラムの展開
 - ・オープンキャンパス企画の充実 ・クラブ・サークル活動の活性化
- ②短 大 ・カリキュラムの見直し ・教員による高校訪問 ・オープンキャンパス企画の充実 ・学生食堂等の施設設備の改善
- ③高 校 ・併願戻り率に依存しない定員確保対策 ・中学校、学習塾訪問強化 ・タブレット端末による学習支援 ・高大連携強化 ・職業意識の高揚 ・施設の安全対策
- ④中 学 ・基礎学力の確立と向上 ・英会話力の向上 ・英語圏でのホームステイ ・中大連携強化 ・体験学習の推進
 - ・存続在り方検討体制構築
- ⑤幼 稚 園 ・子育て支援体制構築 ・大学・短大連携による研修実施 ・こども園開設を含めた将来構想検討
- ⑥こども園 ・広報活動の充実 ・地域の子育て支援活動 ・放課後児童クラブ検討

3. 収入確保の具体的方策

- ①補助金確保 補助項目に合わせた事業計画策定
- ②寄付金確保 ホームページからの寄付システム運用
 - 税額控除制度の適用
- ③学園資産の利用計画 未利用資産の売却検討

4. 事業計画と適正な予算管理

- ①事業別予算 費用対効果の検証
- ②収支の検証 目的、計画的事業執行
- ③経費削減方策 施設の統合による人件費等削減
 - 人事、給与制度の検討

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

将来、大学キャンパスと短大キャンパスを統合することが、学園として方針決定されている。総合学園の中で、本短期大学部が、将来、大学とどういう役割分担をしつつキャンパス統合をするのか、統合に必要な施設整備のみならず、統合に向かってそれぞれの業務の効率化を念頭に置きながら、財政上の安定確保を図っている。また、キャンパスの移転まで、施設設備のメンテナンスは、確実にこなす必要があるため計画を立てて行なっている。

本短期大学部の強みは、浜松市を中心に本県西部地区に広く、幼稚園や保育所の「先生」を養成する学校として、広くその存在を知られていることである。また、単科の小規模校

として、教職員も学生もまとまり易いことである。弱みは、幼児教育に特化しているため、短期大学や幼児教育をとりまく状況の変化を、まともに受けるということである。

事業収支の均衡を保ち、引き続き地域の保育者供給に貢献するためには、本短期大学部の強みであるブランディングや小規模校としての面倒見の良さを生かし、地域の保育系専門学校との競合に打ち勝ち定員を充足することが必要である。

また、学科の教育目標に基づいて定めている学習成果を達成するためには、教員組織、事務組織の強化が求められている。教育に全力を発揮できる教員と、それをサポートする職員の適正配置について、スムーズな世代交代を念頭に入れた人事計画を検討している。

(b) 課題

学園全体及び本短期大学部の経営指標については、これまでも本短期大学部においては、情報を共有できるようにしてきたが、今後も、的確な情報の把握のために、情報の検討、分析、議論をして、一致した危機意識と見通しを持てるようにする。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本学園では、平成21年度から5年間にわたり「興誠学園経営改善計画（まことプラン）」を策定し、平成25年度までに各部門の単年度黒字化を目標とした。この計画では「学生生徒園児の確保」と「人件費や経費の削減」などが主な計画であったが、これには限界があり、最終的には目標を達成することができなかった。

これらのことを踏まえ、平成26年度から5年間の経営改善計画「興誠未来創造計画」を後継の計画として策定している。この計画は、単に経営改善を目的とするものではな

く、建学の精神を具体化するための学園運営方針として、また予算編成や組織体制の見直し等の根拠となる実行計画として、「本学園が抱える課題（地域社会での役割、学園内における事業連携、財務状況、組織改革人材育成など）と将来構想と柱となる戦略プラン」や「施設設備の老朽化対策」なども含めた計画としている。すでに緊急性の高い建物の耐震対策として、平成27年度において大学体育館の耐震改築工事、短大体育館及び大学会館の耐震補強工事を実施した。

また、本学園は短大の2学科を改組して大学を別の場所に設置した経緯があり、短大の施設には遊休施設があつて非効率的な運営となっている。そこで、効率的なキャンパス運営を図るため、大学と短大のキャンパス統合を方針決定し、現在これに向けて統合時期等について協議が進められている。

提出資料

12. 計算書類等の概要

備付資料

32. 寄付金の募集案内

33. 財産目録及び計算書類

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次のPDCAサイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

財政基盤の更なる安定のために、今後の見通しとやるべきことについて、全ての構成員で議論を重ね、実行していく。

これまで、各部門において学校運営に努力しそれぞれ成果を上げてきているが、今後は、学園全体の目標や存立意義について各部門が共有し、その認識に立って運営・経営ができるよう、意識改革を促し、人事交流等を行う必要がある。

また、財務改善の方策として収入確保を図るうえで、学生生徒納付金や補助金の確保に加え、自主財源として寄付金の確保を進めることが大きな課題である。学校法人に対する個人寄附金の優遇税制に対応して、指定を受けるべく取り組み始めているが、恒常的な寄付に対する意識や取組はまだまた不十分である。今後、寄付文化の醸成に向け、同窓会等とも連携して精力的に取り組む必要がある。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

様式 9－基準Ⅳ

【基準Ⅳリーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

学校法人興誠学園では、理事長を代表とする法人組織と、学長をトップとする教学組織が、それぞれのリーダーシップのもとに、両者が密接に連携し、問題意識や目標を共有する共通の基盤に立って適正な運営が図られている。

特に、大学・短期大学を巡る厳しい社会環境の下で、その社会的役割を果たし続けるためには、質の高い教育・研究の推進と、これを継続するための経営基盤の強化や

健全な財務態勢の確立が共に必要不可欠であり、また、それぞれの目標の達成は、両者が相互に密接に連携し、それぞれの取組が相乗的な成果を得ることで初めて可能になるものである。

このような運営体制の中、当学園では平成24年7月から、法人理事長が大学（短期大学）学長を兼ねる体制となり、学園寄附行為及び関係法令等に基づき、経営と教学の両面において、一体的で強力な運営を図ってきた。理事長は、法人を代表し、理事会の付託とチェックのもとで、建学の志に根差した経営と財務の改善等に取り組むみ、学園全体の発展に寄与するとともに、学長として理事会による経営方針等を教学の現場で具体化し、特に教学内容の見直しや短期大学運営における学長ガバナンスの強化等を進めるなど、短期大学の健全かつ適切な運営に当たってきた。

平成28年7月の役員改選において新理事長が選任され、兼務による一定の成果が果たされたことから、学長と理事長の兼務体制は解消されることとなったが、副理事長からの理事長就任、大学学部長からの学長及び学長理事就任と、何れもこれまでの学園及び大学・短大の運営方針を熟知している者が選任され、また学長は常に理事となり、学園運営に携わる体制となっているため、引き続き学園と大学・短期大学の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が十分に図られている。同時に他部門の所属長との連携も図りながら、理事会を中心に学園全体の健全な管理運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事会は学園寄附行為及び関係法令に則り、所定の事項について審議するほか、重要な法人運営方針等については特別に審議・議決を行うなど、法人の意思決定に重要な役割を果たしており、経営責任を担うとの認識のもと、各学校に対する適正な財政措置等についても強く関与すること等により、法人事業の適正な管理運営を支えている。また、理事会の下に常任理事会を設け、よりの確な現状把握や深化した議論がなされている。

理事は、法人の健全な経営に見識を有する者を、寄附行為及び関係法令に従い選任している。

学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学運営に関し見識を有すると認められる者であり、運営全般にリーダーシップを発揮し、理事会による経営方針等を教学の現場で具体化し、特に教学内容の見直しや短期大学運営における学長ガバナンスの強化等を進めるなど、短期大学の健全かつ適切な運営に当たっている。

監事は、学園寄附行為及び関係法令に則り、業務及び財務の状況について監査及び指導助言を行うとともに、理事会等に出席して各学校の事業内容や経営全般に対して意見を述べている。

評議員会は、学園寄附行為及び関係法令に則り、予算や事業計画のほか、財務に関する事項や重要な運営方針等について、理事長の諮問に応え適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて毎年度の事業計画を検討・決定し、10月下旬から11月中旬にかけて常任理事会で決定する「予算編成方針」に基づき、予算の要求及び編成資料を理事長に提出する。理事長は、これに基づき必要な調整等を行い、法人及び各部門の予算編成案を策定し、評議員会に諮問したうえで理事会に提案し、議決を得ている。

予算の執行については、法令及び学内規程に従い、経理責任者（部門の長等）の指揮監督により適正に処理している。日常的な出納業務は、経理責任者の指揮監督を受け、出納責任者のもとで適正に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、公認会計士の学校会計基準に沿った指導のもと、経営状況及び財政状況を適正に表示している。また、経理処理については、公認会計士の計画的な監査を受け、早期かつ適切に対応している。

資産及び資金については、財産台帳や資金台帳を整備し、適正に記録・管理するとともに、遊休資産の売却処分等、法令及び寄附行為等の規定に従い、活用を図っている。

月次計算表は、会計電算システムにより作成し、事務局長を通じて理事長に報告されている。

教育情報はホームページに公表しており、また、財務情報についても、法令の規定に従い、法人の財務情報公開規程に基づき公開している。

行動計画としては、理事会は寄附行為に基づき選任された理事によりバランスよく構成され、適切に運営されているが、厳しい経営環境の中で、法人経営と学校経営が共通の認識に立ち一体的・効果的に運営されるためには、理事長のリーダーシップと、これをチェックし、支え、法人の意思を最終的に決定する理事会の役割は大きい。

このため、理事会組織として、理事長のもとで、法人業務を分担し責任を担う役割を持つ理事を設置することを計画している。この場合、設置学校別とするか、業務の種類に応じて部門横断的なものとするかが、理事構成と関連して検討課題となる。

また、短大が担っている「幼児教育」の人材育成と研究分野は、現在の社会的要請には大いに応えるものであるが、就学適齢人口が減少、とりわけ年少人口が更に急激に減少する事態が目前に迫る中で、法人が設置する高校の子ども教育コースとの緊密な連携（授業・教育面や入試制度を含む具体的連携方策）や、短大の実習園としての位置づけを持つ付属幼稚園、付属愛野こども園との関係など、将来を展望した短大のあり方や、果たすべき役割等について早急に検討する。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

※ ここには[観点]についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。

(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。建学の精

神及び教育理念・目的を理解し、法人事業を継続するための経営基盤の強化や健全な財務態勢の確立に取り組むとともに、社会の要請に応え質の高い教育を提供することを通じ、学園の発展に寄与している。また、寄附行為及び法令の定めるところにより、理事会の付託とチェックのもとで、学校法人を代表し、その業務を総理している。さらに、寄附行為及び法令の規定に従い、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を得た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、寄附行為及び私立学校法第36条の規定に則り、理事長が招集し、議長を務め、適切に運営されており、所定の事項について審議するほか、重要な法人運営方針等については特別に審議・議決をおこなうなど、法人の最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する重要な役割を果たしている。また、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、必要に応じて、寄附行為等が定める所定の手続きにより、規程の改正等を行っている。

なお、理事会には、各部門から役員以外の幹部職員等の陪席者が出席しており、学園運営に関する協議内容を直接理解できる環境は、理事長の意志が理事会を通じて各部門に直接伝わることであり、各部門における理事長のガバナンスの発揮に繋がっている。

理事会は、経営責任を担うとの認識のもと、諸学校に対する適正な財政措置等についても強く関与すること等により、法人事業の適正な管理運営を支えている。短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集するとともに、その社会的責任を認識し、私立学校法及び学内規程の定めるところに従い、情報公開を行っている。各部門における第三者評価に対しても、適切な役割を果たすとともに、責任を負っている。

また、理事会に常任理事会を設け、よりの確な現状把握や深化した議論がなされている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有しているものの中から、寄附行為及び私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき12名が選任され、適切に構成されている。選任は、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）や兼任制限等、関係法令の規定に従い、適切に行われている。

(b) 課題

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。（以下同じ。）

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。（以下同じ。）

理事長は、学内での議論や理事会の協議を経て、学園の将来像とこれを実現するプロセスを表す中・長期計画「興誠未来創造計画」を策定した。理事等の役員をはじめ、学園内のすべての教職員がこの計画の実現に向け、具体的な試みを行っていくことが必要である。そのためには、先ず、計画実現の基本となる経営基盤の強化のため、学生生徒等の確保、補助金の獲得、寄附金等の財源の確保に努めていく。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
 - ② 理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。
 - ③ 学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学校法人の目的が学校の設置である以上、教学上の学校運営と法人経営が密接に関係し相互の連携が重要なことは当然のことであり、理事長は、法人経営全般にわたる的確な判断とともに、学校運営の在り様やその支援についても、学長と連携して、リーダーシップを発揮することが求められる。このため、理事長の経営判断等に係るリーダーシップの実効性を支え理事会における活発な審議等に資するため、経営環境や学園の各部門の経営状況等の把握に必要な資料を適切に提供する。

提出資料

- 20. 学校法人興誠学園寄付行為
- 21. 学校法人興誠学園寄付行為施行細則

備付資料

- 34. 理事長履歴書
- 35. 学校法人実態調査表
- 36. 理事会議事録
- 37～40. 諸規程集

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学長は、平成19年浜松学院大学短期大学部に教授として迎えられ、平成24年4月に浜松学院大学学部長に任命された。学長選考規定に基づき、同28年4月に学長に選出され、規定により短期大学の学長を兼任となり現在に至っている。このように10年間に亘り本学にあり、この間2年間学科長、3年間学部長と間断なく管理職に任命され、続いて学長職に選出されたことは、人格・学識において大学運営に関する見識を有すると衆目が一致して強く認めるところである。さらに、建学の精神を十分に敬愛しそれに基づく教育研究に邁進している。また、教学運営の責任者として、職務遂行に務め強いリーダーシップを発揮している。現代コミュニケーション学部の学科改編では、地域共創学科の新たなコース立ち上げにリーダーシップを発揮した。さらに、子どもコミュニケーション学科の教職課程において特別支援教諭免許状認定課程の設置にあたり中心的な役割を果たした。兼任している短期大学の学長としても、子どもコミュニケーション学科と本学との連携をはかるとともに、本学の歴史や伝統を尊重した運営に努力している。

本学がその目的を達成する過程において、教授会の権限の明確化が重要であるという認識が共有された。『学校教育法』が規定する、「教授会が審議すべき重要な事項」の具体的内容として、①教育課程の編成②学生の身分に関する審査③学位授与④教員の研究業績等の審査等については、教授会の審議を十分に考慮したうえで、学長が最終決定を行うこととした。

教授会の本来的機能・役割とは、短大部における教育研究上の重要な事項に関して、学長、部長が現場を担当する教授たちの意見を聴取する機会を提供することであり、また理事会での決定事項を情報共有する場でもある。学長は教授会で聴取した様々な意見を、自らの判断で大学運営に適切に反映させることができる。

以上のことから、本学の学則改定を行い、教授会の役割や学長のガバナンスを明確にするようにした。

本学においては「教授会はいくまで、教育・研究の担い手である教員の組織である」と

の認識が共有され、既に教授会運営に反映されている。ただ、学長のガバナンスは重要であるが、権限の強化のみが優先され「上意下達」ということになれば、教授会が活力を失うことになることを肝に銘ずるべきである。

上記に基づいて改善した項目は以下のようなものである。

- ①学長が学内全体を統括することを明確化した。
- ②教授会は審議機関であるとの位置づけを明確化した。
- ③教員は予算配分や人事（採用や昇任）の最終決定に関与しないことを明確化した。
- ④学長のガバナンス・リーダーシップを重視するが、自由闊達な議論を制約するものではないことを明確にした。
- ⑤学内規定や慣習等には見直すべき事項が多数存在することから、逐次それらの見直しを進め、時代に適合した短大部運営の実現を目指していく。

学長は、教授会の下部組織として部会を組織し、各部会は適切に運営されている。各部会の議事録は、各部会で作成され適切に保管されている。

平成28年度教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
28	4	22	新任教員紹介、学籍異動、各部より報告	15	15
28	5	27	人事委員の選出、学籍異動、各部より報告	14	15
28	6	24	人事について、各部より報告	13	15
28	7	15	学籍異動、各部からの報告	15	15
28	8	26	求人票不受理に関する学内規程の変更について、各部より報告	14	15
28	9	23	学籍異動、学則改正及び修正、各部からの報告	15	15
28	10	17	スカシップ・社会人A日程入試判定、学籍異動	15	15
28	10	28	各部からの報告、平成29年度予算編成方針について	13	15
28	11	7	推薦入試判定について	14	15
28	12	16	短大部長の改選について、学籍異動、各部からの報告	15	15
29	1	6	教員採用について	14	15
29	1	27	短大部長選挙、各部からの報告	14	15

29	2	2	一般入試 A ・ 社会人 C 入試判定、学則改正	1 5	1 5
29	3	3	卒業判定、卒業式表彰者、学籍異動、各部からの報告	1 4	1 5
29	3	10	一般入試 B ・ 社会人 D 日程入試判定、学則改正	1 5	1 5
29	3	24	入学許可、進級判定、学籍異動、特別給費生選考およびスカシップ 継続の認定について、科目等履修生について、学則改正、各部からの報告	1 5	1 5

本学では、学長もしくは教授会のもとに教育・研究上の各委員会が組織されている。

1. 教務部、 2. 入試企画部、 3. 学生部、 4. 就職・インターンシップ部、 5. 教育方法部、 6. 実習部、 7. 図書館 がそれぞれ、各部の根拠規程、主な業務および平成 2 8 年度の構成メンバーと部会・委員会の開催状況は、以下の通りである。

委員会名	教務部
根拠規程	教務委員会規程
主な業務	教育課程に関すること
構成メンバー	芳賀部長、亀尾委員、名和委員、神谷委員、川村委員
平成 28 年度開催状況	4/19、5/24、7/15、1/27、2/24、3/22

委員会名	入試企画部
根拠規程	入試企画委員会規程
主な業務	入学者選抜試験に関わること
構成メンバー	山本部長、若杉委員、永岡委員、中本委員、松澤委員、廣岡委員、堀内委員、渡辺委員、杉田委員、山崎委員
平成 28 年度開催状況	4/13、5/16、5/18、6/9、7/6、7/25、9/7、10/27、11/17、1/26、2/28、3/15

委員会名	学生部
根拠規程	学生委員会規程
主な業務	学生の生活指導、健康、福利厚生に関すること
構成メンバー	橋爪部長、今井委員、坂田委員、天野委員、石川委員
平成 28 年度開催状況	5/11、6/10、6/29、8/24、9/21、10/12、11/29、12/15、1/12、2/28、3/24

委員会名	就職・インターンシップ部
根拠規程	就職委員会規程
主な業務	学生の進路（就職・進学）に関すること
構成メンバー	山本部長、浅井委員、永岡委員、天野委員、神谷委員、 酢山委員
平成 28 年度開催状況	4/13、6/1、6/22、11/7、3/21

委員会名	教育方法部
根拠規程	自己点検・評価規程
主な業務	自己点検・評価に関すること
構成メンバー	弘谷部長、山本委員、若杉委員、神谷委員
平成 28 年度開催状況	7/11、9/7、10/4、11/18、3/9

委員会名	実習部	
根拠規程	教育実習委員会規程、および保育実習委員会規程	
主な業務	幼稚園、保育園、社会福祉施設での実習に関すること	
構成メンバー	教育実習 担当	芳賀部長、浅井委員、今井委員
	保育実習 担当	芳賀部長、橋爪委員、坂田委員、志村委員
平成 28 年度開催状況	4/6、5/11、11/30、12/15、3/23、3/24	
委員会名	図書館運営委員会	
根拠規程	図書館規程、および図書委員会規程	
主な業務	図書館運営に関すること	
構成メンバー	大野木館長、小山内委員、田中委員、坂田委員、伊藤委員、 山川委員	
平成 28 年度開催状況	6/8、10/25、2/7	

委員会名	人事委員会
根拠規程	浜松学院大学短期大学部教員選考規程
主な業務	教員の採用及び昇任に関すること
構成メンバー	山本委員長、金子委員、弘谷委員
平成 28 年度開催状況	6/16、10/14、12/12、12/16、12/23、1/6

本学は単科の小規模校であるため、教職員の校務はほとんどが兼務である。また各部会の役割が上表にあるように細分化されているため、部としての全体会議の開催日のみ示し

である。実際の集まりは適宜行われ、各部会における意思疎通をはかっている。

(b) 課題

教授会の審議事項の前に、学事経営報告として、学長より、理事会の報告と大学全体の懸案事項等の報告が行われている。その報告は簡潔にして要を得たものであるが、教授会構成員全体でさらに学園と大学全体についての一層の共通認識を持てるようにすることが必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ② 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
- ③ 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ④ 教授会の議事録を整備している。
- ⑤ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
- ⑥ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

理事会および大学・短期大学部合同会議（管理職）で行われた審議について、共通認識の必要な事項については、その都度、資料を教授会構成員に配布し、教授会での学事経営報告に資するようにする。この点に関しても、以前より格段の改善が今年度みられたが、更に一層の具体的な取り組みを試みる。

備付資料

- 41. 学長個人調書
- 42. 教授会議事録
- 43. 委員会議事録

指定以外の備付資料

- 65. 校務分掌表

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

監事は、学園寄附行為及び関係法令に則り、学校法人の業務及び財務の状況について監査及び指導助言を行うとともに、理事会等に出席して各学校の事業内容や経営全般に対して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。業務執行等については各部門に対して監査を実施し、意見や提案等について監事意見書に取りまとめ報告している。

(b) 課題

上記のとおり、本学園の監事は適切に業務を執行してきているが、学校法人の運営上の課題が益々増大していく中で、適切な財務処理に加え、業務全体の執行にわたる監査指導・助言機能等が重要になっている。このため、監事業務を補助し、または自らガバナンスを監視監督する学内監査室の設置等、組織的な対応について検討していく。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

評議員会は、学園寄附行為及び私立学校法第 44 号に基づいた選任された 30 人の評議員をもって組織され、関係法令に則り、予算や事業計画のほか、財務に課する事項や重要な運営方針等について、理事長の諮問に応え適切に運営されており、客観的な立場からのチェック体制が機能している。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法第 44 条に基づき選任された 30 人の評議員をもって組織している。評議員の数は、理事の定数 12 人の 2 倍を超えている。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法第 41 条に基づき、招集、議事等、適正に運営している。また、寄附行為及び私立学校法第 42 条の規定に従い、予算、資産の処分、事業計画、寄附行為の変更、その他運営に関する基本方針等の重要事項等について、理事長の諮問に応じている。

(b) 課題

評議員会は、人数も多くなるため意見が出しにくくなりがちであるため、意見を求めたいことを整理して議論する等、会議の持ち方や進行に工夫が必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

事業計画及び予算については、中・長期計画に掲げた事業区分に基づき各部門での内部検討を経て事業計画案が策定される。この事業計画案に沿った予算要求を毎年 10 月下旬から 11 月中旬にかけて理事会（常任理事会）で決定する「予算編成方針」に基づき、各部門において精査、調整したうえで予算案を策定し、事業計画案とともに法人本部に提出する。本部において全体調整を行った上で、法人全体の事業計画案及び予算案に取りまとめ理事長に提出する。

理事長は、これに基づき必要な調整等を行い、法人及び各部門の事業計画案及び予算案を策定し、評議員会に諮問したうえで理事会に提案、決定している。

理事会で決定した事業計画と予算は、短期大学では、部長会議と教授会で説明され、実施される。また、事業計画の推進に必要な予算は、決定後、各部門に配分され、経理規程や調達規程等の学内規程等に従い、適正な管理と執行に充てられている。

日常的な出納業務は、学内規程に基づき、部門の経理責任者である所属長の指導監

督により、出納責任者（事務長等）のもとで執行され、一部は決裁区分に応じて直接理事長の決裁を求めるほか、全体の出納の状況については、適時に理事長に報告されている。

また、日々の出納や物品調達等の事務処理は出納管理システムにより執行しており、月次に取りまとめた収支状況や資金状況は、このシステムで確認される。また、月次計算表のかたちで取りまとめられ、各部門において確認され、経理責任者を経て理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等は、学内規程及び学校法人会計基準に沿って作成・記録されており、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。

公認会計士からは、監査計画により定期的に監査指導を受けており、また理事長や監事との協議等を通じて意見をいただいております、これらの指導・指示については、処理の修正や改善、必要な学内規程の整備等、適切に対応している。

資産及び資金（有価証券を含む）管理と運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

また、将来にわたり活用の見込みのない遊休資産については、寄附行為及び関係法令の規定に従い、売却等の資産の処分を行っている。

寄附金については、体系的な取り組みは実施してこなかったが、この地域で活躍している多くの卒業生は、学園にとって大きな財産であると認識しており、学園のサポーターとなってもらうための試みとして、平成28年度から学園通信の発行と全卒業生への発送事業を行っており、本学園に寄附文化が根付くことを期待している。学校債については、これまで発行しておらず当面発行する考えもない。

情報公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報及び財務情報を適切に公開している。

教育情報については、各部門のHPで随時発信され、意見等をいただいている。また、財務情報についても、関係法令や学内規程（法人財務情報公開規程）に基づき開示請求に応じるとともに、HPで公開している。

(b) 課題

学園が建学の志を基盤に、質の高い教育を提供する崇高な事業を将来に亘って継続し、社会的役割を果たしていくためには、各部門を貫く学園全体の将来目標と中・長期の戦略的計画が不可欠であり、このことは、こども園から4年制大学を有する本学園では、部門の部分最適とともに、全体最適の理解とこれに基づく取組が重要であることを意味する。

とりわけ、各部門それぞれの運営や将来を展望するにあたって、厳しい社会的環境が予測される中にあることは、今後は特に、総合学園としての強みを生かし、全体最適を目指すことが、結局は部分最適にもつながることに留意し、法人及び各部門の強力な連携とバランスが取れた運営を図ることが重要である。

これまで、各部門において学校運営に努力しそれぞれ成果を上げてきているが、今後は、学園全体の目標や存立意義について各部門が共有し、その認識に立って運営・経営ができるよう、意識改革を促し、人事交流等を行う必要がある。

また、財務改善の方策として収入確保を図るうえで、学生生徒納付金や補助金の確保に加え、自主財源として寄附金の確保を進めることが大きな課題である。学校法人に対する個人寄附金の優遇税制に対応して、指定を受けるべく取り組み始めているが、恒常的な寄付に対する意識や取組はまだまだ不十分である。今後、寄附文化の醸成に向け、同窓会等とも連携して精力的に取り組む必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

監事には、適切な財務処理に加えて業務全体の執行にわたる監査指導・助言機能等が重要になっているため、監事業務を補助し、又は自らガバナンスを監視監督する学内監査室の設置等の組織的な対応について検討する。

また、評議員会が活発な意見・提案等の場となるよう、会議の持ち方や進行に工夫する。併せて、ガバナンスに関係する法人や大学の財務会計の状況などについて、部長会や教授会等を通じて教職員が共通認識を持てるようにしていく。

さらに、建学の志等、総合学園としての共通基盤に立つとの認識が、法人全体及び大学等のガバナンスの強化や発揮に繋がることから、全体最適の考え方の徹底や、事務職員を中心とした人事交流、さらには寄附文化の醸成などに取り組んでいく。

備付資料

44. 監査報告書

45. 評議会議事録

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

本学園では、理事長を代表とする法人組織と、学長をトップとする教学組織が、それぞれのリーダーシップのもとに、両者が密接に連携し、問題意識や目標を共有する共通の基盤に立って適正な運営が図られている。

大学・短期大学を巡る厳しい社会環境の下で、優れた教育・研究を担い、社会的役割を果たし続けていくためには、質の高い教育・研究の維持向上の教学面での取り組みと、これを継続するための経営基盤の強化等が共に必要不可欠であり、教学と経営が、密接に連携していくことが重要である。

理事長の経営判断等に係るリーダーシップの実効性を支え、理事会における活発な審議等に資するため、経営環境の把握や学園の各部門の経営状況等の情報を提供するとともに、理事長の指示を受けて法人全般にわたる取り組みを担う法人本部事務局の機能の強化が必要である。

また、理事会は、法人経営の最高意思決定機関であり、最終的な責任を担う主体であることから、理事長の下で、法人業務を分担し責任を担う役割を持つ執行理事を設置することを検討したい。この場合、設置学校別とするか、業務の種類に応じて部門横断的なものとするかが、理事構成と関連して検討課題となる。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
 - (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
- 特になし

様式 10－教養教育

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

■ 以下の基準（１）～（４）について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（１）教養教育の目的・目標を定めている。

基準（２）教養教育の内容と実施体制が確立している。

基準（３）教養教育を行う方法が確立している。

基準（４）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

本学の教養教育全体の目的は、建学の精神と教育理念に基づき、学科の教育目的・目標に示され、保育士・幼稚園教諭といった専門職の基礎となる教養としての位置付けとして

示している。すなわち、「地域を中心とした社会要請のもと、未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成することを目的とする」をカリキュラムの編成方針としている。

教養教育は、「基本教育科目」の中の授業科目として具体化され、その実施は、学科の教員によって責任をもって行われる体制を確立している。幼児教育科における教養科目は、児童福祉法及び同法施行規制によって定められた保育士養成の指定科目である「教養科目（『外国語、体育以外の科目』『外国語』『体育』）並びに教育免許法及び同法施行規則によって定められた「特に必要な科目（『日本国憲法』『体育』『外国語コミュニケーション』『情報機器の操作』）」に対応したものとなっている。また、建学の精神に沿うものとなるように授業の到達目標にその旨、明記した科目を用意している。さらに、本学の特色として、浜松市にはブラジル人が多いという地域の特性を考慮し、『ポルトガル語Ⅰ』『ポルトガル語Ⅱ』を置いている。

教養教育を行う方法は、正課として位置付けることによって、専門職の基礎となる「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養」として展開されるとともに、資格や免許の取得にかかわらず卒業に必要な科目として教養科目の一部を履修することを必須とすることにより、幅広く人間的教養の習得を目指し行われている。この中で、本学で特色のある科目は、前述の『ポルトガル語Ⅰ』『ポルトガル語Ⅱ』以外に、『哲学』『歴史学』『自然科学概論』『野外教育活動』がある。

具体的な科目の内容は次ページに記載の通りである。

教養教育の効果については、定期試験などにより適切に測定・評価され、その結果は、成績評価（A、B、C、D）によって学生に通知されている。

基本教育科目

授業科目の区分等	授 業 科 目	単位数		卒業要件単位数	履修年次		形態
		必修	選択		1 年	2 年	
基本教育科目	哲学		2	2単位以上履修	前期		講
	歴史学		2		前期		講
	日本国憲法	2			前期		講
	自然科学概論		2		前期		講
	日本語表現		2		前期		講
	日本語演習		2		後期		演
	英会話Ⅰ		1		前期		演
	英会話Ⅱ		1		後期		演
	ポルトガル語Ⅰ		1		前期		演

	ポルトガル語Ⅱ		1		後期		演
	情報処理	2			前期		演
	健康・スポーツ科学（講義）	1			後期		講
	健康・スポーツ科学（実習）	1			前期		実
	野外教育活動		1		集中	集中	演
	総合科目A		2				講
	総合科目B		2				講
	合 計	6	19				

*卒業するためには、基本教育科目は、必修6単位、選択科目を6単位以上の12単位以上を修得しなければならない。また、幼稚園教諭二種免許状取得のためには、『英会話Ⅰ』・『英会話Ⅱ』、『ポルトガル語Ⅰ』・『ポルトガル語Ⅱ』の（ ）のうちいずれかの組み合わせで、2科目2単位以上を履修しなければならない。

(b) 課題

本学では、教養教育として基本教育科目を、正課科目として置き、一定の成果を挙げているが、成績評価が4段階で学生の成績評価の到達度が不明確な面がある。また、授業の内容や方法についても、今日的な課題や社会的要請を常に反映していく必要がある。

(c) 改善計画

平成29年度入学生より、成績評価を従来の4段階評価から、5段階評価に変更（S評価を導入する）し、GPA（成績評価平均値）も学生に通知する。

様式 11－職業教育

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

■ 以下の基準（１）～（６）について自己点検・評価の概要を記述する。

- （a）自己点検・評価を基に現状を記述する。
- （b）自己点検・評価を基に課題を記述する。
- （c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（１）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準（２）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準（３）職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準（４）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準（５）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準（６）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

本学では、建学の精神と教育理念に基づいたディプロマポリシーに即して、職業教育を実施している。学生のほぼ全てが保育士または幼稚園教諭を将来の職業として目指していることから、それに即した職業教育を1年次より2年次の卒業間際まで行っている。

具体的には、教員組織の就職・インターンシップ部と事務組織の学生支援グループの就職担当が協力して部会を開催し、学生の就職指導の計画立案や実施状況の確認を行っている。

また、本学の就職指導は、次のような特色がある。教員はゼミ学生を中心に、就職活動についての助言等を行っている。しかし教員の指導格差による学生の就職活動に差異が起これないように、就職活動全般についての個々の学生の相談や助言は、事務の就職担当が中心になって行っている。

以下に平成28年度の1年次および2年次の就職指導のスケジュールを示す。

■平成28年度 就職指導スケジュール 1年生

日時	行事	内容	場所	講師
4月1日(金)	就職ガイダンスⅠ	就職の心構え等	1205 教室	就職部
5月14日(土)	浜松市私立幼稚園協会 就職説明会	浜松市内私立幼稚園の紹介等	アクトシティ展示イベントホール	
5月15日(日)	西部地区私立保育園合同就職説明会	西部地区私立保育所の紹介等 (浜松市・湖西市・磐田市・袋井市等)	アクトシティ展示イベントホール	
5月22日(日)	遠州地区私立幼稚園説明会	各幼稚園の概要説明等 (菊川市・掛川市・袋井市・磐田市・湖西市)	掛川グランドホテル	
7月8日(金)	基礎学力テスト	基礎学力テスト実施	1205 教室	
8月頃	基礎学力養成講座説明会	基礎学力テスト結果配付	1205 教室	
8月～9月	基礎学力養成講座	4分野に渡って 合計16コマ	1203 教室	
9月21日(水) 成績発表終了後	美容レッスン		1202 教室	ポーラ
	写真撮影(履歴書+実習用)			
	マナー講座	二つ割(2コマ) 就職のてびき持参	1203 教室	SSブレーン

9月下旬（予定）	就職ガイダンスⅡ	就職のてびき配付	1205 教室	就職部
10～11月	履歴書・小論文対策講座	日本語演習クラス	1203 教室	池谷
11月下旬	浜私幼模擬試験	昨年度復元問題 就職問題集の販売	1205 教室	就職部
1月上旬	就職活動体験報告と 基礎学力テスト		1203 教室	内定者 5 名
3月3日（金） 成績発表終了後	就職ガイダンスⅢ		1205 教室	就職部

■平成28年度 就職指導スケジュール 2年生

日時	行事	内容	場所	講師
3月31日（木）	就職ガイダンスⅤ	保育士模試説明、申込書配付 今年度の就職状況について 進路希望調査票配付 就職指導スケジュール配付	1205 教室	就職部
4月21日（木） 22日（金）	専門職就職模擬試験		1203 教室	就職部
5月13日（金）	マナー講座	二つ割	1205 教室	市川先生
	作文講座		1203 教室	大岩先生
	天竜厚生会説明会		1203 教室	天竜厚生会総務部
5月14日（土）	浜松市私立幼稚園協会 就職説明会	浜松市内私立幼稚園の紹介等	アクティビティ展示イベントホール	
5月15日（日）	西部地区私立保育園合同就職説明会	西部地区（浜松市・湖西市・磐田市・袋井市等）私立保育所の紹介等	アクティビティ展示イベントホール	
5月22日（日）	遠州地区私立幼稚園説明会	各幼稚園の概要説明等（菊川市・掛川市・袋井市・磐田市・湖西市）	掛川グランドホテル	

5 月下旬	面接講座 ロールプレイング	三つ割	ホール	就職部
6 月下旬	浜私幼試験 願書配付	応募書類と内容について の説明	1203 教室	就職部
7 ～ 8 月	浜私幼試験等 直前 対策	音楽理論	1403 教室	中本
		ピアノ実践	1403 教室	中本
9 月 2 3 日（金）	就職ガイダンスⅦ	就職内定後について	1205 教室	就職部
8 月～	絵本読み聞かせ・手 遊び対策			
9 月～	面接指導（個別）	予約制		
9 月～	絵画試験対策（各園）	希望者	1305 教室	
2 月 3 日（金） 成績発表終了後	就職ガイダンスⅧ	社会人としての心得	1205 教室	就職部

この中で特徴的なのは 1 年次の基礎学力養成講座である。職業教育としての専門科目の学習も重要であるが、それらの科目を理解するベースとなる基礎的な知識を、社会科学・人文科学・自然科学・一般知能の 4 分野にわたって 16 コマを 8 月～9 月に集中的に学習する。これによって専門科目の理解がより深まることを期待している。

また 2 年次の夏休みに実施する音楽系の理論と実技の講座は、就職試験に直結した内容であり、主に幼稚園への就職を希望する学生が受講している。

さらにリカレント教育のためには社会人入試を行うことで、一度社会に出た者が再び幼児教育を学ぶことを可能にしている。

職業教育を担う教員の資質については、保育現場での実務経験のある教員を採用して、授業の中で保育現場の状況を教えている。

(b) 課題

浜松地域の私立保育園および私立幼稚園の採用試験は年々早くなっており、これに対応して職業教育の中の就職活動に関わる指導も前倒しで行う必要がある。2 年次のカリキュラムや実習などのスケジュールとの擦り合わせをいかに行うかが課題である。

(c) 改善計画

浜松地域の幼稚園協会や保育園園長会と意見交換を行い、採用試験の時期の配慮をお願いする。

様式 12－地域貢献

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準（１）～（３）について自己点検・評価の概要を記述する。

- （a）自己点検・評価を基に現状を記述する。
- （b）自己点検・評価を基に課題を記述する。
- （c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（２）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準（３）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（１）夏季大学

（a）現状

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の具現化として、1978

年より、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会的貢献活動の一環として、夏季大学を開催している。

夏季大学は、主に、静岡県西部地域の幼稚園、こども園および保育所を中心に、その職員を対象とした研修会の形をとっている。

具体的な内容は、夏季大学実行委員会を構成し、そこでの議論が中心となっており、毎年保育に関わるテーマを設定し、そのテーマに該当する講師を依頼する。第一部として著名な講師による基調講演から始まり、その後、第二部として各分科会(5 分科会)に分かれて保育の現代的問題を討議する。ほぼ一日にわたって(9:50～17:30)、熱心な勉強会が毎年繰り広げられている。また、学生も夏季大学委員として当日の運営に携わり、地域社会の保育者と関わることが出来る貴重な体験の場として、教育にも生かされている。

広報に関しては、毎年案内リーフレットを幼稚園・保育園・子ども園・社会福祉施設・図書館などの公共施設等、約 900 施設に送付している。また、前年度の参加者全員にダイレクトメールを郵送し参加を募っている。ここ三年間の参加者数は H26(111 名)・H27(130 名)・H28(235 名)と年によって異なるが、大よそ 100 名～200 名が参加している。

特に、平成 28 年度は 200 名を越す申し込み者数があった。この要因としては、第一部基調講演の講師が、近代の保育課題（保育の質保証）の研究について現場でもよく知られている研究者であったことと、受講料として毎年 2000 円徴収していたが、H28 年から半額の 1000 円にしたこと、さらに、各施設に送付する案内状を極力施設の職員に多く周知していただくように、例年の 10 倍の部数にしたことが挙げられる。さらに、申し込みに関しても、窓口受付若しくは現金書留による方法から、QR コードによる申し込みと当日の受講料支払いを可能とし、より簡便化したことなどが挙げられる。夏季大学は、平成 29 年度開催準備中を含めると、実に 40 回を数えることとなる。その節目に向かって大幅に募集要項などを改善したことが受講者増加につながったと考えている。

また、平成 28 年度は、受講者によるアンケートを実施した。アンケートから受講者の年齢層、申し込み方法に関する要望、受講内容に関する要望、研修会での感想などを知ることが出来た。アンケートから読み取れる受講者の生の声を参考にしていく。

(b) 課題

夏季大学の周知、申し込み、講演会、分科会にわたって、更なる改善を検討し、有意義な研修会になるように力を注いでいくことが課題である。

(c) 改善計画

平成 28 年度からとっているアンケートを継続してとり、夏季大学の内容をさらに充実させるべくアンケートで指摘のあった内容を修正するために、夏季大学実行委員会を中心に議論を深めている。

(2) 子どもフェスティバル

(a) 現状

夏季大学と並び、本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の

具現化として、子どもフェスティバルも短期大学部幼児教育科の重要な行事として位置づけられている。

目的と概要は、コミュニティーカレッジとしての責務を果たすため、地域との交流を目的とし、幼児教育科の学生が近隣の子どもたちを対象に、短期大学部の校舎を開催の場として、遊びを中心とした企画を実施し、日ごろの学習の成果を発信している。この行事での学生の企画・運営の体験は、行事を実施する力や日々の保育力など、保育者としての資質向上をも目指している。

子どもフェスティバルは、平成 28 年度で実に 46 回を数え、その実績は確実に地域社会に根を下ろしている。その証として、ここ三年間の参加者数は、天候や重なる他の行事などによってばらつきはあるが、1000 名以上の地域の親と子が子どもフェスティバルを楽しんでいる。また、中日新聞ならびに静岡新聞でも地元唯一の短期大学で保育・教育を学ぶ学生が主体となった社会的貢献活動のイベントとして、毎年のように紹介されている。

実施内容の具体的詳細は、ゼミが核となって実施する形となっている。まず、各ゼミ(13ゼミ)から子どもフェスティバル委員を2名選出し、その中から子どもフェスティバル実行委員を決め、実行委員が中心となって全体テーマを決定している。そのテーマに沿って、各ゼミによる遊びの企画(遊びのブース・劇公演など)と実行委員による本部企画、さらに、学生たちが図画工作などの美術の授業で製作した作品の展示コーナーなどを加え、見て楽しむ、触って楽しむ、体験して楽しむなど多岐に亘って子どもたちに手作りの遊びの場と機会を提供している。またその過程で、概要でも述べたように学生は様々な学びを実体験し、自己学習力を身につけ自己成長をも促すという内容になっている。毎年、校務分掌として担当教員も配置するが、あくまでもアドバイザーとしての位置づけである。

子どもフェスティバルの来場者は、地域の親子だけではなく、卒業生や現職の保育者も多く来場している。このことは、このイベントが子育て支援に関する地域社会の意識活性化の一助にもなっているからではないかと考えている。

(b) 課題

子どもフェスティバルを今後も継続して、よりよいものにしていくために、どのように改善していく考えることが課題である。

(c) 改善計画

毎年、担当教員を置き、2年生から1年生への引継ぎを強化し、子どもフェスティバル実行委員会で議論を深めて、よりよいものにしていく計画を立てている。

(3) 教員免許状更新講習

(a) 現状

本学では、夏期休業期間において、文部科学大臣の認定を受け、地域社会の教育機関である幼稚園(こども園も含む)の教員を対象に教員免許状更新講習を実施している。本学では、幼稚園教諭を対象としているため、「造形」や「音楽」、「レクリエーション」など本学の特色を活かした講習が多々置かれている。受講生の講習受講後のアンケートでもお

おむね良好な評価を得ている。

平成26年度から平成28年度の実施状況等は以下に示す。なお、定員は80名だが、例年定員の3倍程度の申し込みがあり、実際の受講者は100名程度であった。

平成26年度から平成28年度の教員免許状更新講習の流れ、状況は、下記の通りである。

1日の流れ

講習は、9時00分開始、16時10分終了で行います。基本的な1日のスケジュールは次の通りです。

受付	オリエンテーション	90分講習 9:00～10:30	休憩	90分講習 10:40～12:10	昼食	90分講習 13:00～14:30	休憩	90分講習 14:40～16:10
----	-----------	---------------------	----	----------------------	----	----------------------	----	----------------------

※受付（8:20～8:50）、オリエンテーション（8:50～9:00）

※各講座、午前・午後のそれぞれ最後の20分を修了認定試験の時間とする。

定員80名

<平成26年度の状況>

平成26年度の教員免許状更新講習の日程は、以下の図の通りである。

平成26年8月4日から8月8日及び8月2日（夏季大学と同時に開催した）の6日間である。

○5日間の時間割 太数字は試験時間。

8月4日	9:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅰ	金子	1205 教室
	13:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅱ	加藤	1205 教室
8月5日	9:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅲ	芳賀	1205 教室
	13:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅳ	浅井	1205 教室
8月6日	9:00～	(90+70+ 20 分)	子どもを取り巻く生活環境の変化とその対応	若尾	1205 教室
	13:00～	(90+70+ 20 分)	落ち着きのない子どもの理解と対応	荒井	1205 教室
8月7日 ①	9:00～	(90+70+ 20 分)	読み語りとレクリエーションスキル	亀尾	大学会館ホール
	13:00～	(90+70+ 20 分)	アップ講座	酒井俊 (田井中)	1401 教室

②	9:00～	(90+70+20 分)	読み語りとレクリエーションスキル アップ講座	酒井俊 (田井中)	1401 教室
	13:00～	(90+70+20 分)		亀尾	大学会館ホール
8 月 8 日 ①	9:00～	(90+70+20 分)	音楽表現スキル アップ講座	中本	1403 教室
	13:00～	(90+70+20 分)		初村	大学会館ホール
②	9:00～	(90+70+20 分)	音楽表現スキル アップ講座	初村	1401 教室
	13:00～	(90+70+20 分)		中本	1403 教室
③	9:00～	(90+90 分)	「生きる力」を育む 造形遊び	若杉	1305 教室
	13:00～	(90+50+40 分)			
8 月 2 日 夏季大学と 同時開催	10:00～	(120 分+20 分)	現代の教育・保育を 考える	小崎	1205 教室
	13:00～	(180 分+40 分)		金子	1205 教室

受講者 110 名

申込者 181 名

申込者が定員の 2 倍以上であったため、受講許可者は、定員 80 名を上回る 110 名とした。

<平成 27 年度の状況>

平成 27 年度の教員免許状更新講習の日程は下図の通りである。

平成 27 年 8 月 3 日から 8 月 7 日および 8 月 8 日（会期大学と同時開催した）の 6 日間である。

○ 5 日間の時間割 太数字は試験時間。

8 月 3 日	9:00～	(90+70+20 分)	教育の最新事情Ⅰ	金子	1205 教室
	13:00～	(90+70+20 分)	教育の最新事情Ⅱ	加藤	1205 教室
8 月 4 日	9:00～	(90+70+20 分)	教育の最新事情Ⅲ	若尾	1205 教室
	13:00～	(90+70+20 分)	教育の最新事情Ⅳ	浅井	1205 教室

8月5日 ①	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキルアップ講座	中本	1403 教室
	13:00～	(90+70+20分)		永岡	1401 教室
②	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキルアップ講座	永岡	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		中本	1403 教室
8月6日	9:00～	(90+70+20分)	子どもの環境と対応スキルアップ講座	名倉	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)		荒井	1205 教室
8月7日 ①	9:00～	(90+70+20分)	レクリエーションスキルアップ講座	田井中	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		亀尾	大学会館 ホール
②	9:00～	(90+70+20分)	レクリエーションスキルアップ講座	亀尾	大学会館 ホール
	13:00～	(90+70+20分)		田井中	1401 教室
8月8日 夏季大学と 同時開催	10:00～	(120分+20分)	「生きる力」を育む 造形遊び	高畠	1205 教室
	13:00～	(180分+40分)		若杉	1305 教室

受講者 93名

申込者 218名

＜平成28年度の状況＞

平成28年度の教員免許状更新講習の日程は下図の通りである。

平成28年8月1日から8月5日の5日間である。

○5日間の時間割 太数字は試験時間。

8月1日	9:00～	(80+10分)	教育の最新事情 A	金子	1205 教室
	10:40～	(80+10分)	教育の最新事情 A	浅井	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)	教育の最新事情 B	加藤	1205 教室
8月2日	9:00～	(90+90分)	教育相談	志村	1205 教室

	13:00～	(90+50+40 分)			
8 月 3 日	9:00～	(90+70+20 分)	音楽表現スキル アップ講座	中本	1403 教室
	13:00～	(90+70+20 分)		永岡	1401 教室
	9:00～	(90+70+20 分)	音楽表現スキル アップ講座	永岡	1401 教室
	13:00～	(90+70+20 分)		中本	1403 教室
8 月 4 日	9:00～	(90+90 分)	「生きる力」を育む 造形遊び	若杉	1305 教室
	13:00～	(90+50+40 分)			
8 月 5 日	9:00～	(90+70+20 分)	子どもを取り巻く 生活環境の変化と その対応	名倉	1205 教室
	13:00～	(90+70+20 分)	落ち着きのない子 どもの理解と対応	荒井	1205 教室

受講者 104名

申込者 252名

本学では、浜松学院大学との共催ではあるが、30時間の教員免許状更新講習を開催している。本学卒業生だけでなく、外部の方も積極的に受け入れるなどで社会貢献を行なっている。

(b) 課題

例年、定員よりも受講希望者が多く、希望者全員の受講の許可ができていない。なるべく希望者のほとんどの受け入れられる状況を作っていくことが課題である。

(c) 改善計画

平成28年度は定員80名であったが、平成29年度より定員を120名に増員する。また、それ以降の年度では、さらに定員を増員する計画である。